

令和4年度
経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業
(NACCS外為法関連業務利便性向上)

調査報告書 (公表用)



Build Beyond As One.

本資料の位置づけ

- 令和4年10月～令和5年3月で実施した事業「令和4年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（NACCS外為法関連業務利便性向上）」では、貿易管理部の業務分析調査、個別業務の実証実験及び貿易管理部DXビジョンの策定を行った。
- 本資料は、調査事業の結果報告を目的に、各作業の実施結果を取りまとめたものである。

本報告書の対象



貿易管理部の 業務分析調査

現状分析 (As-Is)

- 仕様書に記載の「図表4-2 貿易管理部課室一覧」の各課室の単位で業務を洗い出し、業務一覧（頻度等も記載）及び業務フローを作成
- 各課室が保有する業務ツールを洗い出し、作成した業務フローとのひも付けを行う
- 業務ノウハウ等のヒアリング及び業務マニュアル等資料の読み込み・分析を行う

業務効率化の調査・分析 (To-Be)

- 業務を類型化し、自動化等ツール（システム）の利用要否、及び各業務に係る作業のツール（システム）置換の分析を実施
- 取りやめ可能な作業、又は変更の可能な作業の抽出を実施



個別業務の 実証実験

• 関税割当証明書に係る業務（以後、「関税割当業務」）の電子化に向けた実証実験を実施

- 申請受付から証明書交付等の諸手続を電子的に処理（申請数量と割当数量や貨物ごとの割当数量管理や申請事項のチェック機能（各データとの照合）など諸手続の審査に必要な機能をシステム上で実施）するシステムを構築

• 野生動植物貿易審査室のワシントン条約により規制される取引に必要となる許可書に係る業務（以後、「CITES輸出許可業務」）に関して、電子化に向けた実証実験を実施

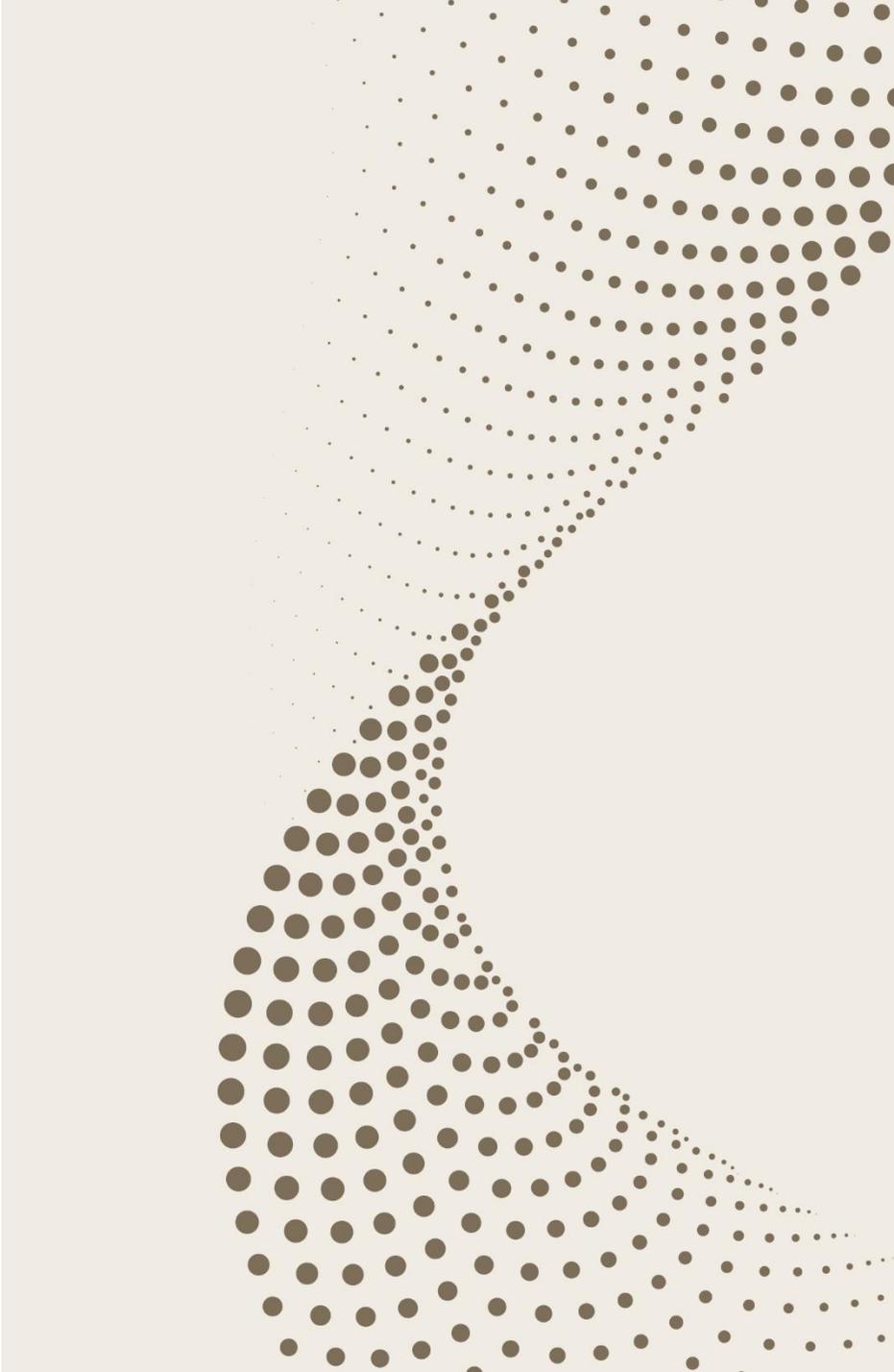
- 申請受付から審査等の諸手続を電子的に処理し、また作成された電子許可書について、印刷物での使用や相手国当局がアクセスし真正性の確認ができるよう、データの保存が可能なシステムを構築



貿易管理部 DXビジョンの策定

- 分析結果を基に、貿易管理部の業務の電子化・効率化に資するDXビジョン（業務の電子化方針及び業務効率化・省力化の施策）に盛り込むべき要素を提案
- 提案に際しては、現在の貿易管理部のリソースを元に、現実可能な方向性を提案
- 方向性の提示に加え、その実現に向けたプロセスや、可能な範囲で個別具体的な業務刷新の内容等を明らかにする
- NACCSに統合した方が良い機能や業務等については、NACCSの機能改善要望として整理
- 今後の検討に際しての留意事項等を申し送り事項として整理

1. 調査事業のアプローチ	3	4. DXビジョン策定結果報告	50
1.1. スケジュール	4	4.1. ロードマップ定義	51
1.2. 成果物	5	4.2. システムのあり方定義	74
		4.3. 将来像定義	86
		4.4. 実証実験対象業務の業務分析	97
2. 業務分析結果報告	6		
2.1. 業務分析の進め方	7		
2.2. 現行業務調査	8		
2.3. 方針確認作業	14		
2.4. To-Be業務フロー整理作業	17		
3. 実証実験結果報告	35		
3.1. 実施概要	36		
3.2. 実証機の作成	39		
3.3. 実証機の打鍵	42		
3.4. 意見収集	44		
3.5. 検証結果の取りまとめ	45		
3.6. 実証実験結果のまとめ	46		



1. 調査事業のアプローチ

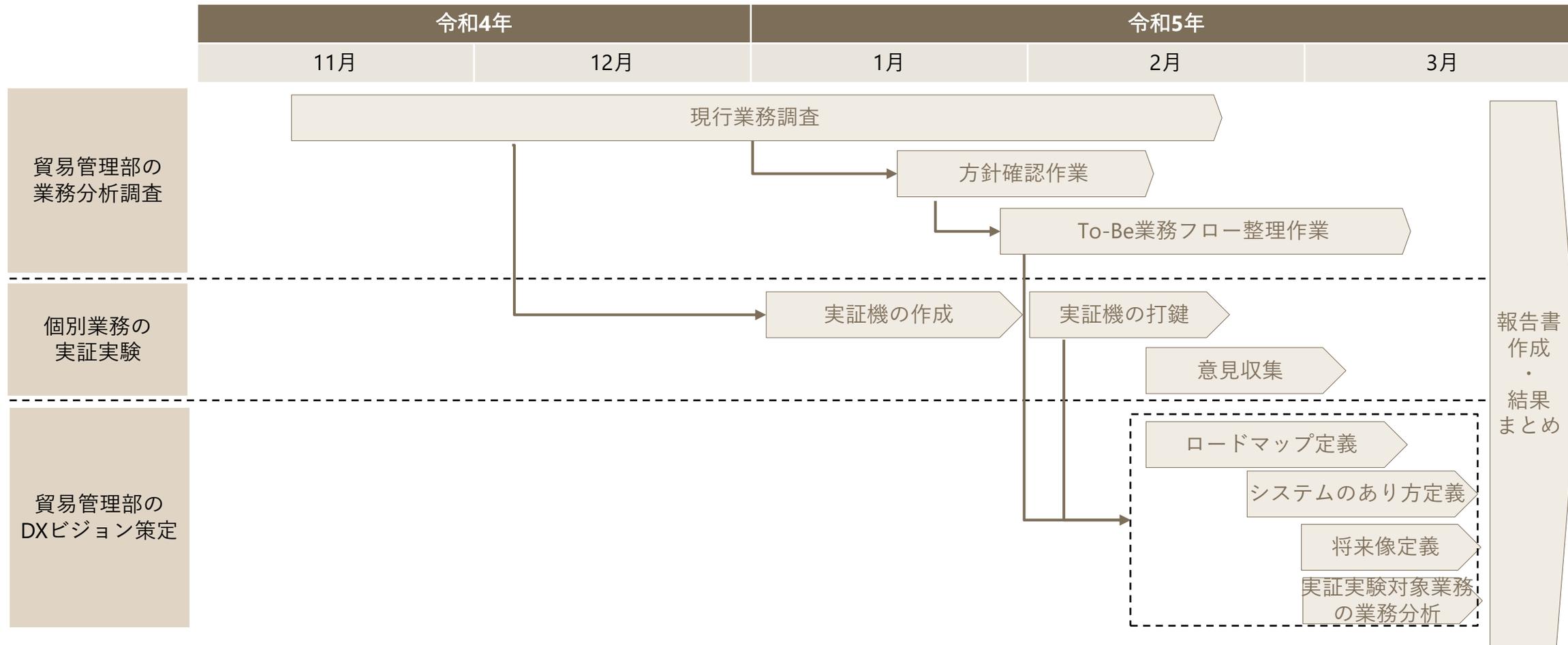
1.1. スケジュール

1.2. 成果物

1.調査事業のアプローチ

1.1. スケジュール

- 本事業の各作業を円滑に実施するため、現行業務の業務分析を先行して実施した。
- 業務分析結果をもとに、実証実験やTo-Be業務フロー検討、DXビジョン策定を行うことで、各作業を効率的に実施した。

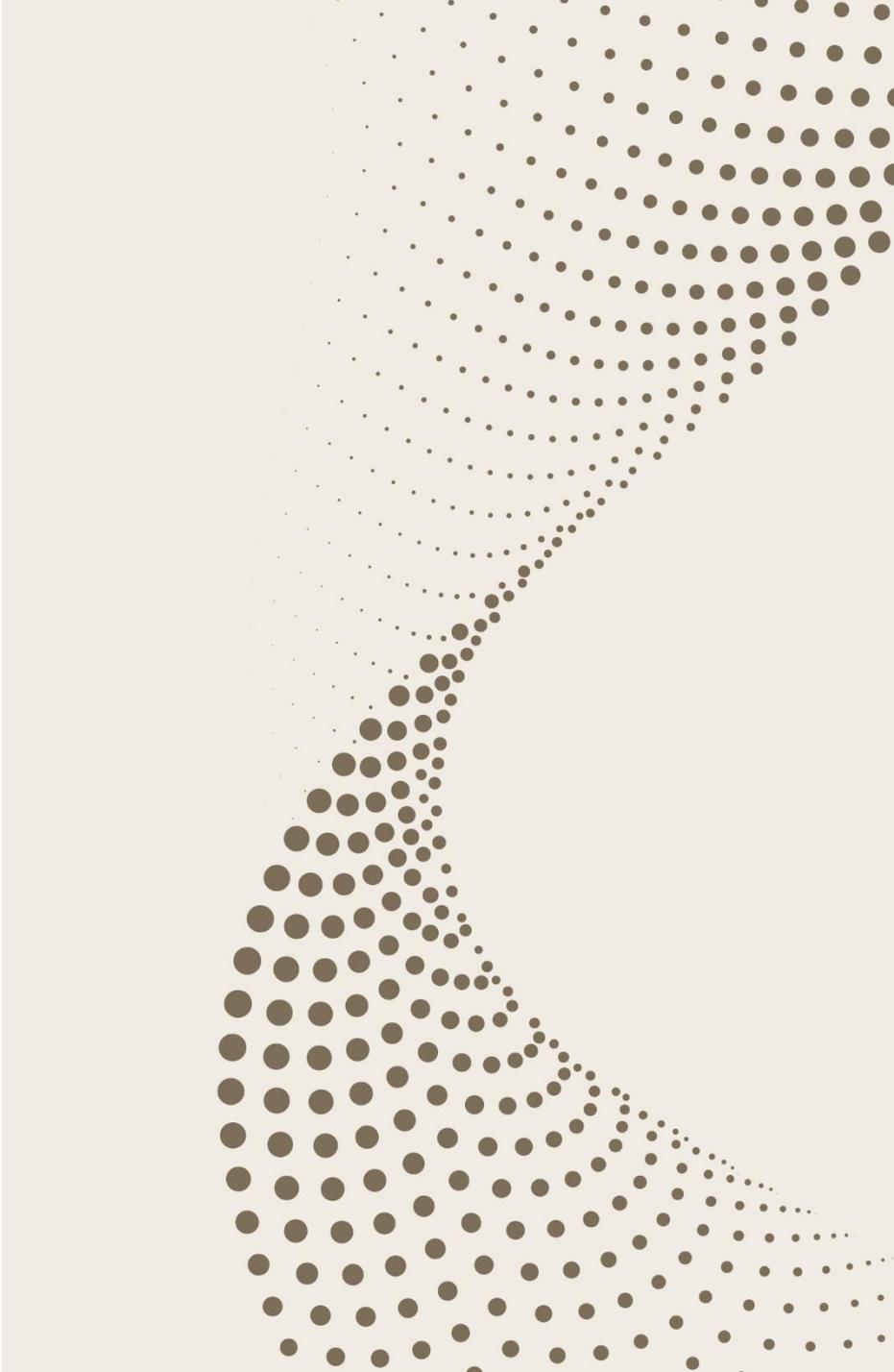


1.調査事業のアプローチ

1.2. 成果物

- 本調査事業では、以下の資料を成果物として作成した。

	非公表用	公表用
業務分析	<ul style="list-style-type: none">• 02_01_業務分析調査結果報告書.pptx• 02_02_業務一覧.xlsx• 02_03_課室からの声（課題・ニーズ一覧）.xlsx• 02_04_課題・施策一覧.pptx	<ul style="list-style-type: none">• —
実証実験	<ul style="list-style-type: none">• 03_01_実証実験結果報告書.pptx• 03_02_01_As-Is・To-Be業務フロー_CITES輸出許可業務.xlsx• 03_02_02_As-Is・To-Be業務フロー_関税割当業務.xlsx• 03_03_01_シナリオ定義書_CITES輸出許可業務.xlsx• 03_03_02_シナリオ定義書_関税割当輸出業務.xlsx• 03_04_01_課題・施策一覧_CITES輸出許可業務.xlsx• 03_04_02_課題・施策一覧_関税割当業務.xlsx• 03_05_01_実証機画面キャプチャ_CITES輸出許可業務.xlsx• 03_05_01_実証機画面キャプチャ_関税割当業務.xlsx	<ul style="list-style-type: none">• —
DXビジョン策定	<ul style="list-style-type: none">• 04_01_貿易管理部DXビジョン.pptx• 04_02_NACCSへの要請事項一覧.xlsx	
調査報告	<ul style="list-style-type: none">• 01_01_調査報告書.pptx	<ul style="list-style-type: none">• 01_02_調査報告書（公表用）.pdf



2.業務分析結果報告

2.1. 業務分析の進め方

2.2. 現行業務調査作業

2.3. 方針確認作業

2.4. To-Be業務フロー整理作業

2. 業務分析結果報告

2.1. 業務分析の進め方

- 業務分析調査では行政手続の変革ポイントを整理する目的で、まず「現行業務調査」を行い、各課室の業務フロー可視化及び課題整理を実施した。その上で政府方針及び政策をインプットにあるべき姿を実現するための施策検討を行い、「To-Be業務フロー整理」を実施した。

各作業における実施内容



2. 業務分析結果報告

STEP1

資料の事前確認

2.2. 現行業務調査作業 (1) 資料の事前確認

- 昨年度事業及び、過去事業で関連のある成果物について、事前確認を行った。
- また、一部のヒアリング対象課室様においては、業務内容が把握できる資料で事前に資料提供可能なものがある場合、ご提供いただき、事前確認を行った。

	No	確認資料名
関連事業 成果物	1	令和3年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（CITES許可書デジタル化に係る国際動向調査）最終報告書
	2	令和3年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（テレワーク環境整備に向けた要素研究調査）報告書
	3	令和3年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（紙申請のデジタル化ツール構築にかかるフィージビリティスタディ）調査報告書
	4	令和3年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（貿易管理業務支援システムの機能追加準備）調査報告書
	5	平成30年度経済産業省デジタルプラットフォーム構築事業（外為法に基づく輸出入の承認等業務の効率化に向けたデジタル化及びその利用促進に関する調査）最終報告書
課室受領 資料 (一部課室 より受領)	6	業務フロー
	7	業務マニュアル
	8	システムマニュアル
	9	体制図

2. 業務分析結果報告

2.2. 現行業務調査作業 (2) 課室へのヒアリング 1/3

- 各課室様へのヒアリングは、課室ごとの業務全量を把握（業務レク）した上で、業務ごとの作業内容を、ご担当者様に詳細に確認（詳細ヒアリング）する形で実施した。
- 各課室へのヒアリング実施結果として、現行課題・施策の整理を行い、電子化・効率化推進室様へ整理結果のご報告を行った。

1. 業務レク（概要ヒア）

2. 詳細ヒアリング

3. ヒアリング結果まとめ

目的

- 本事業及び業務分析の目的を御説明することで、ヒアリングの意義を理解いただく。
- 各課室の業務概要を御説明いただくことで業務の全量を把握する。

- 各業務について、DXビジョンの検討に必要な基礎情報を収集する。
- 業務内容の詳細確認を行い、業務についての理解を深める。

- As-Is業務一覧や現行課題のまとめ結果に認識相違がないか確認する。
- To-Be業務案についてディスカッションを行い、To-Be業務像を定義する。

ヒアリング内容

- 各課室の業務内容
- 各業務の主幹者・組織
- 各業務で利用しているシステム
- 現状の感じている課題や本事業に期待する事項など

- 業務詳細内容
- 各業務の実施組織/人
- 各業務の業務量
- 各業務の文書保管方法
- データ利活用方法
- 業務ごとの利用ツール
- 業務ごとの標準処理時間
- 各業務における課題など

- As-Is業務一覧・現行課題についての認識相違の有無
- To-Be業務案についての御意見

ヒアリング実施対象

- 貿易審査課
- 野生動植物貿易審査室
- 農水産室
- 安全保障貿易審査課
- 安全保障貿易検査官室
- 国際投資管理室
- 電子化・効率化推進室 ※
- 情報調査室 ※
- 安全保障貿易管理課 ※
- 原産地証明室 ※

- 貿易審査課
- 野生動植物貿易審査室
- 農水産室
- 安全保障貿易審査課
- 安全保障貿易検査官室
- 国際投資管理室

- 電子化・効率化推進室
（As-Is業務一覧・現行課題については、ヒアリングを行った各課室の方に内容に認識相違がないかの確認を実施。To-Be業務案については、電子化・効率化推進室を対象に実施。）

※は行政手続外課室（4課室）となり、業務レクのみを実施

2. 業務分析結果報告

2.2. 現行業務調査作業 (2) 課室へのヒアリング 2/3

STEP2

課室へのヒアリング

- 審査関係手続対象課室への業務レク(概要ヒアリング)、詳細ヒアリングの対象課室は以下の通り。

区分	対象課室	業務レク(概要ヒア) 対象課室	詳細ヒアリング 対象課室
非安保	貿易審査課	○	○
	野生動植物貿易審査室	○	○
	農水産室	○	○
安保	安全保障貿易審査課	○	○
	安全保障貿易検査官室	○	○
	国際投資管理室	○	○

2. 業務分析結果報告

2.2. 現行業務調査作業 (2) 課室へのヒアリング 3/3

- 審査関係手続対象外課室については、As-Is業務分析調査の対象とせず※1、審査関係手続データ利活用の観点※2で、業務概要及び、課題や問題、要望を確認し、DXビジョンを定義するために抑えるべき情報の収集を業務レク(概要ヒアリング)にて行った。
- 対象課室は以下の通り。

区分	対象課室	業務レク(概要ヒア) 対象課室	詳細ヒアリング 対象課室
非安保	貿易管理課	—	—
	電子化・効率化推進室	○	—
	原産地証明室	○	—
	特殊関税等調査室	—	—
安保	安全保障貿易政策課	—	—
	情報調査室	○	—
	技術調査室	—	—
	国際投資管理室	—	—
	安全保障貿易管理課	○	—

(※1) 業務一覧の作成対象とせず、ヒアリング結果は議事録に記載し、認識齟齬の確認を実施

(※2) 現行業務内で審査関係手続データの利活用を行っている課室のみを対象とし、ヒアリングを実施

2. 業務分析結果報告

2.2. 現行業務調査作業 (3) 業務一覧作成

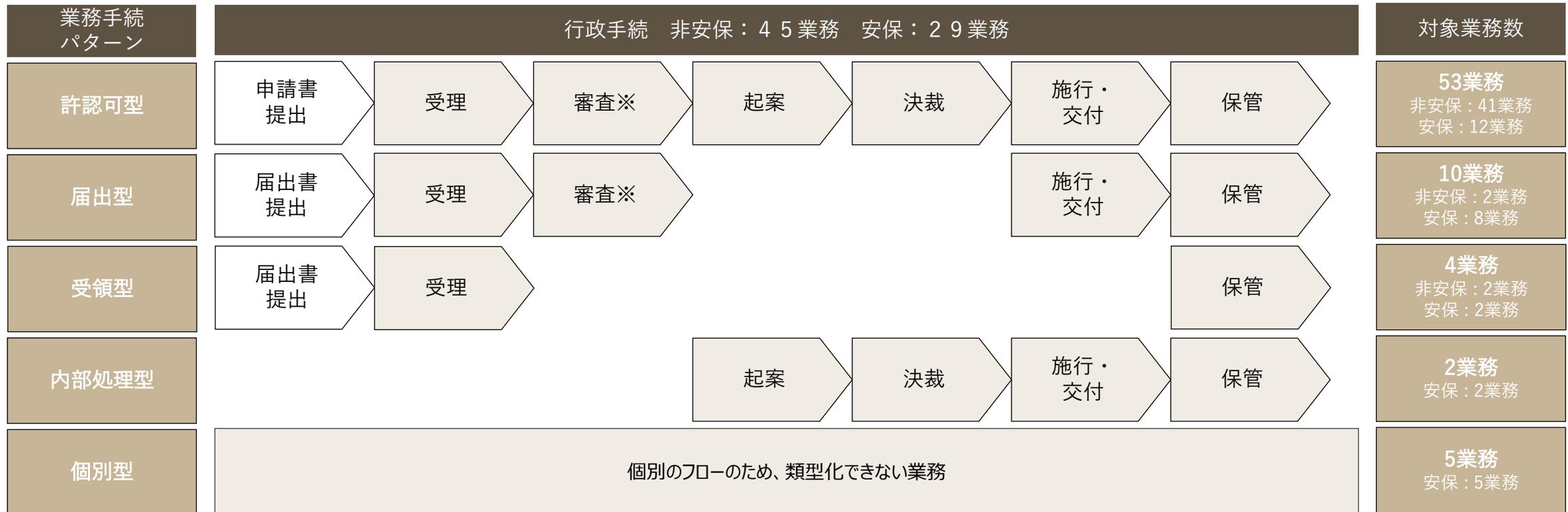
- 事前確認及び、業務レク(概要ヒアリング)の内容を元に、業務一覧を作成した。
- 詳細ヒアリングの中で、事前確認で作成した業務一覧をもとに内容相違がないか、各作業に対して課題や問題がないかの確認を行い、業務一覧に記載を行った。

<業務一覧サンプル>

業務ID	業務項目	業務内容	対応法令／制度名	業務量 (件/年)		行政文書管理方法						
				紙	電子							
(例)	NACCS関係：利用者管理											
XX1	申請者届出手続き	NACCS外為法関連業務を利用したい際に、申請者届出書を申請していただき、申請者の登録を行う。	外為法	326件 (2021年度)	-	紙 (書庫保管)						
XX1	申請者届出手続き			作業内容								
				紙申請		NACCS申請						
XX1-1	申請	経産省HPより申請者届出申請に必要な書類をダウンロードし、必要情報を記入のうえ、電子化・効率化推進室宛てに郵送する。										
XX1-2	受理	申請者届出書を受理した場合、申請書類内の電子メールアドレスを確認し、申請者に受理通知を電子メールにて										
XX1-3	審査			インプット		課題	関連作業ID					
				作業頻度	作業区分			作業時間 (分/件)	作業関連組織・人	システム・ツール	資料・データ	作成組織・人
				都度	定型	XX分/件	申請者	紙	-	-		
				都度	定型	XX分/件	電子化・効率化推進室：NACCS班	紙	-	-		
				都度	定型	XX分/件	電子化・効率化推進室：NACCS班	紙 NACCS	-	-		

2.2. 現行業務調査作業 (4) 業務フロー類型化 1/3

- 業務一覧をもとに審査関係手続業務フローの類型化を許認可型業務を基準に「標準化」の手法を用いて実施。業務手続パターンとして累計化できない業務を含めて5分類に整理した。類型化された業務手続パターンは、基本フローが共通で、許認可型から一部作業が省略されており、変革ポイントを検討する上では同一パターンとして扱うことが可能である。
- よって、本作業により後続工程の効率化が可能となった。



※審査は課室・班によってタイミングが異なり、受理前、受理后、又は受理前後で実施している。

「許認可型」は受理から始まり、起案・決裁のフローを通して交付される。「届出型」は審査官による審査（確認）のみで、起案・決裁は発生しない。

「受領型」は審査等は発生せず、受理して終わる。「内部処理型」は申請書受領等はなく、内部処理の中で発生した対応に対して起案決裁を行う。

2. 業務分析結果報告

2.3. 方針確認作業 (1) 貿易管理部の現状と外部環境の確認

- 政府全体として行政の電子化を推進する中、貿易管理においても行政手続の電子化により申請者の利便性の向上及び審査業務の省力化・効率化を実現する必要がある。
- 貿易管理については多くの申請が電子申請可能となっているものの、現行システムの制約等の電子化阻害要因があり、十分には電子申請が浸透していない。審査など省内業務の電子化とあわせ、電子化推進の取り組みが必要となっている。

貿易管理を取り巻く状況

政府方針

- 「デジタル手続法」を制定し行政の電子化を推進。行政機関間の情報共有を効率化する仕組みの構築など電子化に向けた施策を実行中。⁽¹⁾

経済産業省

- 国民・事業者等から行政機関等に対して行う申請手続等のオンライン化を重点的に推進。令和3年度末時点で当該申請手続等3,721手続のうち1,635手続が既にオンライン化済。令和7年までに残りの行政手続を全てオンライン化目標。⁽²⁾
- 「データを活用し多様な意見を反映できる行政組織（データ駆動型行政組織）への転換」を図ることを目的とした検討・取り組みを実施。⁽²⁾

社会情勢

- 多様な働き方を可能とするべきという社会情勢の変化に対応するため、**テレワーク環境整備**の推進が必要。

国際情勢

- 令和4年11月にワシントン条約の対象品目が追加され、関連して**申請から許可書発行までの期間短縮が喫緊に必要**。

(1) 内閣官房「デジタル手続法案の概要」 (<https://www.cas.go.jp/jp/houan/190315/siryou1.pdf>) を参照

(2) 経済産業省「経済産業省デジタル・ガバメント中長期計画」 (https://www.meti.go.jp/policy/digital_transformation/asset/meti-dx/20221014/honbun-dejigaba-chuchouki-keikaku-meti.pdf) を参照

貿易管理の現状

電子化阻害要因

- 外国為替及び外国貿易法で規定されていない手続については、NACCSを用いた電子申請の構築が難しい。
- 現行の電子申請システムであるNACCSはNACCSセンターが運営する他者のシステムなので**修正には多くの調整を要し、制度改正を速やかに反映できず、新たな制度を導入することが難しい**。
- 現状NACCSは国外の利用を想定しておらず、**海外税関と連携した制度・仕組みに対応できない**。

電子化状況

- 第7次NACCS導入が令和7年に予定されているが、**貿易管理への影響は限定的**。
- 「汎用申請」フォームの整備により**多くの申請が電子申請可能となっている**。
- 条約等による紙発給の規定や、裏書きによる通関データの管理など、**デジタルで完結できない制度については電子申請の利用率が低い**。特に、**関税割当、CITES輸出許可については電子申請が普及していない**。
- コロナ禍のもとでの押印廃止等もあり電子申請率が向上する一方で、**審査業務の電子化が進んでいない**。
- 基盤システムの事情や審査/審査情報のDB化が未済といった事情により、**過去の申請/審査情報を審査に生かすことが容易でない**。
- **膨大な紙の行政文書が毎年発生しており、保管スペース確保が課題**となっているほか、**審査に際して過去の事例を参考とするハードルが高い**。

2. 業務分析結果報告

2.3. 方針確認作業 (2) 貿易管理部のこれまでの取り組み

- 貿易管理部様では、貿易管理業務の電子化・効率化及び、現行システムの課題解消に向けた取り組みを始めとして、多くの事業を推進しているため、これまでの取り組みの成果を活用し、各事業にて明らかになった課題等も踏まえた上で、全体最適化の視点からDXビジョンへ落としこみ、貿易管理部様が抱える課題の解消を目指す。
- DXビジョンの策定においては、その意義や効果を明確に示し、貿易管理部が実現を目指すDXビジョンの方向性を明らかにしていく必要がある。

これまでの取り組み (昨年度の関連事業)

事業名	関税割当の電子化検討	CITES許可書の電子化検討	現行システムの機能追加準備	テレワーク環境整備の調査
	紙申請の電子化ツール構築にかかるフィージビリティスタディ	CITES許可書電子化に係る国際動向調査	貿易管理業務支援システムの機能追加準備	テレワーク環境整備に向けた要素研究調査
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 業務手続改善検討及びその実現性の評価 ✓ 電子化方針の作成 ✓ 要件定義書案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外動向調査 ✓ 関連業務/システムの現状調査 ✓ 電子化方針と移行計画案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 性能の向上に資する提案 ✓ DocuWorks9の検証 ✓ 現行ドキュメント（設計書等）の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ DocuWorks9のの検証 ✓ クラウドサービスの活用可能性調査 ✓ 集計作業の電子化検討 ✓ チャットボットの検証
成果	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 関税割当向けシステムの要件定義書 ✓ NACCSの活用・関係方針 ✓ 業務手続改善・規定類の見直し方針 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ CITES向けシステムのシステム構成案 ✓ CITES許可書の真正性担保方法 ✓ 電子化に向けた移行計画案 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 貿易管理業務支援システムの性能改善策 ✓ DocuWorksの機能調査結果 ✓ ER図、画面設計書、アーキテクチャ設計書 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ DocuWorksの機能調査結果 ✓ AI-OCR製品の検証結果 ✓ チャットボットの検証結果 ✓ サービス展開計画
課題・ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ✓ NACCSとの関係・強化 ✓ 電子申請の周知・促進 ✓ 蓄積したデータの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ NACCSとの関係・強化 ✓ 電子申請の周知・促進 ✓ 蓄積したデータの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ NACCSとの関係・強化 ✓ 蓄積したデータの利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ NACCSとの連関係・強化 ✓ 経済産業省ネットワーク基盤を踏まえた府包括的な実現性検証

主な課題

1 貿易管理業務の全体最適化

課題

これまでは業務ごとに事業や課題の確認を進めていたことより、全体を通しての確認ができておらず、全体最適化が図れないリスクがあった（業務ごとの検討結果の整合性やレベル感が合わない）

対策

これまでの事業等で整理されたアクションプランや課題を活用し、全体管理・全体俯瞰したあるべき姿と実行計画の策定を行う

2 電子申請の利用促進に向けた対策

課題

申請業務の現状や問題点が可視化されておらず、電子申請の利用促進に向けた根本的な課題解決につながる施策が実施できていない

対策

貿易管理部全体の申請業務の状況や、課題とその要因を整理した上で、実効性のある業務手続改善及びシステム化の施策を立案する

2.3. 方針確認作業 (3) 取り組みの方向性

- 政府方針や貿易管理部としての政策及び、前年度事業の成果物を元に貿易管理の審査関係手続における取り組み・課題を踏まえ、貿易管理部として目指すべき取り組みの方向性を検討した。
- なお、方向性検討に当たっては、貿易管理課や電子化・効率化推進室等の関係者の御意向も確認し、ユースケース分析手法に従って抽出したアクター「利用者、職員、システム」の視点で分類した。

主なアクター	方針	取り組みの方向性
利用者	申請手続の多様化 (NACCS利用が難しい申請者の間口を広げる)	電子申請ポータルへの立ち上げ
職員	業務の電子化	電子化できる作業の自動化
		申請内容ごとの重要度を判定した割り振りの自動化
		関係課室・省庁との情報共有しやすい仕組みの構築
		審査データの活用がしやすい仕組みの構築
		問い合わせ業務の効率化
		税関手続の全面電子ライセンス化
システム	業務・システムの全体最適化	重複するシステム機能及びデータの一元化
		貿易管理部全体の文書管理方法の一元化

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (1)

方向性に対する現状の整理/課題の整理

STEP6

方向性に対する
現状の整理

STEP7

課題の整理

- 取り組みの方向性に対して、業務一覧やヒアリングコメントより影響範囲を特定し、各業務で検討すべき内容を抽出し、課題及び要因の整理を行った。
- 当資料上では整理した検討内容・課題・要因数のみ掲載している。

No	取り組みの方向性	検討すべき 内容数	整理後の 課題数	課題に対する 要因数
1	電子申請ポータルへの立ち上げ	46	7	21
2	電子化できる作業の自動化	204	16	20
3	申請内容ごとの重要度を判定した割り振りの自動化	4	4	2
4	関係課室・省庁との情報共有しやすい仕組みの構築	48	5	7
5	審査データの活用がしやすい仕組みの構築	12	6	8
6	問合せ業務の効率化	12	3	8
7	税関手続の全面電子ライセンス化	5	2	5
8	重複するシステム機能及びデータの一元化	75	2	7
9	貿易管理部全体の文書管理方法の一元化	5	7	7
	合計数	411	52	85

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (2)

施策のサマリ：申請手続の多様化

- As-Isでは、電子申請ができない手続があること、電子申請できるが利用されないケースがあることにより、紙による申請届出が残っているため、To-Beにおいては、手続の完全電子化により申請者の利便性向上を目指す。

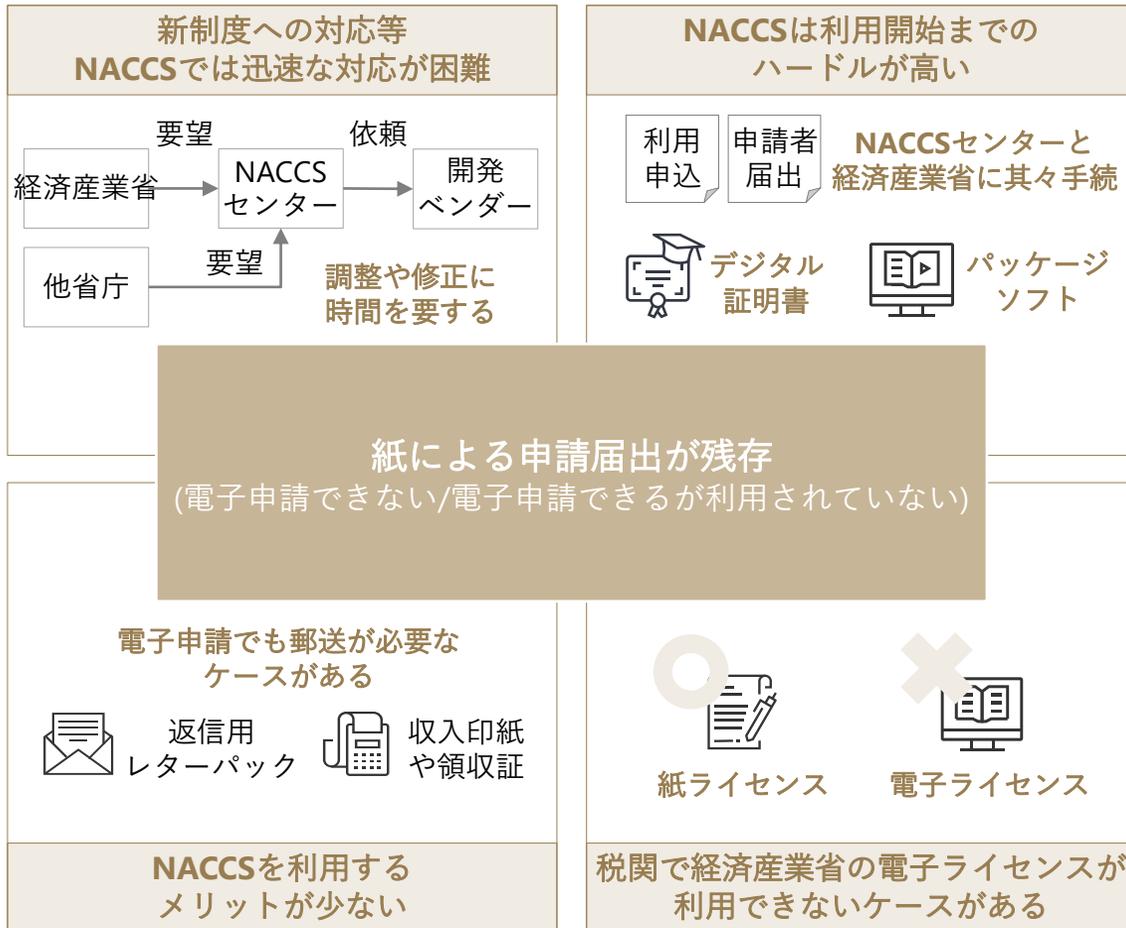
STEP7

課題の整理

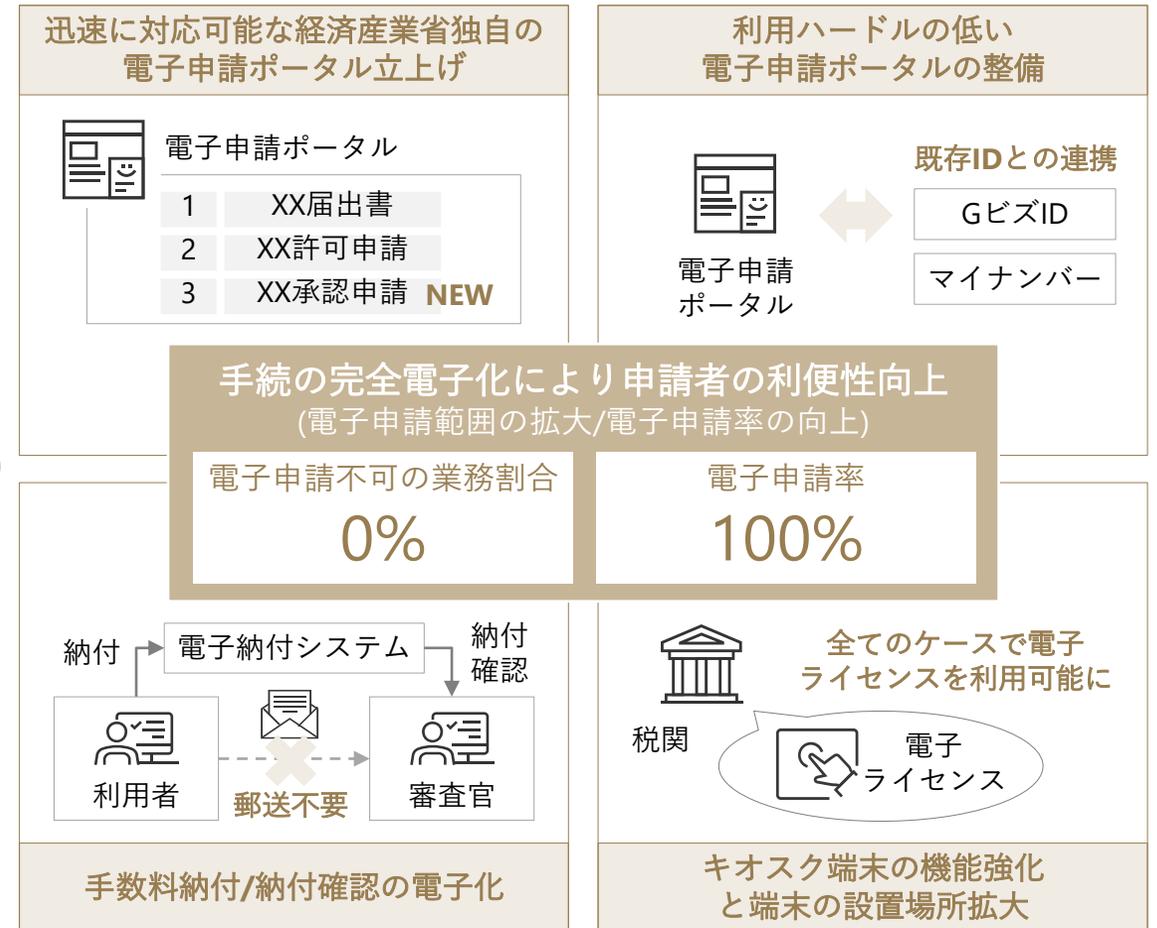
STEP8

施策案の列挙

As-Isの問題点



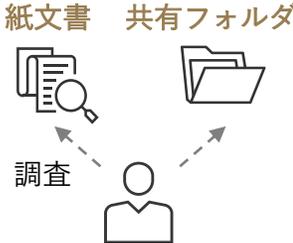
To-Beで目指す姿



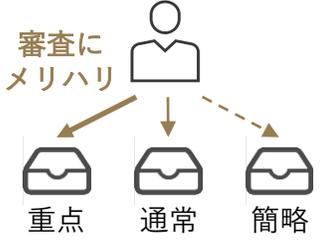
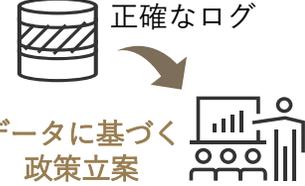
施策のサマリ：業務の電子化

- As-Isでは、紙文書を扱う必要がある等のアナログ作業が残っており、審査官の業務負荷につながっている部分があるため、To-Beにおいては、デジタル技術を最大限活用することで審査の高度化/迅速化を目指し、ひいてはテレワーク等の多様な働き方にも対応する。

As-Isの問題点

<p>審査に時間がかかるケースがある</p> <p>(例)</p>  <p>平均45日のケースもあり</p>	<p>過去の審査情報の活用負荷が高い</p> <p>紙文書 共有フォルダ</p>  <p>調査</p>	<p>紙の行政文書の保管や管理コスト発生</p> <p>保管場所 移動の手間</p>  <p>ドッチファイルの管理</p>
<p>紙文書の取扱い等のアナログ作業により審査官の業務負荷が高い</p>		
<p>ログ</p> <p>正しく&簡単にログが取れない</p>  <p>KPI等の取得が困難</p>	<p>補正依頼</p> <p>申請</p> <p>形式的な不備</p>  <p>形式的な不備が多く補正依頼の負荷が高い</p>	<p>紙書類ピックアップ</p> <p>スキャン 押印</p>  <p>紙文書を扱うため登庁が必要</p>

To-Beで目指す姿

<p>案件リスクを判定して審査にメリハリをつける</p> <p>審査にメリハリ</p>  <p>重点 通常 簡略</p>	<p>審査情報の電子化によりナレッジ共有/活用促進</p> <p>過去データの活用</p> <p>審査情報</p> 	<p>行政文書の電子化により保管コストや手間を削減</p> <p>文書の電子保存</p> 
<p>デジタル技術を活用して審査を高度化/迅速化しテレワークをはじめとする多様な働き方に対応</p>		
<p>正確なログ</p> <p>データに基づく政策立案</p>  <p>正確なログ取得によりEBPMの取り組みを推進</p>	<p>リスト選択 入力規則</p> <p>XXX ▼ XXX ✓</p> <p>学術名 DB参照</p> <p>入力補助機能実装により補正のやり取りを削減</p>	<p>紙文書や業務の電子化</p>  <p>紙文書の電子化によりテレワークをしやすく</p>

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (2)

業務・システムの全体最適化

- As-Isでは、各課室で事業等を進めて業務やシステム改善を行ってきた経緯があり、貿易管理部全体で見ると個別最適となっているため、To-Beにおいては、全体最適を見据えた業務/システム整備を推進し、重複機能やデータを排除することで極カムダをなくす。

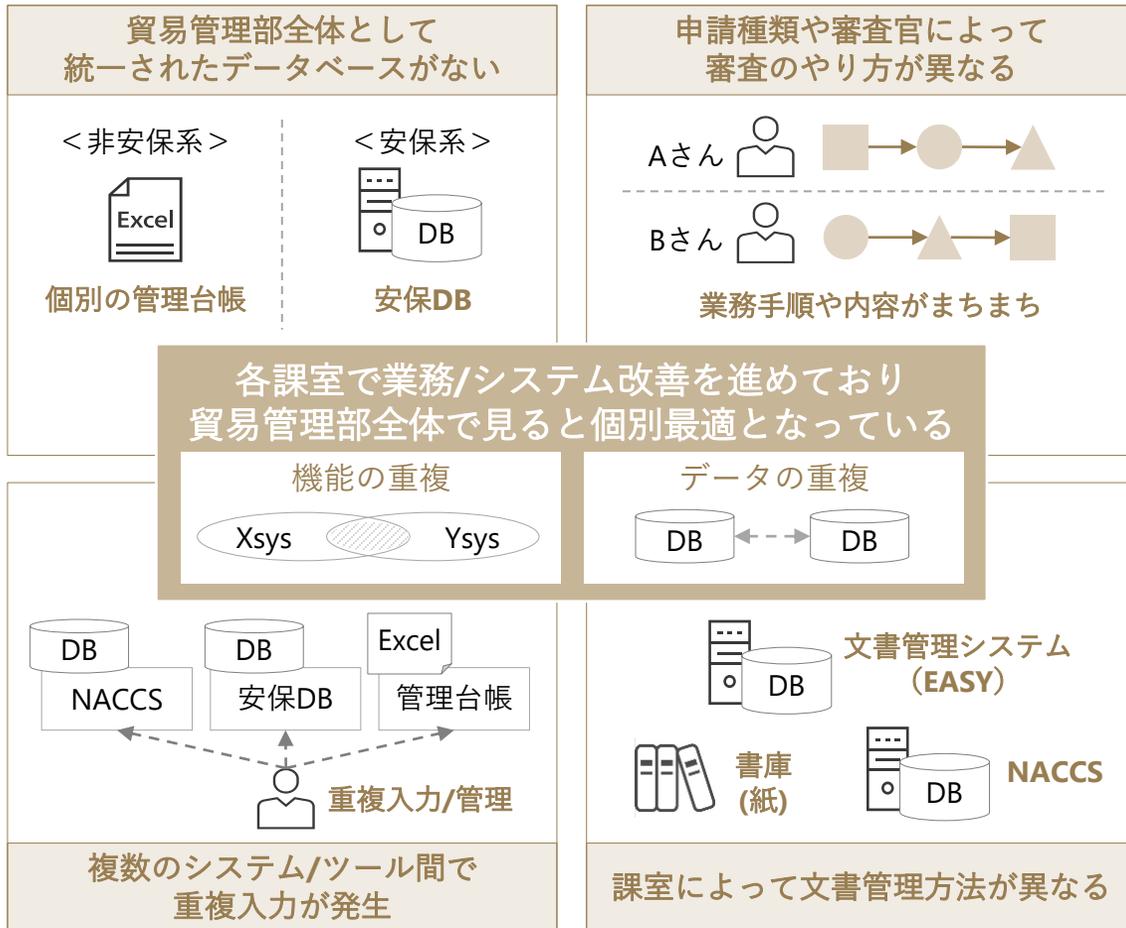
STEP7

課題の整理

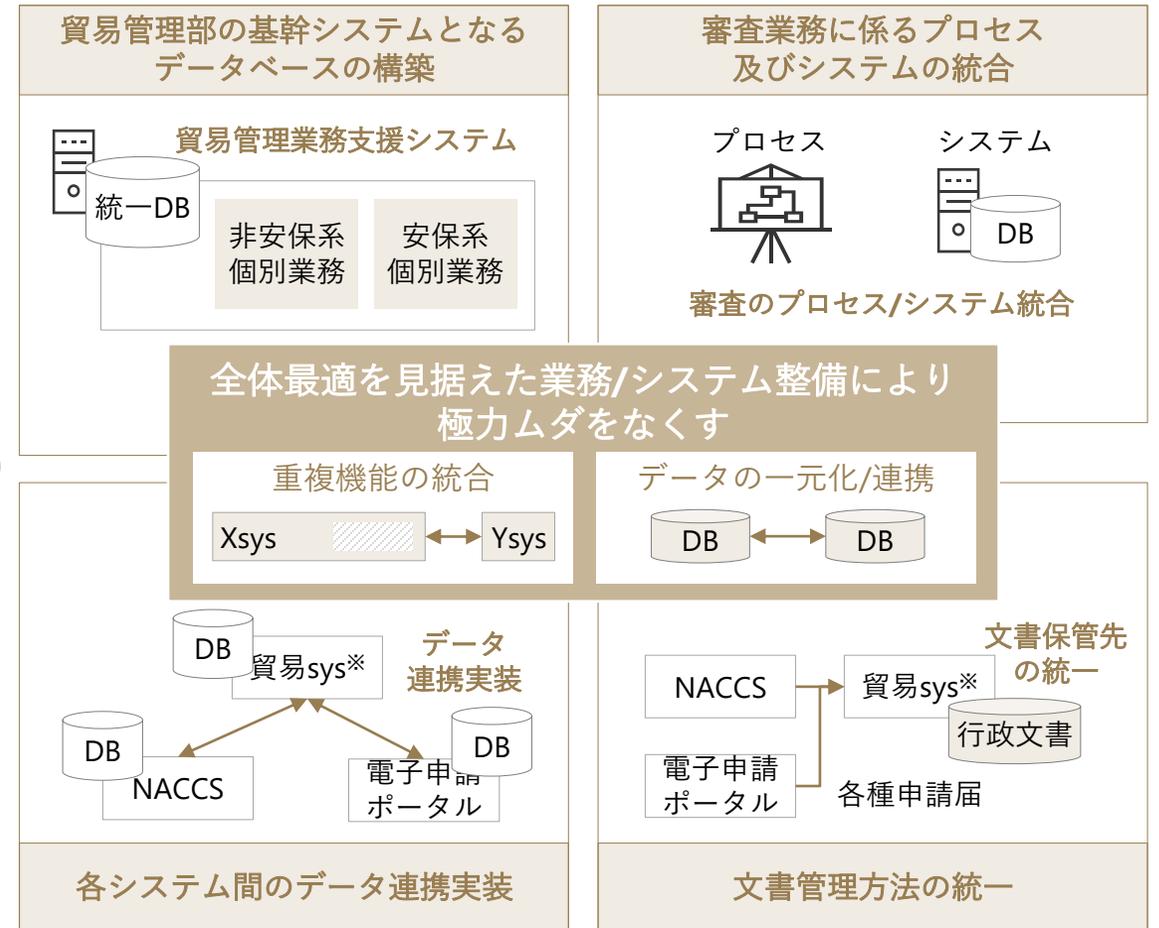
STEP8

施策案の列挙

As-Isの問題点



To-Beで目指す姿



※貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

- 整理した課題/要望から、取り組みの方向性単位に解決に向けた施策案を列挙しており、該当ページを以下に記載する。
- 当資料上では列挙した施策案のみ掲載している。

方針	No	取り組みの方向性		ページ
申請手続の多様化	1	電子申請	電子申請ポータルの上げ	P22-23
業務の電子化	2	電子化	電子化できる作業の自動化	P24-25
	3	重要度判定	申請内容ごとの重要度を判定した割り振りの自動化	P26
	4	情報共有	関係課室・省庁との情報共有しやすい仕組みの構築	P27
	5	審査データの活用	審査データの活用がしやすい仕組みの構築	P28
	6	問合せ	問合せ業務の効率化	P29
	7	税関手続	税関手続の全面電子ライセンス化	P30
システム・作業の全体最適化	8	利用システム	重複するシステム機能及びデータの一元化	P31
	9	文書管理	貿易管理部全体の文書管理方法の一元化	P32

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (3) 施策案の列挙 2/12

電子申請

- 「電子申請ポータルへの立ち上げ」に関する課題と要因を整理し、11の施策案を列挙した。

【凡例】

XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

STEP8

施策案の列挙

課題	要因	施策案
利用開始までのハードルが高い	NACCSセンターとの利用契約手続と、電子化室に申請者届出手続が必要で、二度手間である	1 既存のID/パスワードとの連携 (手続や本人確認不要)
	パッケージソフトをインストールする必要がある、手間がかかる	2 ソフトのインストール不要な Webアプリ
	デジタル証明書をインストールする必要がある、手間がかかる	
	NACCSを利用開始するまでに時間がかかる	3 ユーザーフレンドリーなUI設計
利用するメリットが少ない	申請頻度が高くなく、手続や操作に習熟する方が手間がかかる	4 郵便料金の納付を電子化
	NACCSの画面 (UI) が使いづらく、NACCSの操作を覚えるのに時間がかかる	
	ソフトのインストールが必要であり、社内ルールで導入できない、又は導入に手間がかかる	5 手数料/登録免許税の納付確認を 電子化
	条約で紙原本が必要であり、電子申請であっても返信用のレターパックを郵送する必要がある	6 関係省庁との役割分担の見直し
	手数料や登録免許税の納付が必要であり、電子申請であっても収入印紙を添付した書類や領収証を郵送する必要がある	
	農水産室と関係省庁の両窓口にて、同様の書類を提出する必要がある	
	税関で電子ライセンスが使用できないので、紙ライセンスを希望せざるを得ない	- 税関での電子ライセンスの利用 範囲拡大

電子申請できるが利用されていない

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (3) 施策案の列挙 3/12

電子申請

- 「電子申請ポータルへの立ち上げ」に関する課題と要因を整理し、11の施策案を列挙した。

【凡例】

XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

STEP8

施策案の列挙

課題		要因	施策案				
電子申請できるが利用されていない	紙の方が手間がかからない	一度紙申請したものをいまわす方が手間が少ない	7	データアップロード含む入力支援/補助機能の充実	利便性/柔軟性の高い電子申請ポータル構築		
		一度に申請できる品目数に制限があり、品目数が多いとシステム登録が煩雑になっている	8	申請者側の決裁機能の搭載			
	必要な機能・要件が不足している	社内決裁者の確認なしに申請できてしまう	9	全ての申請に対して、審査官側の決裁機能を搭載			
		汎用申請を利用しており、NACCS上で決裁できない	10	迅速に機能追加・修正可能な仕組みの整備			
	審査官側も推奨していない	電子申請の利用可否や導入方法、情報の確認方法が分からない	11	NACCSで受付ていない申請の電子化（申請範囲の順次拡大）			
		電子申請のメリットが認識されていない					
		問合せ先が分からない/分かりにくい					
	電子申請に対する理解が十分ではない	制度上紙書類が必要なため、NACCS申請を受け付けていない ⇒CITES輸出許可書やキンバリー証明書（KP証）等	-	電子申請に関する利用者の理解度を高める		普及/広報活動として既に取り組み済み	
		根拠法令が外国為替及び外国貿易法ではないため、NACCS申請を受け付けていない⇒関税割当証明書等	-	問合せ内容に応じた問合せ先の記載を、各関係者間で統一			「問合せ」の取り組みで整理済み
		新たな法令や制度のため、NACCS申請機能が追加されていない	-				
電子申請できない							

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (3) 施策案の列挙 4/12 電子化

【凡例】

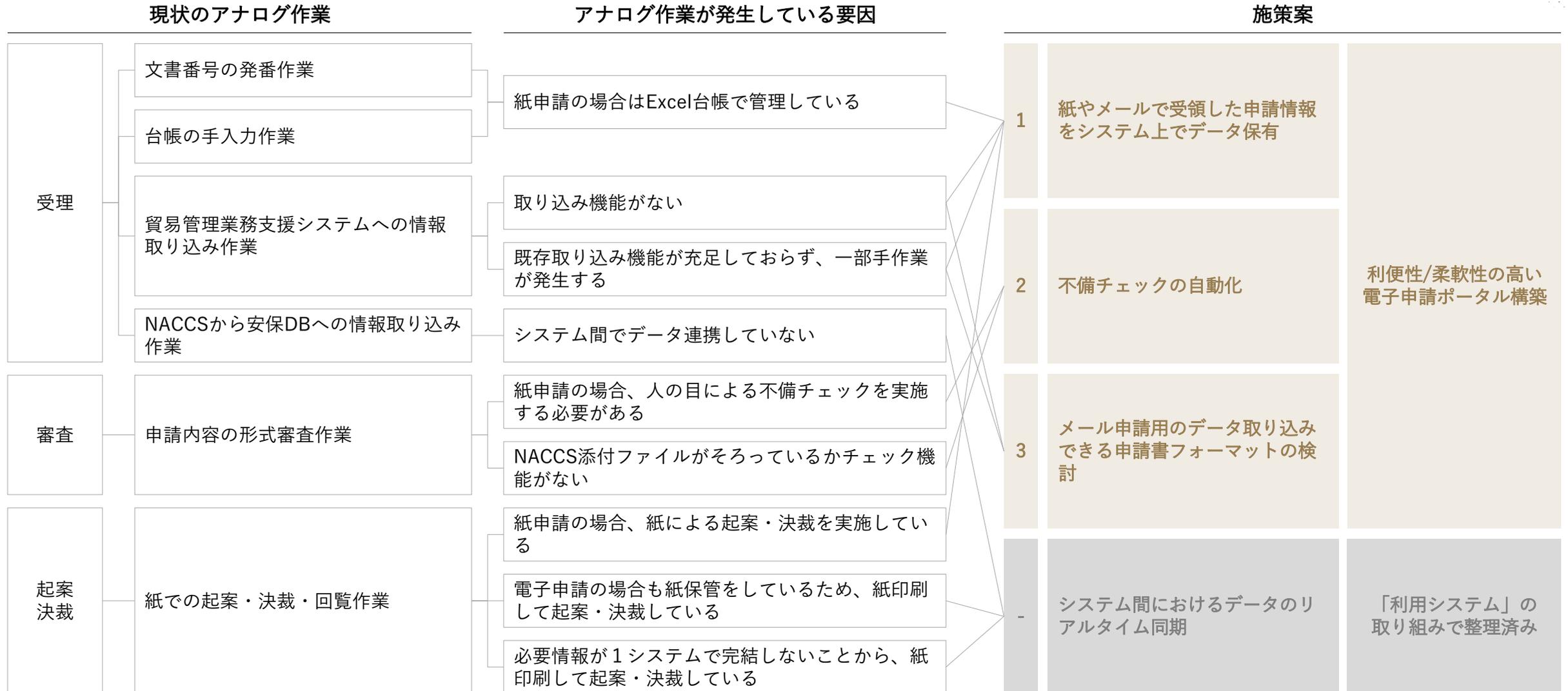
XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

STEP8

施策案の列挙

- 「電子化できる作業の自動化」に関する現状を整理し、4つの施策案を列挙した。



利便性/柔軟性の高い
電子申請ポータル構築

「利用システム」の
取り組みで整理済み

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (3) 施策案の列挙 5/12 電子化

【凡例】

XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

STEP8

施策案の列挙

- 「電子化できる作業の自動化」に関する現状を整理し、4つの施策案を列挙した。

	現状のアナログ作業	アナログ作業が発生している要因		施策案	
起案 決裁	紙での起案・決裁・回覧作業	回覧機能がシステムで実装されていない	-	全ての申請に対して、審査官側の決裁機能を搭載	「電子申請」の取り組みで整理済み
	メールでの決裁作業	汎用申請を利用しており、NACCS上で決裁できない			
	文書管理システム（EASY）での起案・決裁作業	申請に基づかない起案・決裁機能が、NACCS上に存在しない			
施行	CITES輸出許可証への押印・署名作業	CITES輸出許可証は紙で発給される	-	電子申請ポータルでのCITES輸出許可証の電子発給	実証実験で課題と論点を整理済み
	CITES輸出許可証の郵送作業				
	紙決裁後のシステムでの施行作業	電子申請においても紙決裁を行っている 必要な情報が1つのシステムで完結せず、紙印刷して起案・決裁している			
保管	紙文書の保管作業	電子申請においても紙決裁を行っている 必要な情報が1つのシステムで完結せず、紙印刷して起案・決裁している	-	システム間におけるDBのリアルタイム同期	「利用システム」の取り組みで整理済み
	電子行政文書の保管作業	NACCS申請の添付資料は、電子行政文書としての保管場所として整理されていない			
	電子化・効率化推進室での失効処理作業	審査官側での失効処理機能がシステム上に実装されていない			
その他	計算作業	割当数量計算についてExcelマクロで組まれている	4	審査業務の補助機能実装	貿易sys [※] への審査・計算機能の実装

※貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

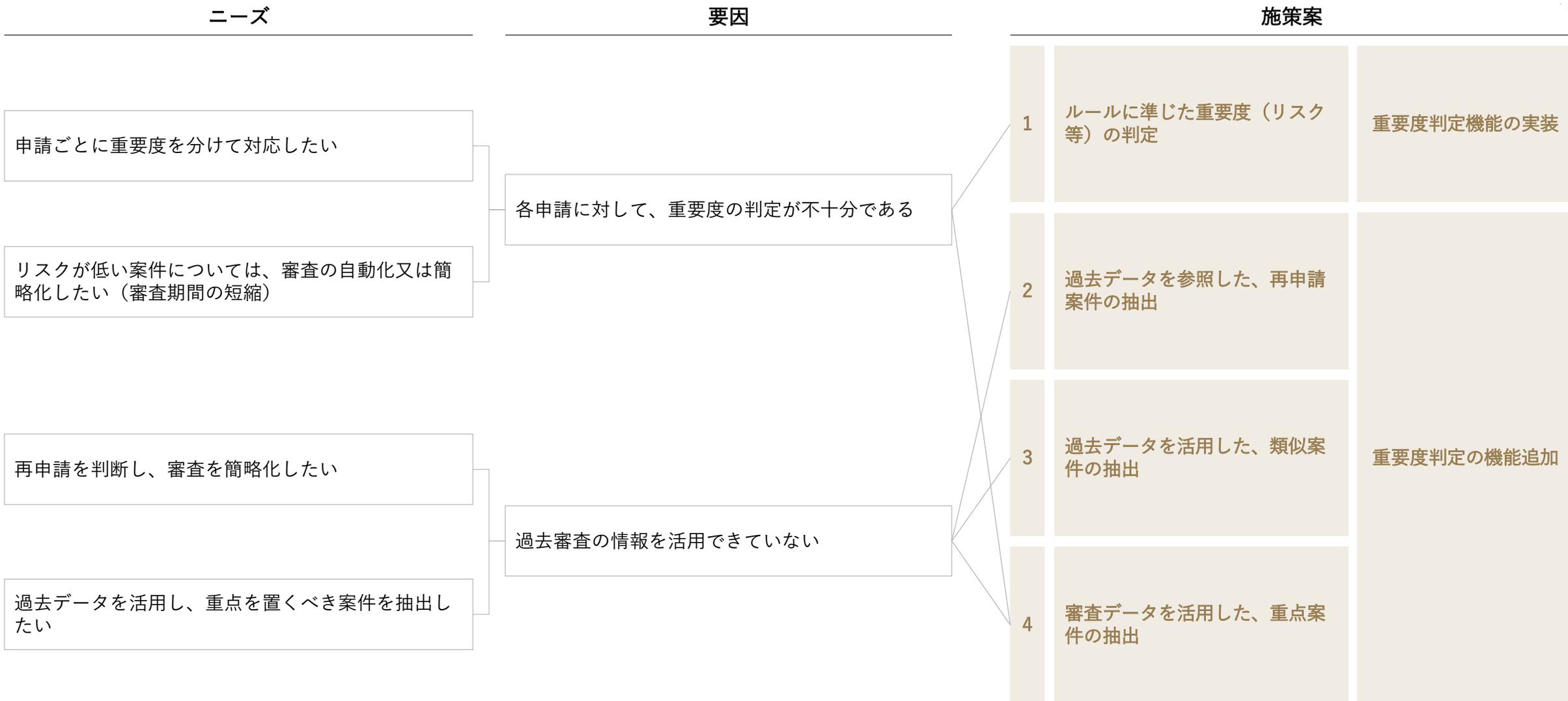
重要度判定

【凡例】

XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

- 「申請内容ごとの重要度を判定した割り振りの自動化」に関するニーズと要因を整理し、4つの施策案を列挙した。



2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (3) 施策案の列挙 7/12

情報共有

- 「関係課室・省庁との情報共有しやすい仕組みの構築」に関する課題と要因を整理し、2つの施策案を列挙した。

【凡例】

XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

STEP8

施策案の列挙

課題	要因	施策案
申請書類のダウンロード及び、メール添付や格納に手間がかかる	<p>NACCSでは、NACCSを利用していない部署のみ受理前合議が可能となっており、利用している部署との受理前合議が必要な場合は、申請書類のダウンロード、メール添付で共有する必要がある（NACCS利用部署を受理前合議先として登録可能とする修正を検討中）</p> <p>共有先がNACCSを利用していない（利用することは可能）又は利用できないため、意見照会等のために申請書類のダウンロード、メール添付や共有ドライブへの格納の手間が掛かる</p>	<p>1 部内他課室への申請書類共有機能の構築</p> <p>他組織共有機能の実装</p>
紙書類のスキャナ取り込み及び、メール添付や格納に手間がかかる	<p>本省外への共有のため、紙書類をPDF化し、メール添付するため、手間が掛かる</p>	<p>2 2課の同時施行のシステム化</p>
紙書類の手渡しで共有を行っている	<p>紙申請のため、紙での確認となり、紙書類を手渡しする必要がある</p> <p>NACCSが2課の同時施行に対応していないため、紙書類の手渡しを行う必要がある</p>	<p>- 貿易管理業務支援システムへのシステム間データ連携</p> <p>「利用システム」の取り組みで整理済み</p>
共有の履歴がデータとして残らない	<p>メール、手渡し等により共有を行っていることから、審査手続過程の中で共有データとしてひもづいた形で残せていない</p>	<p>- 紙やメールで受領した申請情報をシステム上でデータ保有</p> <p>「電子申請」の取り組みで整理済み</p>
税関のデータが情報連共有されておらず、確認できない	<p>経済産業省の輸出入許可データと税関の通関審査データが一元的に管理されていないため、税関との確認のためのやり取りが発生する</p>	

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (3) 施策案の列挙 8/12

審査データの活用

- 「審査データの活用がしやすい仕組みの構築」に関するニーズと要因を整理し、5つの施策案を列挙した。

【凡例】

XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

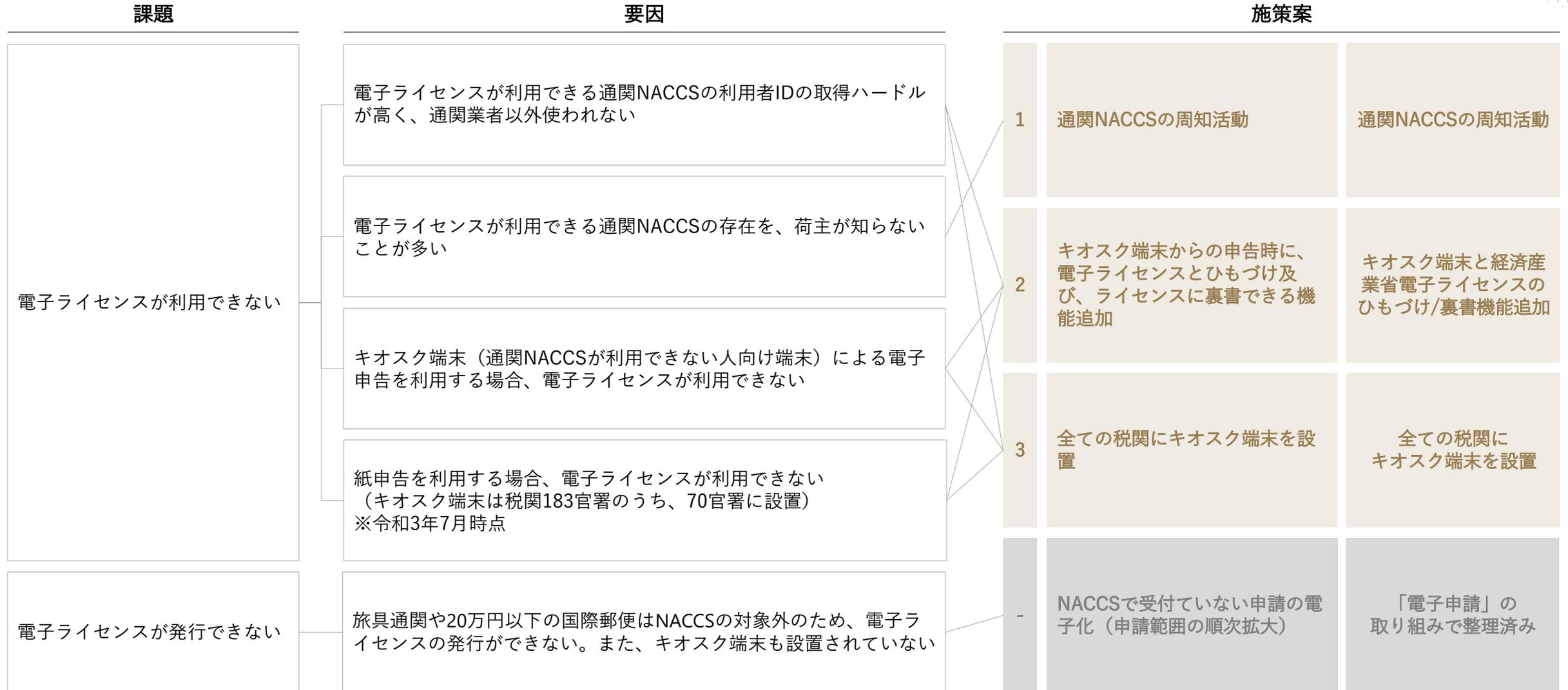
STEP8

施策案の列挙

ニーズ	要因	施策案
実績データの集計を効率化したい	経済産業省側で参照できない通関データがある	- 税関管理情報のデータベース化と集計の自動化 実証実験で課題と論点を整理済み
審査の迅速化/高度化のために、過去の審査情報を活用したい	審査情報（起案・決裁文書）が紙又はPDF保存となっている	- NACCSの集計機能の強化（輸入通関実績報告書） NACCSへの修正要望として既に提示済み
EBPMを推進するために、KPI/KGIを把握したい	審査業務のログ（誰が、いつ、何をしたか、という履歴）が正しく残らない	1 DocuWorksの利活用を促進 DocuWorksの利活用促進
企業合併等による申請に基づいて、電子ライセンスを引き継ぐ機能を実装したい	現状のNACCSで対応要望が多い	2 審査関連業務のログ管理機能の実装 ログ管理機能の実装
登録データの精度/鮮度を向上させたい	人手で情報の精査を行っており、手が回っていない	3 名寄せツール等によるデータのクレンジング
	人手でデータ更新しており、手が回っていない	4 Webクローラーツール等による定期的なデータ更新 データマネジメント機能の強化
データの検索性を高めたい	検索する際に完全一致でないと引っかからない	5 エンタープライズサーチツール等による情報検索の支援
	検索性能が良くない	- 安全保障貿易管理情報DBシステムをリニューアルする 別の委託事業で既に取り組み済み

税関手続

- 「税関手続の全面電子ライセンス化」に関する課題と要因を整理し、3つの施策案を列挙した。



2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (3) 施策案の列挙 11/12 利用システム

【凡例】

XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

STEP8

施策案の列挙

- 「重複するシステム機能及びデータの一元化」に関するアプローチを整理し、2つの施策案を列挙した。

アプローチ	対象		施策案
機能の集約	安保DBの機能集約	-	安保DBを貿易管理業務支援システムへ取り込み 別の委託事業で既に取り組み済み
	NACCSの機能集約	1	審査者ポータル機能の移管 貿易sysへの審査・計算機能の実装
	文書管理システム (EASY) の機能集約	-	文書管理システム (EASY) を貿易管理業務支援システムへ取り込み 「文書管理」の取り組みで整理済み
	上記以外の機能追加	-	審査官業務補助機能の追加 「審査データの活用」の取り組みで整理済み
システム間データ連携	NACCSと貿易管理業務支援システム	-	NACCSと貿易管理業務支援システムのデータ連携 別の委託事業で既に取り組み済み
	文書管理システム (EASY) と貿易管理業務支援システム	-	文書管理システム (EASY) と貿易管理業務支援システムのデータ連携 「文書管理」の取り組みで整理済み
	電子申請ポータルと貿易管理業務支援システム	2	電子申請ポータルと貿易管理業務支援システムのデータ連携 貿易sys⇔ポータルのデータ連携実装

※貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

2. 業務分析結果報告

2.4. To-Be業務フロー整理作業 (3) 施策案の列挙 12/12 文書管理

【凡例】

XXX

別の取り組みで整理済
又は既に取り組み済み

STEP8

施策案の列挙

- 「貿易管理部全体の文書管理方法の一元化」に関する課題をもとに、4つの施策案を列挙した。

課題	施策案	施策を具体化する上での考慮事項
<p>大量の紙文書の管理に手間がかかる</p> <p>紙文書による保管が必要で場所がとられる</p> <p>紙文書は過去の審査情報の活用がし難い</p> <p>紙文書の保管には有効期限があるため10年以上前の情報は確認できない</p> <p>文書管理システム（EASY）に登録する手間がかかる</p> <p>課室によって文書管理の考え方がバラバラとなっている</p> <p>NACCSが行政文書の保管場所として認められていないため印刷する必要がある（一部の課室）</p>	<p>1 コスト削減及び過去データの活用のため、行政文書を電子的に保管</p> <p>2 行政文書の保管のために手作業での登録等は不要とし、システム間の必要なデータ連携を実装</p> <p>3 貿易管理部全体として、行政文書の保管ルール及び利用システムを統一</p> <p>4 既に紙保管されている行政文書の電子化を推進</p>	<p>文書保管先の貿易sys※への移行</p> <p>過去の行政文書の電子化</p> <p>＜行政文書に関する現状＞</p> <p>行政文書を効率的に扱う目的で、府省庁共通の文書管理システム（EASY）が提供されており、他システムとのAPI連携も用意されている</p> <p>現状では紙保管の格納場所登録を含め何らかの形で文書管理システム（EASY）に登録を行っているが、文書管理システム（EASY）以外の情報システムに格納された文書を行政文書として扱える可能性もある（経済産業省本省内部部局特定行政文書取扱規程を要確認）</p> <p>＜情報システムの修正計画/将来対応＞</p> <p>現状では、NACCSにしか存在しない申請データ等があるが、貿易管理業務支援システムとのリアルタイム同期が検討されている</p> <p>現状では、各種申請に関する審査や起案・決裁については、紙若しくはNACCS上での処理が行われており、将来的には貿易管理業務支援システムでの実施も検討されている</p>

※貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

2. 業務分析結果報告

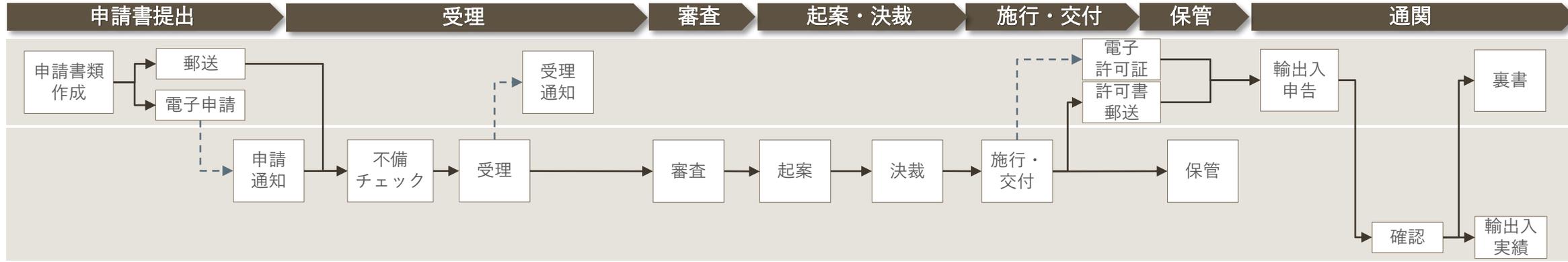
2.4. To-Be業務フロー整理作業 (4) To-Be業務フロー 1/2 7次NACCS後

STEP10

To-Be業務フロー

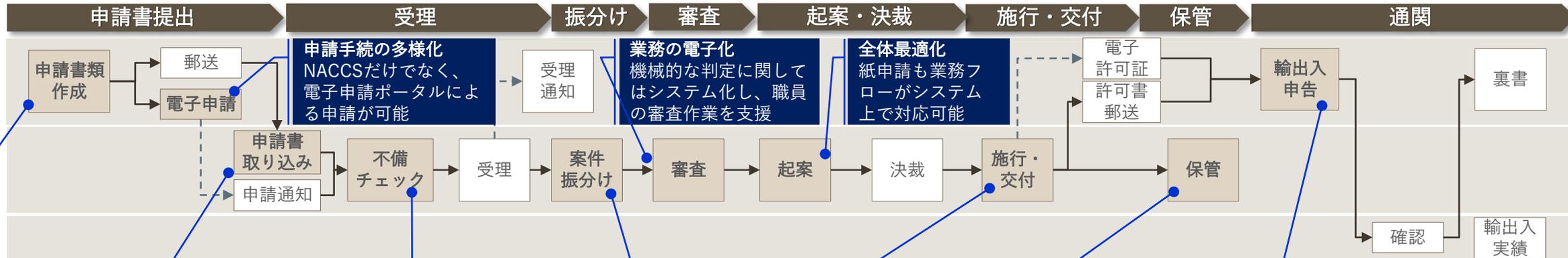
- 施策実行による期待効果を、業務変革ポイントとして業務フローを用いて図示する。
- なお比較する業務フローについては、類型化された業務手続パターンにおいて基本フローの形はすべて同一で、許認可型から一部作業が省略されたような形となっていたことから、全作業が網羅されている許認可型に絞っている。

現在



□ : 現行と同様の作業 ■ : 7次において変革するポイント

7次後



全体最適化
申請内容に応じた入力補助、データ・添付書類チェック機能を提供し、申請作業及び審査業務に係る双方の負荷を軽減

全体最適化
紙の申請書をシステム入力することで、申請内容に応じたデータ・添付書類チェックをし、審査官の審査業務の負荷を軽減

業務の電子化
申請書類作成、取り込みの際に、自動チェックが可能となることで、人によるチェック内容の簡素化が可能

業務の電子化
重要度に沿った案件の振分けを自動で行い、一部審査の簡略化を実現

業務の電子化
紙申請の場合も許可書の自動作成を行う。印刷押印郵送のみとなり、一部作業の簡略化が可能

業務の電子化
申請システムとの自動連携及び、紙申請のシステム取り込みにより、自動的にシステムに一元的な文書管理を実現

全体最適化
NACCSへ全申請者の許可証を自動連携することで、NACCSによる通関を行う申請者が、これまで紙発給しかなかった許可書を電子的に扱えるようになる。

2. 業務分析結果報告

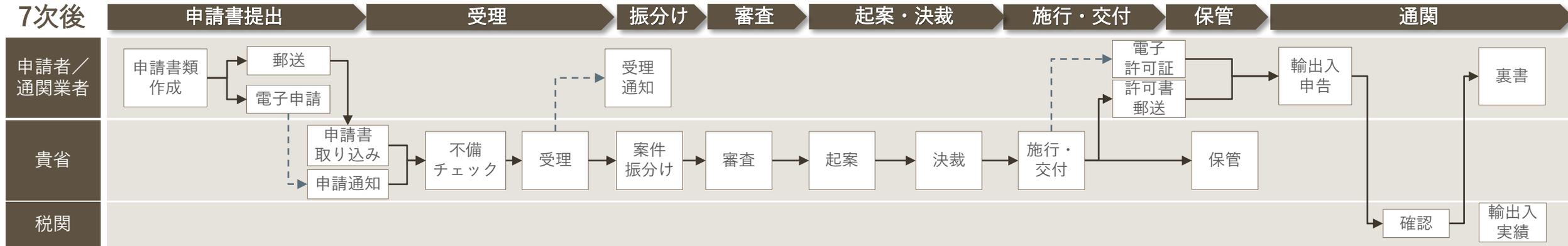
2.4. To-Be業務フロー整理作業 (4) To-Be業務フロー 2/2 将来

STEP10

To-Be業務フロー

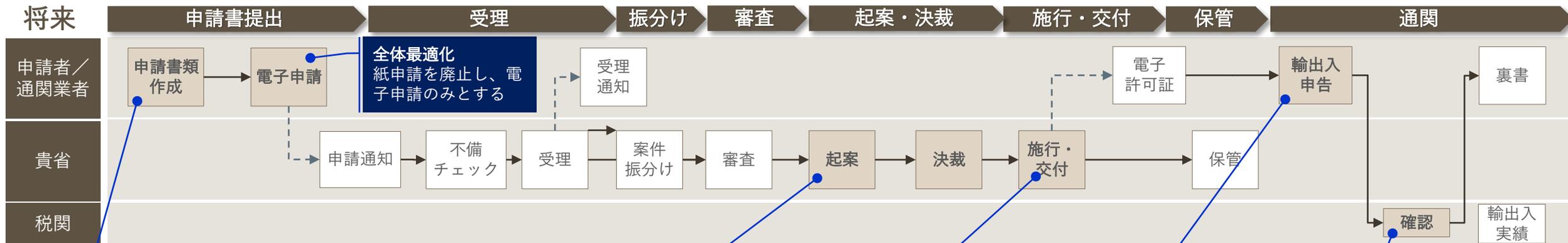
- 7次NACCS後から将来における業務変革ポイントを、許認可型業務フローを用いて図示する。

7次後



□ : 現行と同様の作業 □ : 7次において変革するポイント

将来



全体最適化
全ての申請において、
電子申請を可能とする

全体最適化
全ての電子申請に対し
て、業務フローを貿易管
理業務支援システムで実
施可能とする

業務の電子化
許可証はすべて電子許可
証の発行のみとし、シス
テムで自動発行・交付を
可能とする

業務の電子化
通関NACCSを使用せず
とも、キオスク端末か
らの電子許可証による
申告を可能とする

業務の電子化
全ての電子許可証を
通関で利用可能及び、
裏書可能とする

3. 実証実験結果報告

3.1. 実施概要

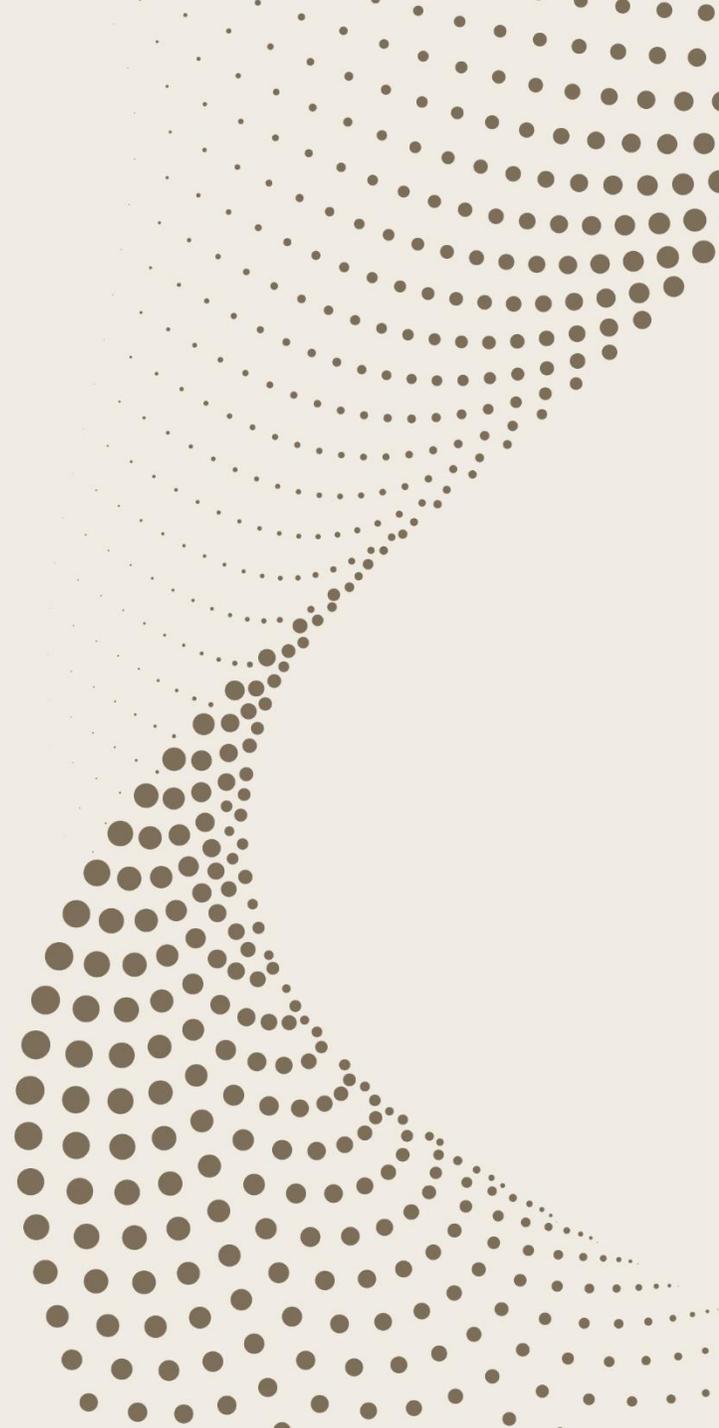
3.2. 実証機の作成

3.3. 実証機の打鍵

3.4. 意見収集

3.5. 検証結果の取りまとめ

3.6. 実証実験結果のまとめ



3. 実証実験結果報告

3.1. 実施概要 (1) 実証実験の対象業務

- 本事業の実証実験では、貿易管理部の業務分析調査の結果を受けて検討している、新システム及び貿易管理業務支援システム (以後、「審査システム」とする)の要求機能を元に、実動するシステムを構築した上で、申請者・担当者の作業負荷軽減や、手続対象品目の増加への対応等の有効性に資するかを業務担当者が評価することで検証を行う方針とした。
- 対象業務は「関税割当証明書発行業務」(以後、「関税割当業務」とする。)及び、野生動植物貿易審査室のワシントン条約により規制される取引に必要な許可書に係る業務(以後、「CITES輸出許可業務」とする。)の2業務を選定した。
- いずれも現行業務ではシステム等の制約事項により紙発給が前提となっており作業負荷が高く、電子化の期待が高い業務として早急な対応が求められている。

関税割当業務

CITES輸出許可業務

対象業務の概要

- **関税割当証明書の発行**
皮革、革靴について、一定の輸入数量の枠内に限り、無税若しくは低い税率で輸入できる関税割当証明書の発行を行う。

- **CITES輸出許可書の発行**
ワシントン条約の対象となる動植物約38500種（日本原産）の輸出につき、条約上のCITES輸出許可書を発行する。

※国内法令上の輸出承認証の発行業務は含まない

業務実施組織

- 貿易審査課 関税割当班

- 野生動植物貿易審査室

現行業務における課題とニーズ

- **審査業務や割当数量の算出等の各業務を手作業で実施**する必要があるが、担当者の負担が大きい。
- 割当に必要な通関時の割当数量が審査側に連携されておらず、**実数量が把握できていない**。また、利用しなかった数量を**返納申告**する申請者の負担が大きい。

- **令和4年年11月にワシントン条約の対象品目が追加**され申請数の増加が見込まれる。関連して**申請から許可書発行までのリードタイムの短縮が喫緊**に必要。

3. 実証実験結果報告

3.1. 実施概要 (2) 実証実験の必要性と目的

- 対象業務の電子化に当たって事前検討の結果、オンライン申請等を実現している NACCS システムの機能拡張では制限があることが判明している。よって、新システム及び審査システムでの実現を想定している。
- 各業務ごとの阻害要因に対処し、業務が実態に即して実施可能であることを事前評価するために、実動するシステムを構築した上で検証し、有効性を評価することを本実証実験の目的とした。

関税割当業務

CITES輸出許可業務

電子化・ オンライン 完結の阻害要因

- NACCSは外国為替及び外国貿易法で規定された手続を対象としており、関税定率法に基づく業務である関税割当業務については、**NACCSでの電子化対象に規定されていない**。
- また、NACCSの数量管理機能は、複数人が同一の証明書を使用する、実利用量に応じて次年度の割当数量を決定するといった、**関税割当業務固有の要件に対応できない**。

- 外国為替及び外国貿易法で規定されている輸出承認に加え、**CITES輸出許可書を野生動植物貿易審査室（条約日本管理当局）・税関窓口・輸出先税関・輸出先管理当局が確認することが必要**。NACCSは国外の利用を想定しておらず、対応できない。

事前の検討事項 (阻害要因に 対する仮説)

- 電子化の阻害要因を解消する目的で、令和3年度事業「紙申請の電子化ツール構築にかかるフィジビリティスタディ」が実施され、関税割当向けシステムの要件定義書が策定されている。

- 電子化の阻害要因を解消する目的で、令和3年度事業「CITES許可書電子化に係る国際動向調査」にてCITES貨物輸出入プロセス詳細や、CITES許可書の真正性担保方法が策定されている。

実証実験に 期待すること

- 当該要件定義書を参考に実動するシステムを構築することで**要求機能を具体化**、及び**割当数量算出の電子処理機能を構築**し、業務担当者による有効性の確認、今後の検討課題の抽出、業務効果を検証する。

- 当該CITES貨物輸出入プロセス詳細を参考に実動するシステムを構築することで**要求機能を具体化**、及び**真正性担保方法等を反映した機能を構築**し、業務担当者による有効性の確認、今後の検討課題の抽出、業務効果を検証する。

3. 実証実験結果報告

3.1. 実施概要 (3) 作業全体像

- 実証機対象作業に対して、システムの有効性を確認するために、会議やヒアリングの内容を踏まえた実証機の構築、業務ご担当者様による実証機打鍵と実証機の意見収集を行い、検証結果の取りまとめを実施した。

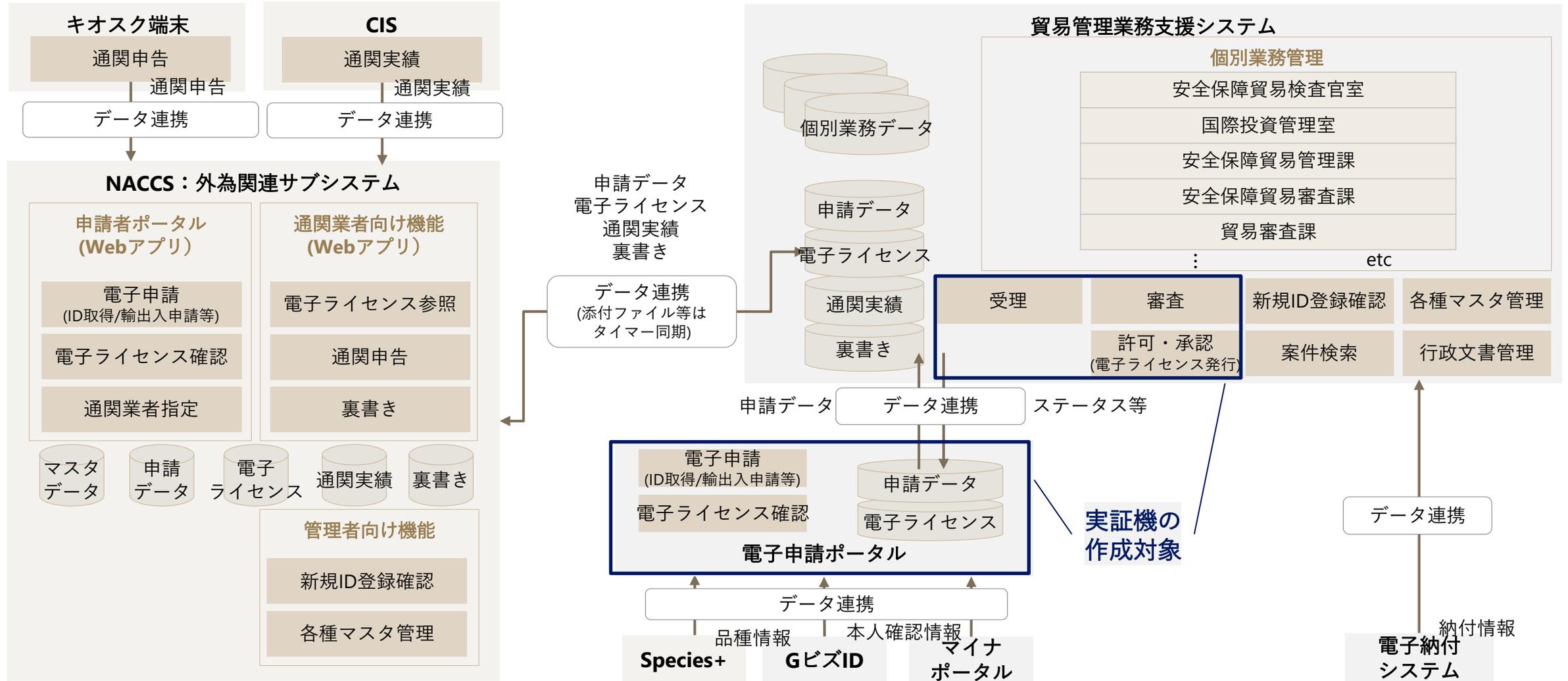
実証機検証の進め方

	1. 実証機の作成	2. 実証機の打鍵	3. 意見収集	4. 検証結果の取りまとめ
作業内容	<ul style="list-style-type: none">● 実証実験会議や業務分析ヒアリングで伺った内容に基づいて実証機を作成する	<ul style="list-style-type: none">● 弊社で用意したシナリオ定義書をもとに実証機を業務担当者にて打鍵する	<ul style="list-style-type: none">● 打鍵を踏まえて、実証機の検証コメントの意見収集を貴省ご担当者様に実施する	<ul style="list-style-type: none">● 各者の意見を踏まえて、機能要望や検証結果の取りまとめを実施する
作成物	<ul style="list-style-type: none">➢ 実証機を作成	<ul style="list-style-type: none">➢ 実証機の有効性を確認するための検証観点と実証機打鍵のシナリオ記載したシナリオ定義書を弊社にて作成する	<ul style="list-style-type: none">➢ シナリオ定義書にて、打鍵を通した検証観点に対するコメントを記載する➢ 打鍵コメント一覧にて、実証機におけるコメントや追加してほしい情報を記入いただく	<ul style="list-style-type: none">➢ 各検証観点(具体性/効果)ごとの検証結果を本報告書に記載する

3. 実証実験結果報告

3.2. 実証機の作成 (1) 実証システム全体像

- 実証機は新システムとして、図中の「電子申請ポータル」の電子申請・電子ライセンス確認、及び「貿易管理業務支援システム」の受理・審査から電子ライセンス発行までの作業を対象とし、対象業務機能を構築した。
- データ連携の対抗となるシステムは検証環境準備や構築工数に鑑みて、手動での検証データ投入や、机上検証で代替することとした。

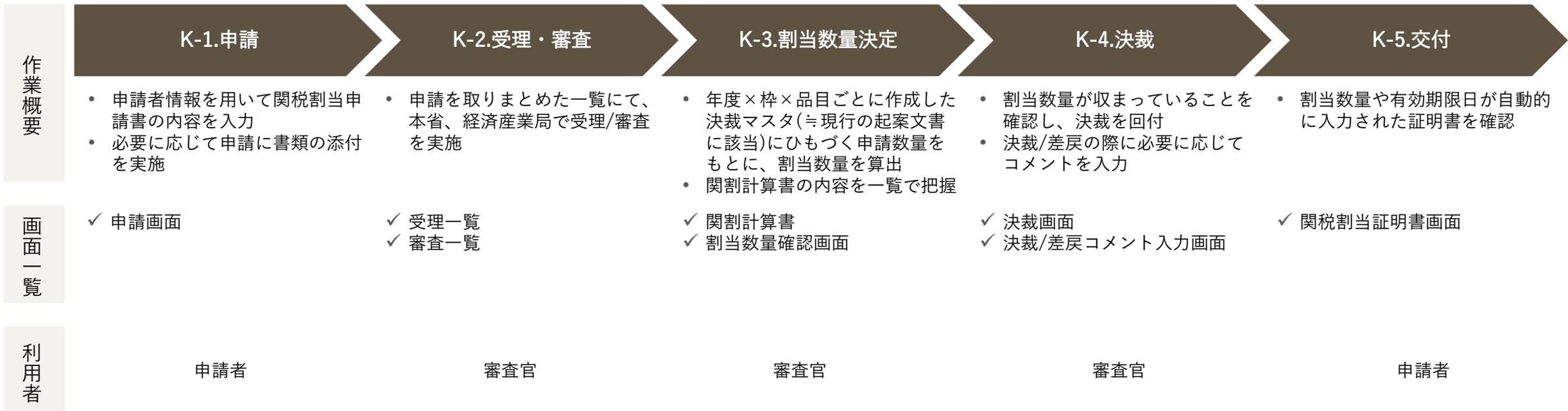


3. 実証実験結果報告

3.2. 実証機の作成 (2) 実証機画面遷移図 -関税割当業務-

- 個別業務管理機能として、関税割当業務の各作業に対応する画面を実証機上に構築した。

関税割当業務 個別業務管理機能 全体像

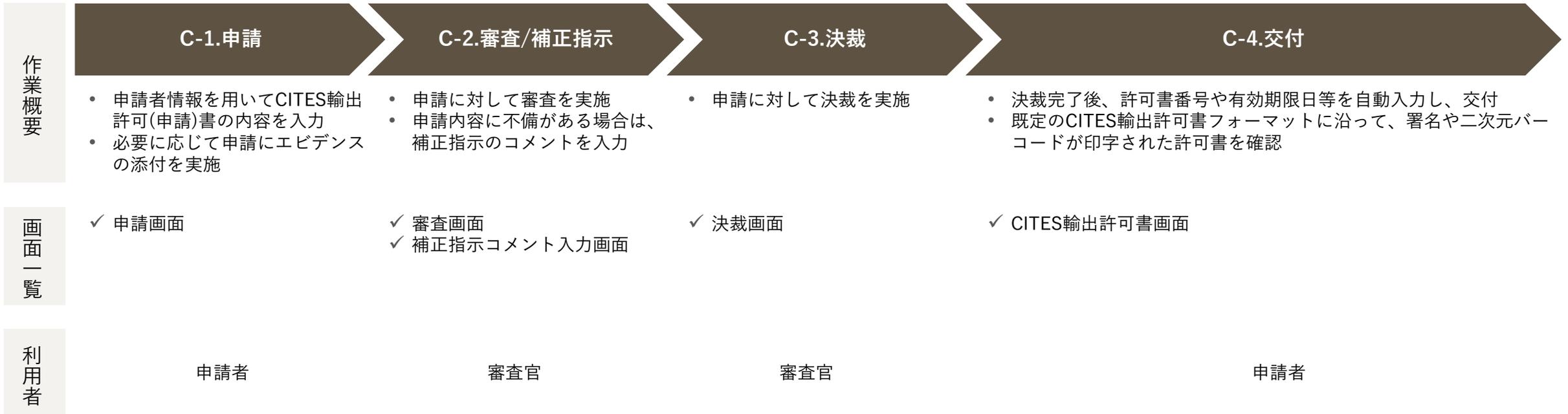


3. 実証実験結果報告

3.2. 実証機の作成 (3) 実証機画面遷移図 - CITES輸出許可業務-

- 個別業務管理機能として、CITES輸出許可業務の各作業に対応する画面を実証機上に構築した。

CITES輸出許可業務 個別業務管理機能 全体像

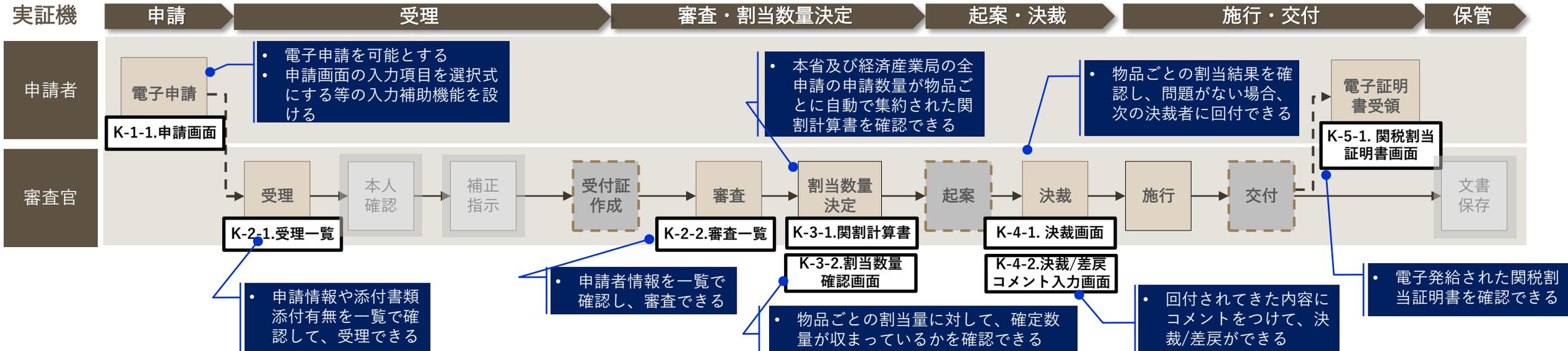
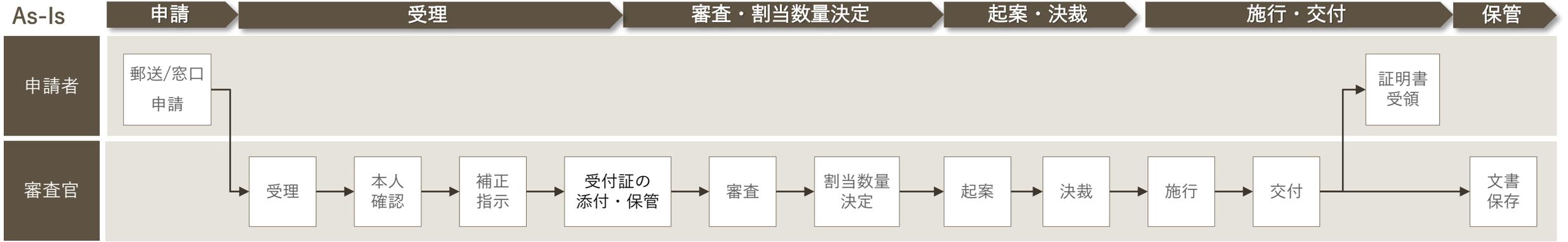


3. 実証実験結果報告

3.3. 実証機の打鍵 (1) 業務シナリオ - 関税割当業務 -

- 実証機では現行業務からの変更点のうち、特に検証を要する申請者の業務機能、及び審査官の業務機能を実証機検証の対象としてシナリオ定義書を作成している。なお、他システムとの連携を要する機能については、手動でのデータ作成や、机上検証を実施することとした。

利用画面 → : プロセスの実行順序 --> : 電子申請/交付 □ : プロセス ■ : 実証機対象作業 ■ (斜線) : 廃止作業 ■ (グレー) : シナリオ対象外

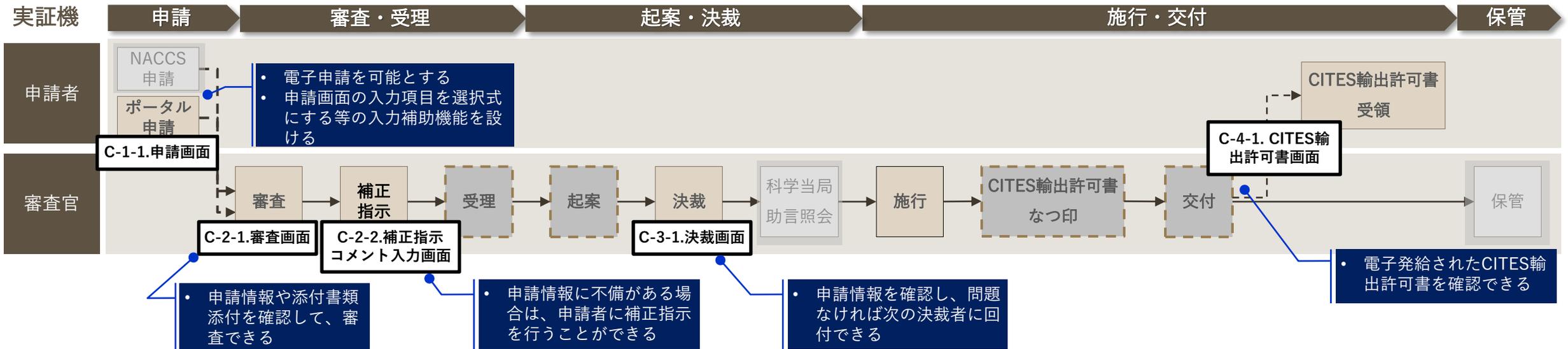
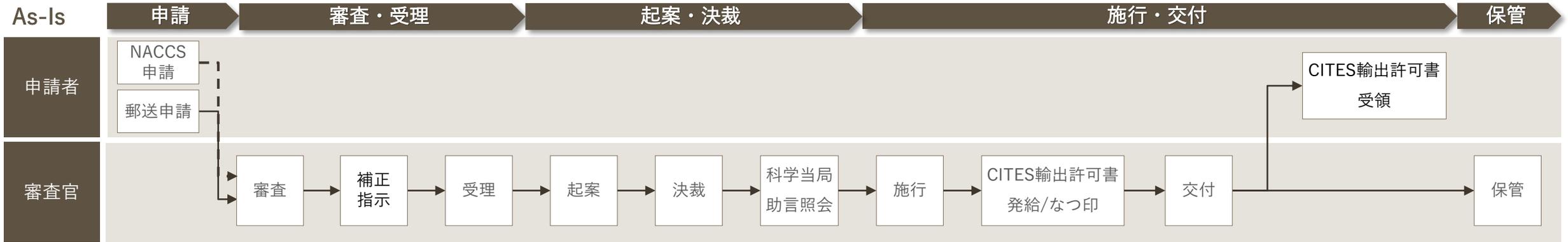


3. 実証実験結果報告

3.3. 実証機の打鍵 (2) 業務シナリオ -CITES輸出許可業務-

- 実証機では現行業務からの変更点のうち、特に検証を要する申請者の業務機能、及び審査官の業務機能を実証機検証の対象としてシナリオ定義書を作成している。なお、他システムとの連携を要する機能については、手動でのデータ作成や、机上検証を実施することとした。

利用画面
 → : プロセスの実行順序 --> : 電子申請/交付 □ : プロセス ■ : 実証機対象作業 ▨ : 廃止作業 ▩ : シナリオ対象外



3. 実証実験結果報告

3.4. 意見収集

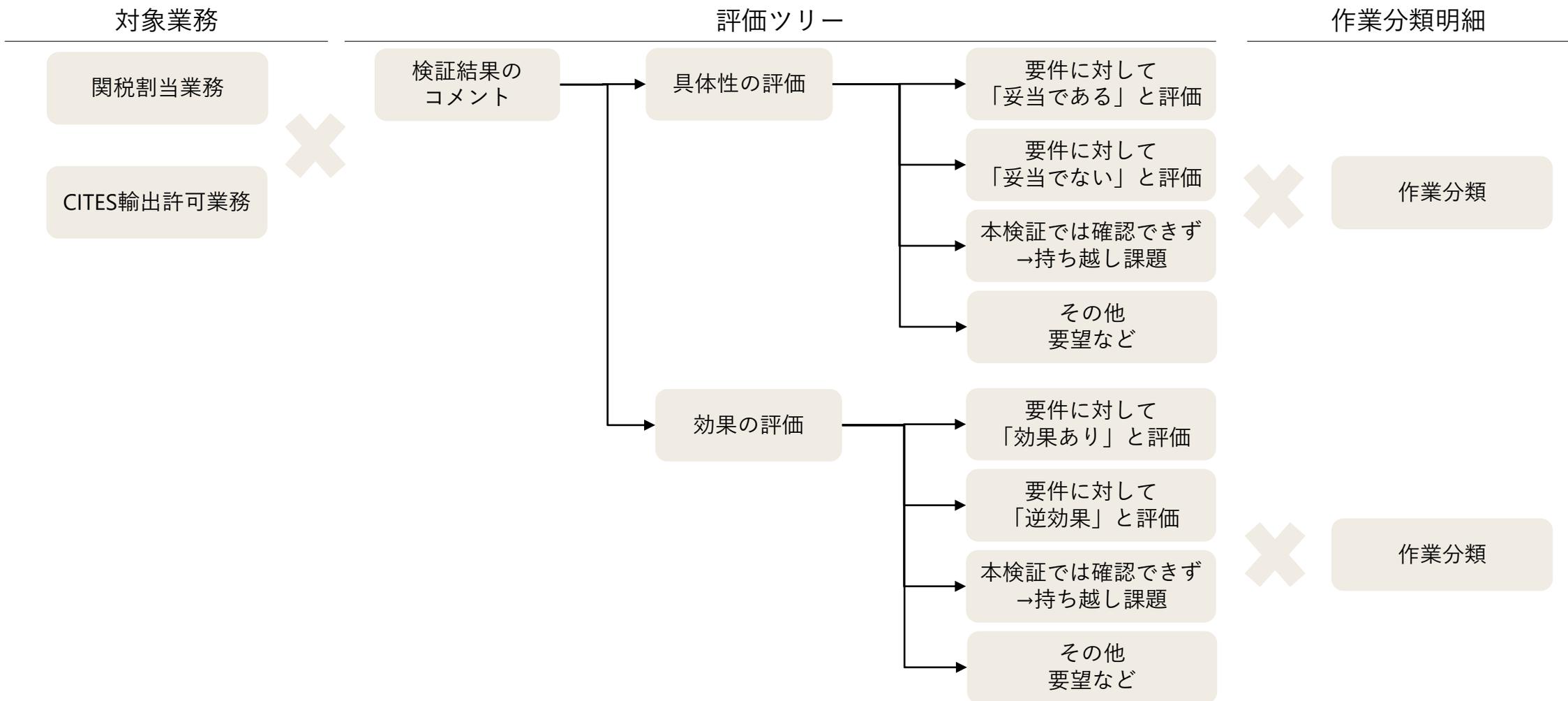
- シナリオ定義書に沿って打鍵する際の検証観点は、実証検証の目的に沿って事前に各業務担当者に説明を実施した上で、評価結果を「打鍵コメント一覧」に記載頂き、懸念点や有効性についての意見を収集した。

分類	概要	#	検証観点	検証観点補足説明
具体性の検証	使い勝手等、細かい要素に対する検証	1	作業を通して遂行できるか	実証機対象作業について、通して遂行できるかを検証する
		2	システム化により実行できなくなった作業はあるか	実証機対象作業について、今回の実証機上で実施不可となった作業がないかを検証する ※実証機対象外作業は除く
		3	作業の実施において他に必要な機能はあるか	実証機対象作業について、構築している機能以外に要望する機能はあるかを検証する
		4	一覧の過不足はあるか	実証機対象作業について、申請者/審査官が確認する申請/審査/受理/決裁一覧の過不足はあるかを検証する
		5	一覧の表示項目は適切か	実証機対象作業について、申請者/審査官が確認する申請/審査/受理/決裁一覧の表示項目は適切か
効果の検証	施策が意図した効果に対する有効性の検証	6	作業時間が削減されているか	システム化することによって実証機対象作業の作業時間が削減されるかを検証する
		7	システム化により作業時間が増えた点はあるか	実証機対象作業について、システム化することによって作業時間が増加される作業があるかを検証する
		8	より作業時間を削減するために、他に必要な機能はあるか	実証機対象作業について、作業時間を削減する上で、構築している機能以外に要望する機能はあるかを検証する

3. 実証実験結果報告

3.5. 検証結果の取りまとめ

- 各業務担当者から収集した検証結果のコメントは検証観点ごとに評価ツリーを策定し、御意見を分類評価した。
- 「妥当でない」や「逆効果」等の再検討を要するコメントについては、御意見の内容を踏まえて、今後の電子申請ポータル(本番)構築に向けた課題と次年度検討事項として申し送り事項とする方針で整理する。



3. 実証実験結果報告

3.6. 実証実験結果のまとめ (1) 具体性の評価 -関税割当業務-

- 関税割当業務では実証実験の結果、業務担当者による評価結果として実証機で検証した機能要件にて具体化が可能であることを確認した結果、具体性について肯定的な御意見が4件あった一方で、阻害要因の解消に至らない機能はなかった。
- 実証検証の制約上、未検証項目については、次年度以降のシステム構築に対する検証事項として整理している。

作業分類ごとの御意見 サマリ

作業分類	件数	評価			
		妥当である	妥当でない	未検証	その他
申請	36	1	-	33	2
受理	0	-	-	-	-
審査	12	1	-	11	-
割当数量決定	2	1	-	1	-
起案	1	-	-	1	-
決裁	2	-	-	2	-
施行	2	-	-	2	-
交付	2	-	-	2	-
証明書受領	1	-	-	1	-
その他	3	1	-	2	-
計	61	4	0	55	2

未検証理由 内訳

未検証理由	件数
対象外（詳細システム機能要件）	36
対象外（セキュリティ）	1
対象外（再割当）	2
対象外（紙申請のデータ化）	2
対象外（申請者情報）	4
対象外（経済産業局）	5
対象外（添付書類）	2
対象外（返納）	2
対象外（輸入）	1
計	55

評価結果概要

- 評価コメントでは具体性に対して疑義がある御意見はなく、検証対象機能要件の有効性は確認できた（総数61件。）
- 次年度以降のシステム構築時の検討項目として、55件の御意見を頂いており、適切な方法で評価することが求められる。

以上をもって、当該業務に関しては早期着手が可能であることを検証できた。

なお、本作業の副次的効果として、実証機での打鍵を通じて、事前に整理された機能要件の齟齬を解消し、各担当の認識合わせを実施した。

3. 実証実験結果報告

3.6. 実証実験結果のまとめ (2) 具体性の評価 - CITES輸出許可業務-

- 関税割当業務では実証実験の結果、業務担当者による評価結果として実証機で検証した機能要件にて具体化が可能であることを確認できた。具体性について肯定的な御意見が6件あった一方で、阻害要因の解消に至らない機能はなかった。
- 実証検証の制約上、未検証項目については、次年度以降のシステム構築に対する検証事項として整理している。

作業分類ごとの御意見 サマリ

作業分類	件数	評価			
		妥当である	妥当でない	未検証	その他
申請	10	1		8	1
審査	2	1		1	
受理	1	1			
起案	1	1			
決裁	6	1		5	
施行	5			5	
交付	1			1	
CITES輸出許可書受領	1	1			
計	27	6		20	1

未検証理由 内訳

未検証理由	件数
対象外（詳細システム機能要件）	18
対象外（紙申請のデータ化）	1
対象外（許可書の真正性）	1
計	20

評価結果概要

- 評価コメントでは具体性に対して疑義がある御意見はなく、検証対象機能要件の有効性は確認できた（総数27件。）
- 次年度以降のシステム構築時の検討項目として、20件の御意見を頂いており、適切な方法で評価することが求められる。

以上をもって、当該業務に関しては早期着手が可能であることを検証できた。

なお、本作業の副次的効果として、実証機での打鍵を通じて、事前に整理された機能要件の齟齬を解消し、各担当の認識合わせを実施した。

3. 実証実験結果報告

3.6. 実証実験結果のまとめ (3) 効果の評価 -関税割当業務-

- 関税割当業務では実証実験の結果、業務担当者による評価結果として実証機で検証した機能要件にて電子化に伴う業務効率向上等の効果を確認できた。しかし、「受理」「審査」「割当数量決定」の作業分類において、画面操作性や自動チェック機能に関する追加検討の御意見が3件あがっており、次年度以降のシステム構築に対する検証事項として整理している。

作業分類ごとの御意見

作業分類	コメント	評価	次年度 検証事項
申請	申請者自身が「実績者/新規者のどちらに該当するか」という問い合わせが想定されるため、どちらに当てはまるかについての条件を画面上に表示できると問合せ対応の手間を省ける。	効果あり	
受理	申請番号を押下すると添付ファイルが開かれる仕組みのほうが審査を行いやすい。申請書の内容と添付ファイルを2画面で表示させるようなイメージである。	逆効果	○
審査	審査において、氏名や住所等のチェックが省力化されると業務効率化が図れる。	その他	○
	審査において、印鑑証明書などの添付書類を審査画面で確認できるようにし、申請情報と同画面上で照合できるようになると業務効率化につながる。	その他	○
割当数量決定	現在Excelのデータを経済産業局から収集しExcelに転記しているため、システム化することによって作業量や入力ミスが軽減されると想定される。	効果あり	
起案	特筆事項なし。	N/A	
決裁	特筆事項なし。	N/A	
施行	特筆事項なし。	N/A	
交付	特筆事項なし。	N/A	
証明書受領	特筆事項なし。	N/A	

評価結果概要

- 評価コメントでは業務効率化の観点で、画面操作性(2件)、自動チェック機能(1件)の御意見があがっており、次年度以降のシステム構築時の検討項目として、適切な方法で評価することが求められる。

以上をもって、当該業務に関しては早期着手が可能であることを検証できた。

3. 実証実験結果報告

3.6. 実証実験結果のまとめ (4) 効果の評価 -CITES輸出許可業務-

- CITES輸出許可業務では実証実験の結果、業務担当者による評価結果として実証機で検証した機能要件にて電子化に伴う業務効率向上等の効果を確認できた。しかし、「申請」「審査」の作業分類において、データ連携/データ取り込みや自動チェック機能等に関して評価検証に至らなかった旨の御意見が4件あがっており、次年度以降のシステム構築に対する検証事項として整理している。

作業分類ごとの御意見

作業分類	コメント	評価	次年度 検証事項
申請	作業時間が増えてはいない。 作業時間短縮の実感が得られるのは、各項目入力の制御導入が進んできてからだ と考える。	未検証	○
申請	規制対象品目は今回例示種目のみだったが、Species+とAPI連携できれば、 必ず短縮に繋がると考える。申請者情報もコピーすることで短縮できる。	未検証	○
申請	レイアウトはまずまず見やすかったため、いくらかの審査作業の時間削減に繋が ると考える。	効果あり	
審査	添付は問題ないが、紙で見ることに変わらないのは仕方ない。	未検証	○
審査	補正指示は実際の運用を見たいが、効率化を予期させるものであった。	効果あり	
審査	必要な機能については指摘事項で一通り述べたが、何か足りなさを感じるところ もあるため、使いながらのファインチューニングで改善されていくものとする。	未検証	○
受理	オンラインであるため、削減されると考える。	効果あり	
起案	オンラインであるため、削減されると考える。	効果あり	
決裁	申請時の制御次第で、確認効率がより上がると考える。	効果あり	
決裁	見やすさはまずまずであるため、時間短縮につながるものとする。	効果あり	
施行	日付スタンプ、署名、セキュリティスタンプ等の省略が実現すればかなりの時間 削減が見込まれると考える。	効果あり	
交付	今回の実証では、変化はないと考える。	N/A	
許可書受領	今回の実証では、変化はないと考える。	N/A	

評価結果概要

- 評価コメントでは業務効率化の観点で、データ連携(1件)、データ取り込み(1件)、自動チェック機能等(2件)の御意見があがっており、次年度以降のシステム構築時の検討項目として、適切な方法で評価することが求められる。

以上をもって、当該業務に関しては早期着手が可能であることを検証できた。

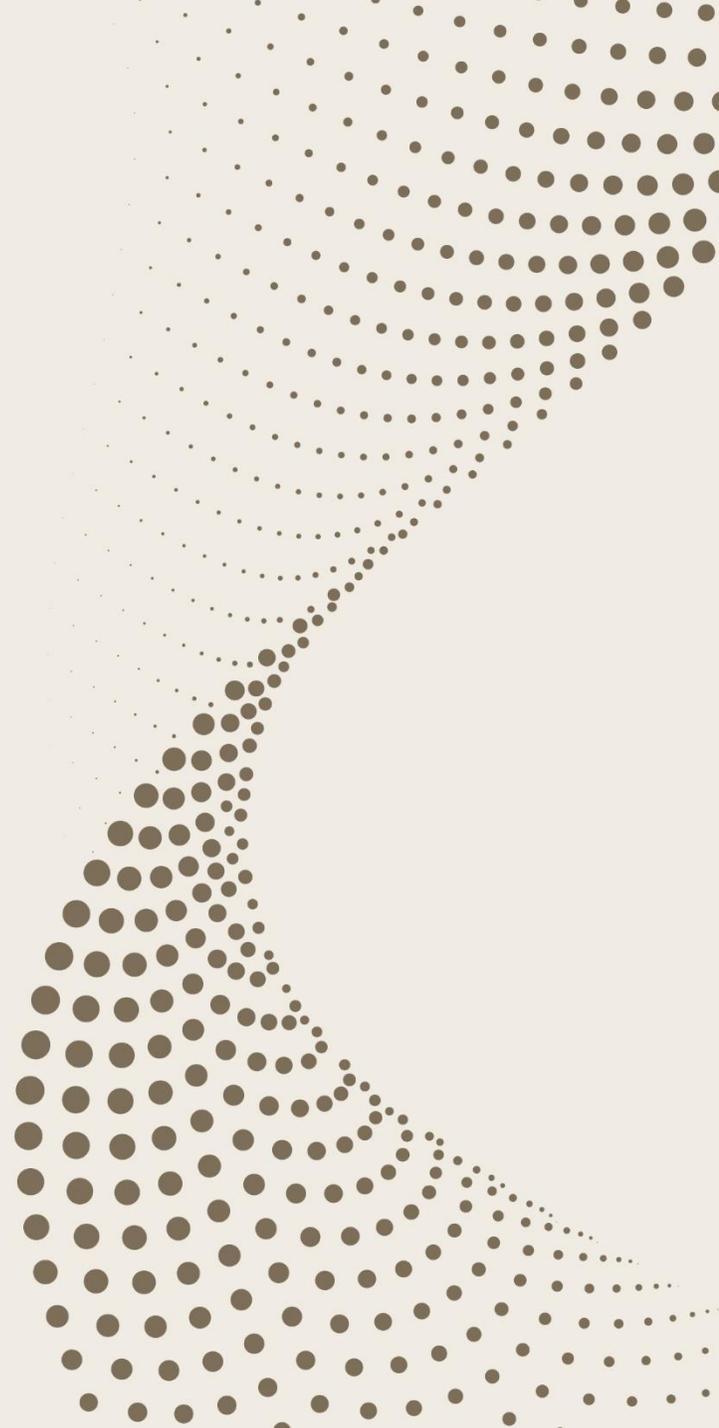
4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義

4.2. システムのあり方定義

4.3. 将来像まとめ

4.4. 実証実験対象業務の業務分析



4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (1) ロードマップ概要

- NACCSについては、第7次NACCS導入が令和7年に計画されており、それ以前の機能追加は難しい状況である。
- また、関税割当及びCITES輸出許可については早急な電子申請の仕組み構築が必要である。
- 上記を踏まえて、貿易管理の電子化推進に向けた実行ステップを定義した。

電子化方針

- 電子申請ポータルを新規導入し、NACCSで実現が難しい電子申請を実現する。電子申請ポータル、貿易管理業務支援システム、NACCS間のデータ連携実現のため、第7次NACCSと同一タイミングで電子申請ポータルを導入。
- 第7次NACCS導入までの間、暫定的に電子申請機能を構築し、関税割当及びCITES輸出許可を電子申請化、また上記実現に伴い必要となる審査機能を貿易管理業務支援システムに構築。
- データ活用など更なる省力化・効率化・高度化に向けた施策については第7次NACCS以降順次実施。

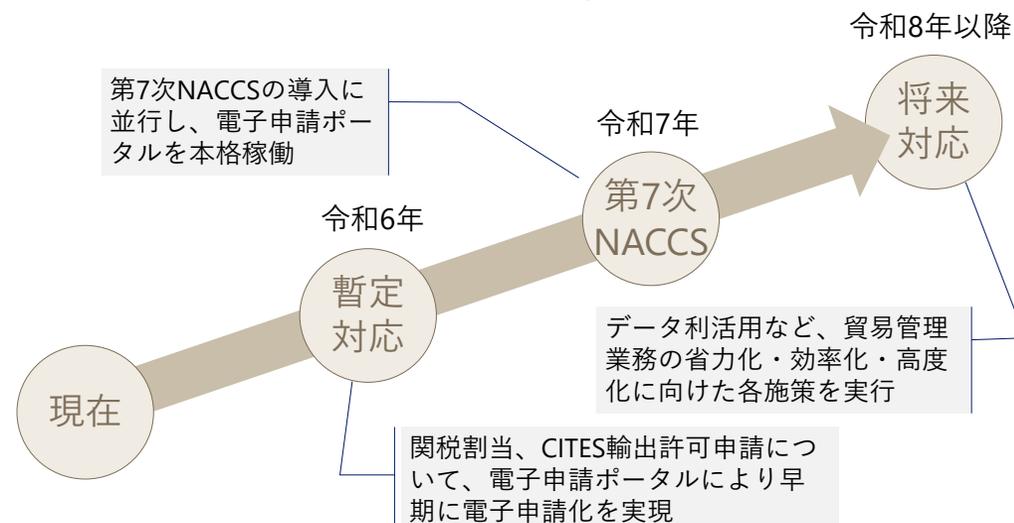
NACCS 修正計画

- 第7次NACCS導入は令和7年10月を予定
- 第7次NACCS導入ではWebアプリの導入や貿易管理業務支援システムとのデータ連携を実施
- 第7次NACCS導入までは大規模なシステム修正の実施は難しい



貿易管理の 課題・ニーズ

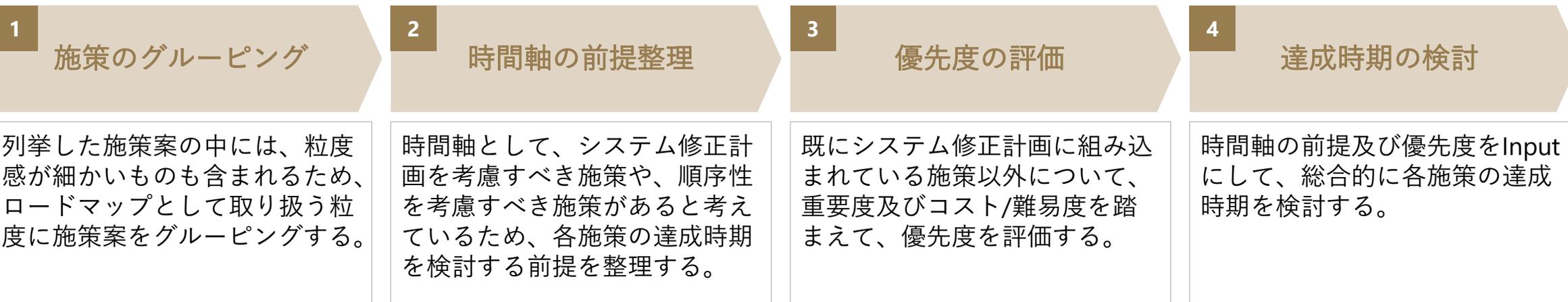
- 関税割当
 - 審査業務や割当数量の算出等の各業務を手作業で実施する必要があり職員の負担が大きい。
 - また、未利用数を申請者に自己申告させる必要があるなど、申請者に不便を強いている。
- CITES輸出許可
 - 令和4年11月にワシントン条約の対象品目が追加され申請数の増加が見込まれる。関連して申請から許可書発行までのリードタイムの短縮が喫緊に必要。



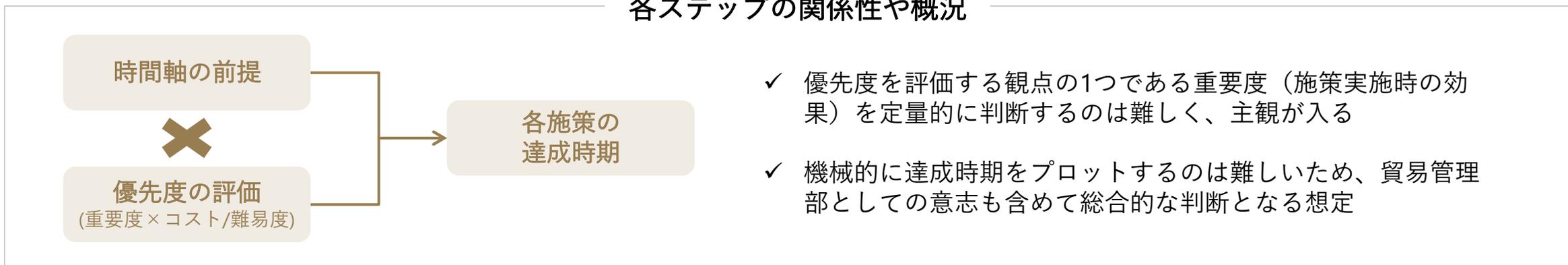
4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (2) 施策の達成時期の検討ステップ

- ロードマップとして取り扱う粒度に施策案をグルーピングした上で、時間軸の前提を整理し、各施策の優先度を評価する。
- 時間軸及び優先度をInputにして、総合的に各施策の達成時期を検討する。



各ステップの関係性や概況



4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 1/14

検討ステップ			
施策のグルーピング	時間軸の前提整理	優先度の評価	達成時期の検討

- 各取り組みの方向性で列挙した施策案を、ロードマップとして取り扱う粒度にグルーピングし、44個の施策案を26個の施策に集約した。
- 別の取り組みの方向性として定義済み、又は既に取り組み済みでグレーアウトしていた施策案は省略する。

方針	No	取り組みの方向性		施策数	記載ページ
申請手続の多様化	1	電子申請	電子申請ポータルの上げ	11	P22-23
	2	電子化	電子化できる作業の自動化	4	P24-25
業務の電子化	3	重要度判定	申請内容ごとの重要度を判定した割り振りの自動化	4	P26
	4	情報共有	関係課室・省庁との情報共有しやすい仕組みの構築	2	P27
	5	審査データの活用	審査データの活用がしやすい仕組みの構築	5	P28
	6	問合せ	問合せ業務の効率化	9	P29
	7	税関手続	税関手続の全面電子ライセンス化	3	P30
業務・システムの全体最適化	8	利用システム	重複するシステム機能及びデータの一元化	2	P31
	9	文書管理	貿易管理部全体の文書管理方法の一元化	4	P32

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 2/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 各取り組みの方向性で列挙した施策案を、ロードマップとして取り扱う粒度にグルーピングし、44個の施策案を26個の施策に集約した。
- 別の取り組みの方向性として定義済み、又は既に取り組み済みでグレーアウトしていた施策案は省略する。

方針	取り組みの方向性	#	施策案	分類	施策（施策案をグルーピング）
申請手続の多様化	電子申請ポータル立ち上げ	1	既存のID/パスワードとの連携（手続や本人確認不要）	システム	電子申請ポータル構築
		2	ソフトのインストール不要なWebアプリ		
		3	ユーザーフレンドリーなUI設計		
		4	データアップロード含む入力支援/補助機能の充実		
		5	申請者側の決裁機能の搭載		
		6	全ての申請に対して、審査官側の決裁機能を搭載		
		7	迅速に機能追加・修正可能な仕組みの整備		
	8	NACCSで受付していない申請の電子化（申請範囲の順次拡大）	システム	申請範囲の順次拡大	
	9	郵便料金の納付を電子化	システム	納付/納付確認の電子化	
	10	手数料/登録免許税の納付確認を電子化			
	11	関係省庁との役割分担の見直し	制度ルール	重複する内容の申請/届出の整理	

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 3/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 各取り組みの方向性で列挙した施策案を、ロードマップとして取り扱う粒度にグルーピングし、44個の施策案を26個の施策に集約した。
- 別の取り組みの方向性として定義済み、又は既に取り組み済みでグレーアウトしていた施策案は省略する。

方針	取り組みの方向性	#	施策案	分類	施策（施策案をグルーピング）
業務の電子化	電子化できる作業の自動化	12	紙やメールで受領した申請情報をシステム上でデータ保有	システム	電子申請ポータル構築
		13	不備チェックの自動化		
		14	メール申請用のデータ取り込みできる申請書フォーマットの検討		
		15	審査業務の補助機能実装		
	申請内容ごとの重要度を判定した割り振りの自動化	16	ルールに準じた重要度の判定	システム	重要度判定機能の実装
		17	過去データを参照した、再申請案件の抽出	システム	重要度判定の機能追加
		18	過去データを活用した、類似案件の抽出		
		19	審査データを活用した、重点案件の抽出		
	関係課室・省庁との情報共有しやすい仕組みの構築	20	部内他課室への申請書類共有機能の構築	システム	他組織共有機能の実装
		21	2課の同時施行のシステム化		
	審査データの活用がしやすい仕組みの構築	22	DocuWorksの利活用を促進	システム	DocuWorksの利活用促進
		23	審査関連業務のログ管理機能の実装	システム	ログ管理機能の実装
		24	名寄せツール等によるデータのクレンジング	システム	データマネジメント機能の強化
		25	Webクローラーツール等による定期的なデータ更新		
26		エンタープライズサーチツール等による情報検索の支援			

※貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 4/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 各取り組みの方向性で列挙した施策案を、ロードマップとして取り扱う粒度にグルーピングし、44個の施策案を26個の施策に集約した。
- 別の取り組みの方向性として定義済み、又は既に取り組み済みでグレーアウトしていた施策案は省略する。

方針	取り組みの方向性	#	施策案	分類	施策（施策案をグルーピング）
業務の電子化	問い合わせ業務の効率化	27	各プレイヤーの役割分担を整理して、問合せ窓口を交通整理	体制/役割	問合せの役割分担整理
		28	問合せ内容に応じた問合せ先の記載を、各関係者間で統一		問合せ先の記載方法統一
		29	問合せ窓口の1本化、又は可能な範囲での共通化		問合せ窓口の共通化
		30	電話による問合せの際に、IVRで対応先を切り分ける	システム	IVRの導入
		31	審査官が対応しやすいように、申請者側の画面を確認できる環境を整備		問合せ対応しやすい環境の整備
		32	問合せ対応方法を統一し、仕組みを整備		問合せ管理ツールの導入
		33	チャットボット等による問合せ内容の1次回答		チャットボットの導入
		34	問合せ内容と回答を蓄積し、ナレッジ共有やFAQの充実に活用		問合せデータの活用
		35	経済産業省のHPを見やすく/分かり易くリニューアル		経済産業省HPのリニューアル

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 5/14

検討ステップ			
施策のグルーピング	時間軸の前提整理	優先度の評価	達成時期の検討

- 各取り組みの方向性で列挙した施策案を、ロードマップとして取り扱う粒度にグルーピングし、44個の施策案を26個の施策に集約した。
- 別の取り組みの方向性として定義済み、又は既に取り組み済みでグレーアウトしていた施策案は省略する。

方針	取り組みの方向性	#	施策案	分類	施策（施策案をグルーピング）	
業務の電子化	税関手続の全面電子ライセンス化	36	通関NACCSの周知活動	普及/広報	通関NACCSの周知活動	
		37	キオスク端末からの申告時に、電子ライセンスとひもづけ及び、ライセンスに裏書できる機能追加	システム	キオスク端末と経済産業省電子ライセンスのひもづけ/裏書機能追加	
		38	全ての税関にキオスク端末を設置		全ての税関にキオスク端末を設置	
業務・システムの全体最適化	重複するシステム機能及びデータの一元化	39	審査者ポータル機能の移管	システム	貿易sysへの審査・計算機能の実装	
		40	電子申請ポータルと貿易管理業務支援システムのデータ連携		貿易sys⇄ポータルのデータ連携実装	
	貿易管理部全体の文書管理方法の一元化	41	コスト削減及び過去データの活用のため、行政文書を電子的に保管	システム	文書保管先の貿易sysへの移行	
		42	行政文書の保管のために手作業での登録等は不要とし、システム間の必要なデータ連携を実装			
		43	貿易管理部全体として、行政文書の保管ルール及び利用システムを統一			
			44	既に紙保管されている行政文書の電子化を推進	システム	過去の行政文書の電子化

※貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 6/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 施策実施の時間軸として、既にシステム修正計画に盛り込まれている施策、及びシステム修正計画を考慮すべきと想定される施策（施策の達成時期の検討に当たり、ある程度時間軸の制約を受けるもの）を整理する。

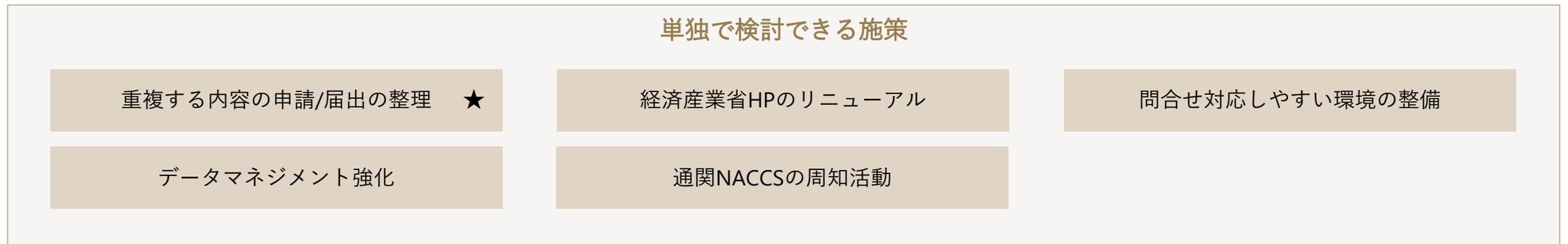


4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 7/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- システム修正計画に影響を受けない施策について、順序性を考慮すべき施策（施策の達成時期の検討に当たり、時間軸の制約はないが、施策間の順序性は考慮する必要があるもの）を整理する。



4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 8/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 各施策に対して、主な導入効果及び影響範囲の観点で、重要度を評価する。（システム修正計画に組み込まれている施策は割愛）

取り組みの 方向性	施策	対象	主な導入効果 (副次的効果等は考慮なし)	影響範囲	影響のある課室数 (ヒアリング対象)	重要度 評価
電子申請	納付/納付確認の電子化	利用者	返信用レターパックの郵送不要による利便性向上		5課室	高
			収入印紙/登録免許税の領収書の郵送不要による利便性向上			
	審査官	申請の電子化促進による業務効率化				
	重複する内容の申請/届出の整理	利用者	申請手続の一本化による利便性向上			
		審査官	審査業務の廃止による業務負荷削減			
重要度 判定	重要度判定機能の実装	利用者	申請から許可承認に係るリードタイムの短縮		5課室	高
		審査官	重点/簡略化案件の明確化による業務効率化			
	重要度判定の機能追加	利用者	申請から許可承認に係るリードタイムの短縮	5課室	高	
		審査官	重点/簡略化案件の明確化による業務効率化			
情報共有	他組織共有機能の実装	審査官	情報共有に係る業務効率化（他省庁との共有は含まず）	2課室	低	
審査データ 活用	審査関連業務のログ管理機能実装	審査官	審査に係るKPI等の情報把握によるPDCA	7課室	高	
	データマネジメント機能の強化	審査官	データ精度・鮮度及び検索性の向上	5課室	中	

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 9/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 各施策に対して、主な導入効果及び影響範囲の観点で、重要度を評価する。（システム修正計画に組み込まれている施策は割愛）

取り組みの 方向性	施策	対象	主な導入効果 (副次的効果等は考慮なし)	影響範囲	影響のある課室数 (ヒアリング対象)	重要度 評価
問合せ	問合せの役割分担整理	審査官	所管外の問合せ対応負荷の削減		6課室	高
	問合せ先の記載方法統一	利用者	問合せ先の分かり易さ向上		6課室	高
		審査官	所管外の問合せ対応負荷の削減		6課室	高
	問合せ窓口の共通化	利用者	問合せ先の分かり易さ向上		6課室	高
		審査官	所管外の問合せ対応負荷の削減		6課室	
	IVRの導入	利用者	問合せ先の分かり易さ向上		6課室	高
		審査官	所管外の問合せ対応負荷の削減		6課室	
	問合せ対応しやすい環境の整備	審査官	所管外の問合せ対応負荷の削減		6課室	中
	問合せ管理ツールの導入	審査官	問合せ管理・対応の効率化		6課室	中
	チャットボットの導入	利用者	問合せの利便性向上（24時間対応等）		6課室	高
		審査官	顧客対応の自動化による問合せ負荷の削減		6課室	
	問合せデータの活用	利用者	FAQの充実やチャットボットの精度向上等による利便性の向上		6課室	中
		審査官	FAQの充実等による問合せ負荷の削減		6課室	
	経済産業省HPのリニューアル	利用者	問合せの必要がなくなることによる利便性向上		6課室	高
審査官		利用者の自己解決の促進による問合せ負荷の削減				

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 10/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 各施策に対して、主な導入効果及び影響範囲の観点で、重要度を評価する。（システム修正計画に組み込まれている施策※1は割愛）

取り組みの 方向性	施策	対象	主な導入効果 (副次的効果等は考慮なし)	影響範囲	影響のある課室数 (ヒアリング対象)	重要度 評価
税関手続	通関NACCSの周知活動	利用者	経済産業省の電子ライセンスの利用促進	[Redacted]	5課室	低
		審査官	紙ライセンスの発給に係る業務負荷の削減			
	キオスク端末と電子ライセンスひもづけ/裏書機能追加	利用者	経済産業省の電子ライセンスの利用促進		5課室	高
		審査官	紙ライセンスの発給に係る業務負荷の削減			
	全ての税関にキオスク端末を設置	利用者	経済産業省の電子ライセンスの利用促進		5課室	高
		審査官	紙ライセンスの発給に係る業務負荷の削減			
文書管理	文書保管先の貿易sys ^{※2} への移行	審査官	文書登録・管理に係る業務効率化	7課室	高	
	過去の行政文書の電子化	審査官	過去の審査情報の活用による審査の迅速化/高度化	7課室	高	

備考

<システム修正計画に組み込まれている施策>

- (※1) 電子申請ポータル構築/ポータル申請範囲の順次拡大/貿易sys[※]へ審査・計算機能の実装/DocuWorksの利活用促進/貿易sys[※]⇄ポータルのデータ連携実装

<その他>

- (※2) 貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 11/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 前ページまでに整理した重要度と、施策分類のコスト/難易度の2軸に施策をプロットすることで、優先度を評価

XX 優先順位		コスト/難易度		
		低	中	高
システムの整備		既存システムへの軽微な機能追加	既存システムへの大規模な機能追加	新システムの構築
体制/役割の整備		課室単位での役割分担の見直し	貿易管理部全体での役割分担の見直し	経済産業省以外の他組織との役割分担の見直し
制度ルール of 整備		課室単位での制度ルールの変更	貿易管理部全体での制度ルールの変更	経済産業省以外の他組織との制度ルールの変更
普及/広報活動		経済産業省職員への普及/広報	企業/通関業者等の企業への普及/広報	個人/個人事業主等への普及/広報
重要度 (効果×影響範囲)	-	システム修正計画に組み込まれている施策 <ul style="list-style-type: none"> 電子申請ポータル of 申請範囲順次拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 貿易sysへ審査・計算機能 of 実装 貿易sys⇄ポータル of データ連携実装 DocuWorks of 利活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請ポータル構築
	高	効果大かつ影響範囲も広い <ul style="list-style-type: none"> 重要度判定機能 of 実装 審査関連業務 of ログ管理機能実装 	<ul style="list-style-type: none"> 納付/納付確認 of 電子化 重要度判定機能 of 機能追加 経済産業省HP of リニューアル キオスク端末と経済産業省電子ライセンスひもづけ/裏書機能追加 (★) 全ての税関にキオスク端末を設置 (★) 文書保管先 of 貿易sysへの移行 	<ul style="list-style-type: none"> 問合せ of 役割分担整理 (★) 問合せ先 of 記載方法統一 (★) 問合せ窓口 of 共通化 (★) IVR of 導入 チャットボット of 導入
	中	効果大だが影響範囲は狭い 影響範囲は広いが効果は限定的 <ul style="list-style-type: none"> 問合せデータ of 活用 過去の行政文書 of 電子化 	<ul style="list-style-type: none"> 他組織共有機能 of 実装 	<ul style="list-style-type: none"> 重複する内容 of 申請/届出の整理 (★) データマネジメント機能 of 強化 問合せ対応しやすい環境 of 整備 問合せ管理ツール of 導入
	低	効果も限定的で影響範囲も狭い <ul style="list-style-type: none"> ★印は、経済産業省外 of 組織との調整・交渉が必要なため、実現可能かどうか検証が必要な施策 	<ul style="list-style-type: none"> 他組織共有機能 of 実装 	<ul style="list-style-type: none"> 通関NACCS of 周知活動

※貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 12/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 基本的な考え方としては、優先度高の①～④を電子申請ポータルの本番運用開始までに実施し、優先度低の⑤～⑨はそれ以降に実施する。
- 優先度評価した施策（点線で囲った既に計画されている施策以外）は達成時期の目安であり、今後実行計画の詳細化が必要となる。

		達成時期（施策の実現に向けた取り組みはそれ以前に実施）					
		令和6年4月	令和6年10月	令和7年10月	令和7年11月～		
分類	システム	取り組みの 方向性	電子申請ポータルの 暫定運用開始	ポータル⇄貿易sys* 関係開始	第7次NACCSリリース&電子 申請ポータルの本番運用開始	将来対応	
システム	電子申請 ポータル	電子申請	電子申請ポータル(暫定)構築 (関税割当/CITES)		電子申請ポータル(本番)構築	電子申請ポータル申請範囲の 順次拡大 (順次対象拡大)	
		問合せ				5 チャットボットの導入	
	貿易sys*	利用 システム		電子申請ポータル(暫定)用の 関割割当計算機能機能開発 令和5年度中の貿易sys*の修正 は予算的に困難な前提	貿易sys*へ審査・計算 機能の実装 貿易sys*⇄ポータルの データ連携実装		
		審査データ 活用	DocuWorksの試験導入 (パイロット課室)	(順次対象課室拡大)	DocuWorksの利活用促進	システム修正計画に 組み込まれている施策	
		重要度 判定	電子申請ポータル(暫定)向け対応 (詳細は3.4章を参照ください)		1 審査関連業務の ログ管理機能実装	1 重要度判定機能の実装 (ルールベース)	4 重要度判定の機能追加 (過去データ活用) (順次機能追加)
	文書管理			4 文書保管先の 貿易sys*への移行	4 納付/納付確認 の電子化	2 過去の行政文書 の電子化	
	電子申請						
	情報共有					8 他組織共有機能 の実装	

【凡例】 XX 優先順位
→ 順序性

※関係性としては、
順序性 > 優先順位

※ 貿易sys：貿易管理業務支援システムの
略称として記載させていただいております

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 13/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 当ページの施策については、順序性及び優先度だけでなく御意向等も踏まえて、各施策の達成時期の目安をプロットする。
- 予算や対応負荷の調整、又は実現性や費用対効果の検証を行った上で、今後実行計画の詳細化が必要となる。

			達成時期（施策の実現に向けた取り組みはそれ以前に実施）												
			令和7年10月		令和7年11月以降										
分類	システム	取り組みの 方向性	第7次NACCSリリース & 電子申請ポータルの本番運用開始		将来対応										
システム	NACCS	税関手続	税関との調整・交渉に関しては、極力早期に取り組むべきと考えられるが、令和7年10月までの期間では、NACCS側の修正はハードルが高い想定		4	キオスク端末と電子ライ センスひもづけ/裏書機能追加 ★	⇒	4	全ての税関に キオスク端末を設置 ★						
	その他	審査データ 活用			7	データマネジメント 機能の強化			(順次機能追加) →						
		問合せ	4	経済産業省HPのリニューアル	7	問合せ対応しやすい環境の整備	問合せについては、各課室から負荷が高いという声が挙がっており、特に優先的に取り組むのが望ましいと考えられる								
体制/ 役割	-		5	問合せの役割分担整理 ★	5	IVRの導入	⇒	5	問合せ先の記載方法統一 ★	⇒	5	問合せ管理ツールの導入	⇒	7	問合せデータの活用
5	問合せ先の記載方法統一 ★	⇒	5	問合せ窓口の共通化 ★											
制度 ルール	-	電子申請	7	重複する内容の 申請/届出の整理 ★	重複内容の整理は、優先度は低いですがすぐにでも 取り組める内容のため令和7年10月までにプロット										
普及/ 広報	-	税関手続			9	通関NACCSの周知活動									

【凡例】 **XX** 優先順位
→ 順序性

※関係性としては、
順序性 > 優先順位

★印は、経済産業省外の組織との調整・交渉が必要なため、実現可能かどうか検証が必要な施策
⇒取り組みや働きかけとしては開始すべきと考えられるが、実現するかどうかは調整・交渉次第

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (3) 施策の達成時期 14/14

検討ステップ			
施策の グルーピング	時間軸の 前提整理	優先度 の評価	達成時期 の検討

- 前ページまでの達成時期の検討結果、及び電子化方針を踏まえて、各局面で実施する主な施策を整理する。



4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (4) マスタスケジュール

- システム化の優先度が高く、達成期限が明確に決まっている施策に対して、マスタスケジュールを記載する。
- 当ページに記載していない施策については、予算や対応負荷、実現性や費用対効果の検証を行った上で、実施時期の検討が必要である。
- 電子申請ポータル導入に向けたシステムイメージ及び、検討論点については、次ページ以降に記載する。



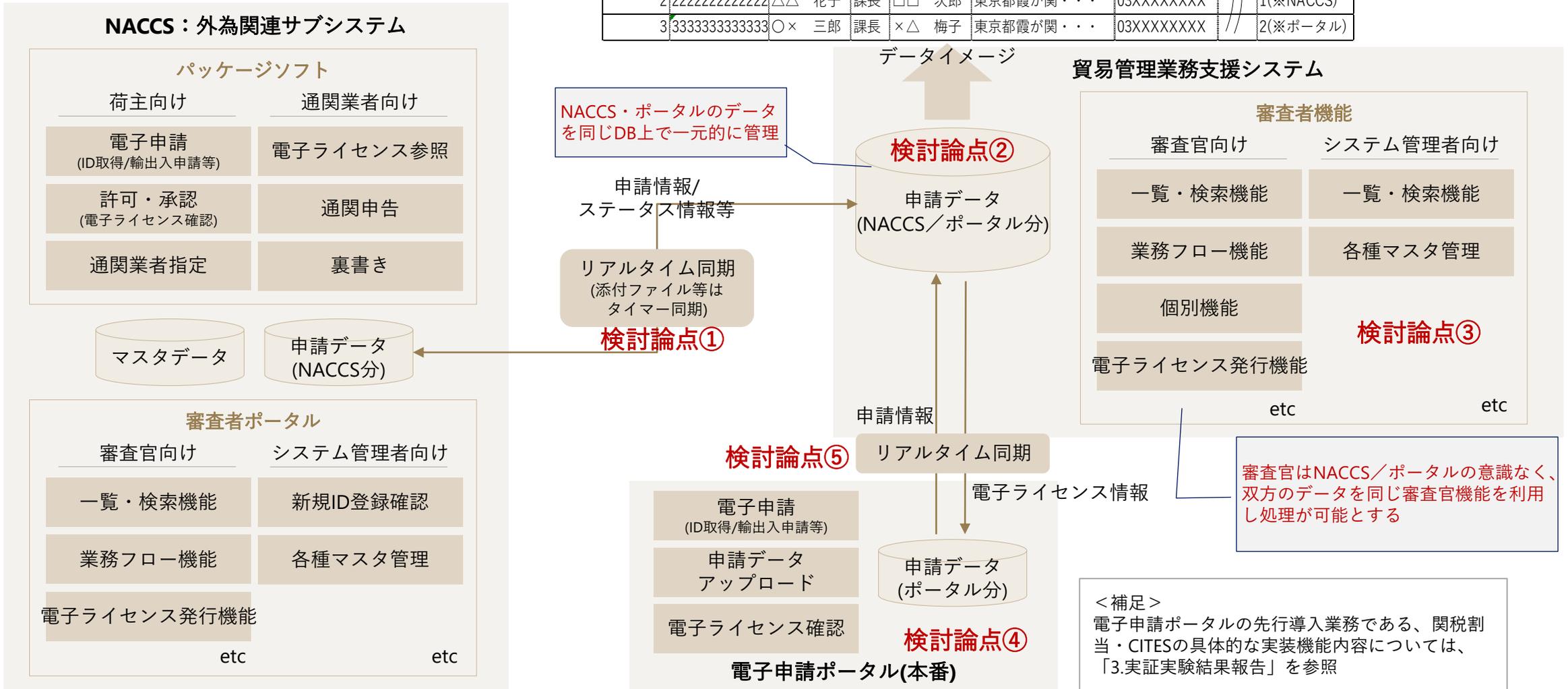
※電子申請ポータル(暫定)のできればやりたいことまで実施する場合、電子申請ポータル(暫定)の稼働開始に合わせた、貿易管理業務支援システムの電子申請ポータル(暫定)向け機能開発が必要となる。(最優先対応内容だけの場合は、稼働開始を合わせる必要はない。)

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (5) 直近の作業詳細・検討論点 1/6

- 電子申請ポータル(本番)のシステムイメージを記載する。

受付番号	法人番号	申請者名	役職	代表権者名	住所	電話番号	受付チャネル
1	1111111111111111	〇〇 太郎	課長	×× 一郎	東京都霞が関・・・	03XXXXXXXXXX	1(※NACCS)
2	2222222222222222	△△ 花子	課長	□□ 次郎	東京都霞が関・・・	03XXXXXXXXXX	1(※NACCS)
3	3333333333333333	〇× 三郎	課長	×△ 梅子	東京都霞が関・・・	03XXXXXXXXXX	2(※ポータル)



4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (5) 直近の作業詳細・検討論点 2/6

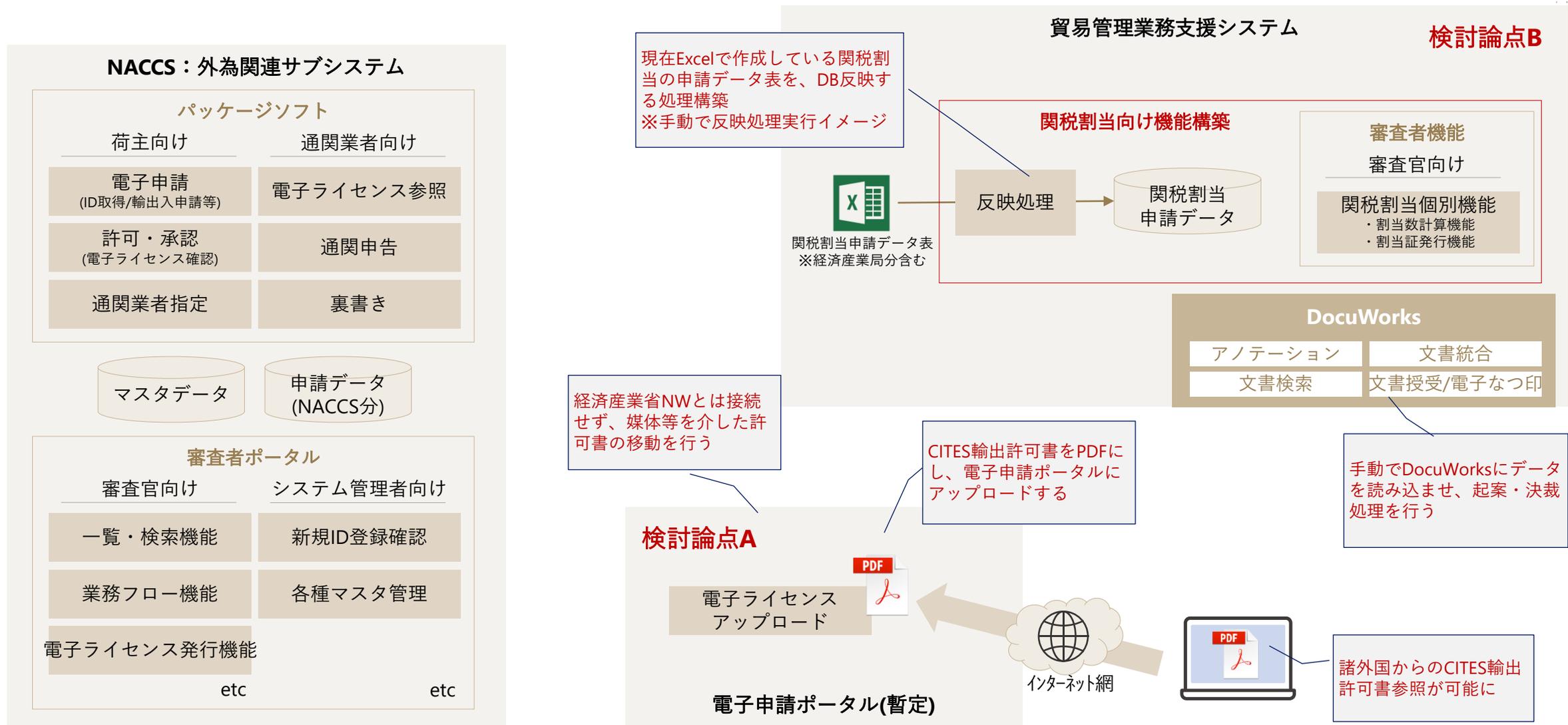
- NACCSの機能追加には時間とコストを要し、政策の即時反映が難しいため、NACCSの機能をベースに貿易管理業務支援システムのDBフォーマットや、審査官機能を検討していく必要がある。
- 上記前提を踏まえて、検討論点に対して、想定される検討すべきプロセスは以下の通りとなる。

	検討ポイント	検討プロセス
検討論点①	NACCSとのリアルタイム同期の内容、方法の検討	<ul style="list-style-type: none">● NACCSとのリアルタイム同期をするデータ内容及び、それぞれのデータに対する同期方法を検討※7次NACCSの要件定義で完了している場合はその内容をインプットに貿易管理業務支援システムの同期方法の検討を実施
検討論点②	NACCS/電子申請ポータル申請データが一元管理できるDBフォーマットの検討	<ul style="list-style-type: none">● NACCSの申請データ、審査官の審査履歴データ等のDBフォーマット調査● NACCSのフォーマットをベースとし、現在NACCSで受け付けておらず、今後電子申請ポータルで追加予定の業務の申請内容や機能も踏まえて、必要となるDB項目の検討● 上記検討内容及び、①で検討したNACCS側とのリアルタイム同期のデータ内容、方法を踏まえたDBの構成検討
検討論点③	審査官がNACCS/電子申請ポータルの意識なく、双方のデータを同じ審査官機能を利用し処理できる仕組みの検討	<ul style="list-style-type: none">● NACCS審査官機能の調査（機能の洗い出し及び、各機能画面操作によるDB状態の調査）● NACCS審査官機能をベースとし、現在NACCSで受け付けておらず、今後電子申請ポータルで追加予定の業務の審査官業務内容も踏まえて、必要となる審査官機能の検討（検討における一部インプットとして、「6.実証実験結果」及び「3.業務分析の課題・施策検討」の内容を反映）● 上記検討内容及び、①で検討したNACCS側とのリアルタイム同期の方法、内容を踏まえた審査官機能の検討※③の検討には②のDBフォーマット・構成の検討もかかわってくる。
検討論点④	②③を踏まえた、電子申請ポータルで必要となるDB、機能及び、基盤・非機能要件の検討	<ul style="list-style-type: none">● ②で検討した貿易管理業務支援システム内のDBフォーマット、③で検討した審査官機能に対して、電子申請ポータルとして必要となる機能及び、DB項目、構成の検討（検討における一部インプットとして、「6.実証実験結果」及び「3.業務分析の課題・施策検討」の内容を反映）● GビズID、マイナポータルを利用した認証を行うに当たり、接続ガイドライン等をもとにした詳細検討● 電子申請ポータルを構築する基盤・非機能要件の検討（検討が必要な内容はP73参照）
検討論点⑤	電子申請ポータルとのリアルタイム同期の内容、方法の検討	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータルと経済産業省ネットワークの接続方法の検討● ①で検討したNACCSとの同期内容及び、④で検討した電子申請ポータルの機能、DB内容に対して、電子申請ポータルとのリアルタイム同期をするデータ内容及び、それぞれのデータに対する同期方法を検討

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (5) 直近の作業詳細・検討論点 3/6

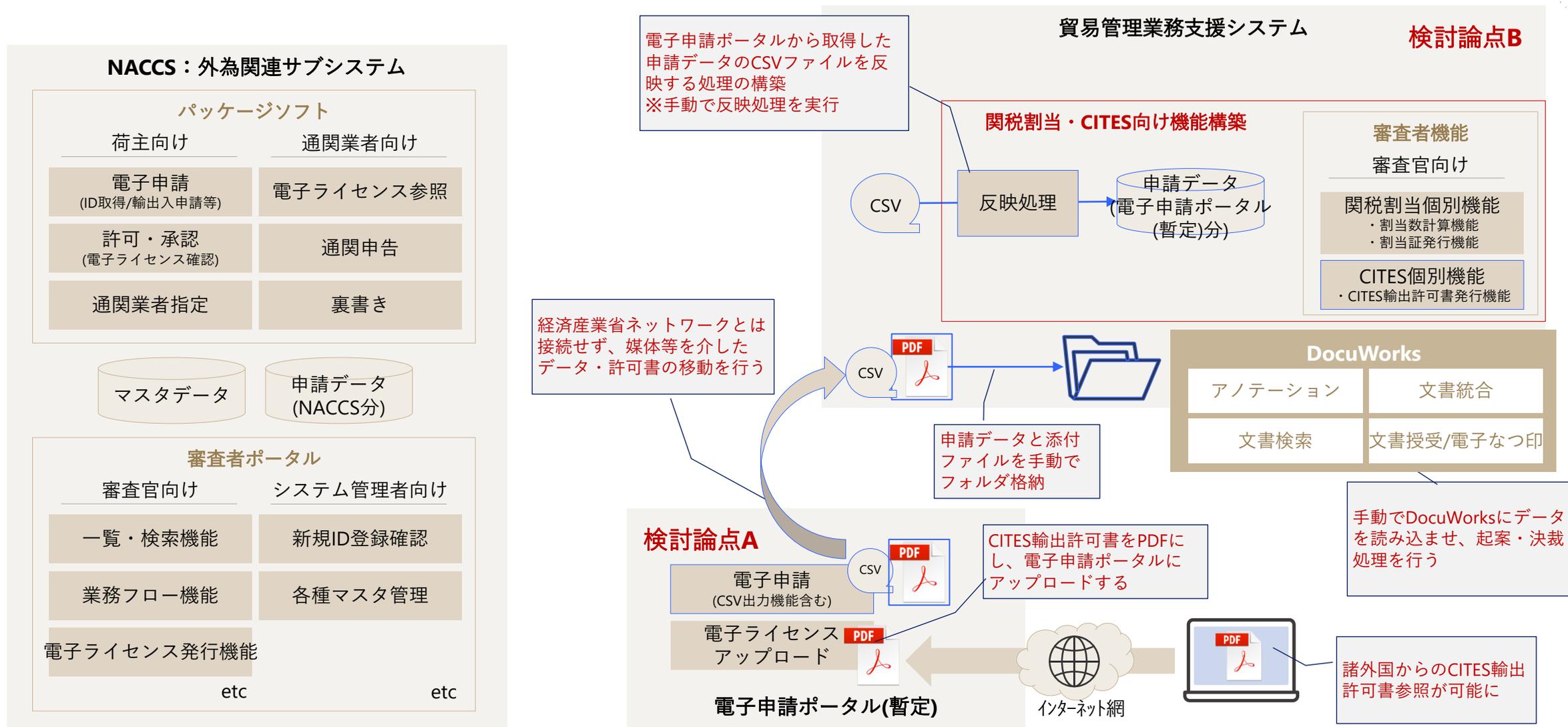
- 最優先でやりたいことを電子申請ポータル(暫定)として実装する場合のシステムイメージを記載する。



4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (5) 直近の作業詳細・検討論点 4/6

- 最優先でやりたいことに加え、できればやりたいことまでを電子申請ポータル(暫定)として実装する場合のシステムイメージを記載する。



4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (5) 直近の作業詳細・検討論点 5/6

- 来年度中に電子申請ポータル(暫定)を導入するに当たっては、NACCS調査を行う時間は取れないことから、電子申請ポータル(本番)とは切り分けて検討を行う必要がある。
- 上記前提を踏まえて、検討論点に対して、想定される検討すべきプロセスを上げている。
- 構築範囲（最優先・できればやりたいこと）については、調達の過程で実現可能範囲（予算・期間等）を決め、検討する必要がある。

	検討ポイント	検討プロセス
検討論点A	電子申請ポータルで必要となるDB、機能及び、基盤・非機能要件の検討	<p>【最優先でやりたいこと (CITESのみ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請書ごとにフォルダを分けて格納する仕組み及び、フォルダごとのID/パスワードを発行する方法の検討※1 ● 6か月経過した格納フォルダ・申請書の自動削除の仕組み検討 ● 機能実現のために必要となるDB項目・構成の検討 ● 電子申請ポータル(暫定)を構築する基盤・非機能要件の検討（検討が必要な内容は次ページ参照） ● 実現したい機能・非機能要件をもとに民間クラウドの比較・検討 <p>【できればやりたいこと (CITES、関税割当)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申請者のログイン方法（GビズID、マイナポータル、e-Govアカウント等の利用するか）の検討 ● GビズID利用した認証を行うに当たり、接続ガイドライン等をもとにした接続方式の検討(関税割当てで検討要) ● 電子申請ポータル(暫定)にて申請受付を行う業務の決定と、その業務に対して必要となる画面フォーマット・添付ファイルのアップロード機能・入力補助機能・入力チェック機能の検討 ● 申請データのCSV出力及び、添付ファイルの抽出機能の検討 ● 抽出（CSV出力含む）した申請データ及び添付ファイルを削除する仕組みの検討 ● 本省と経済産業局の業務の受付申請をどう仕分するか等の検討(関税割当てで検討要)
検討論点B	貿易管理業務支援システム内で必要となる機能の検討	<p>【最優先でやりたいこと (関税割当のみ)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関税割当の割当て数計算機能と割当証の発行機能の検討 <p>【できればやりたいこと (CITES、関税割当)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電子申請ポータル(暫定)から取得した、申請データCSVの反映テーブル及び、反映機能の検討 ● CITES輸出許可書の発行機能の検討 ● DocuWorksから貿易管理業務支援システム内のフォルダをリンクさせる方法の検討

(※1)申請者に許可書を開くフォルダのID/パスワードを連携し、申請者から輸出に連係して、相手国側でログインすることをイメージ。

4. DXビジョン策定

4.1. ロードマップ定義 (5) 直近の作業詳細・検討論点 6/6

- 民間クラウドを利用するに当たって、機能要件以外で検討すべきことを以下に記載する。
- 非機能要件・機能要件の内容を加味した上で、どのクラウドを選定するかの比較検討も必要となる。

	検討内容	検討ポイント
セキュリティ要件検討	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータル構築する上での必要となる情報のセキュリティ要件を決、それを実現するに当たっての実装方法の検討と調達	<ul style="list-style-type: none">● ログイン機能やアクセス権、データの暗号化等の検討● データ改ざん、データ転送エラーによる転送元と転送先のデータ整合のチェック等の検討● 不正行為、不正アクセス等の監視方法、対象の検討● マルウェア感染防止方法の検討 ※「政府機関等の対策基準策定のためのガイドライン」に沿って検討が必要
通信要件検討	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータル構築する上での必要となる通信要件を決め、それを実現するに当たっての実装方法の検討と調達	<ul style="list-style-type: none">● 諸外国からのアクセス方法の検討● 電子申請ポータルの申請データ連携方法の検討
可用性検討	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータルで必要な、稼働率・目標復旧水準等を決め、それを実現するに当たっての実装方法の検討と調達	<ul style="list-style-type: none">● 24時間365日の稼働を前提とするのか● 各種障害が発生した際のシステム冗長化や、復旧方法の検討
性能検討	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータルで必要な、同時アクセス数や、システム応答速度等を決め、それを実現するに当たっての実装方法の検討と調達	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータルに乗せる業務数及び、利用者数● 画面遷移、DB登録等の際の応答速度の検討
拡張性検討	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータルで必要なシステムの拡張性を決め、それを実現するに当たっての実装方法の検討と調達	<ul style="list-style-type: none">● 業務数、利用者数の伸び幅の検討● 将来的にDBに取り込むデータ量（マスタ・申請データ等）の検討
運用保守検討	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータルを運用するに当たっての、運用時間、バックアップ、メンテナンス、運用監視、運用は誰が行うか等を決め、それを実現するに当たっての実装方法の検討と調達	<ul style="list-style-type: none">● 申請者への開放時間は24時間365日前提とするのか● バックアップの取得範囲、取得方法の検討● メンテナンスをいつだれがどのように行うかの検討● 運用業務、運用監視をだれがどのように行うかの検討
移行性検討	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータルを運用するに当たっての、データ等の移行方法を決め、それを実現するに当たっての実装方法の検討と調達	<ul style="list-style-type: none">● NACCS等の既存データ移行の際の移行方法の検討

※なお、電子申請ポータルの暫定環境を本番環境でも継続利用する場合は、本番環境を前提とした非機能（当ページの記載内容）の検討が必要となる。

4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (1) 機能配置図

- 各施策実行後の業務実施システムは以下となる想定。
- 電子申請ポータル(暫定)導入により、NACCSに加え、電子申請ポータルでの電子申請が可能となる。
- 第7次NACCS導入により、NACCS/貿易管理業務支援システム/電子申請ポータル間のデータ連携が実施されるため、電子申請ポータルでの交付が可能となる。
- 将来的に、審査官の業務については貿易管理業務支援システムに統合することで、審査官の作業を効率化する想定。

		申請	受理	審査・起案・ 決裁	施行	交付	申告		
							紙申告	キオスク 端末申告	NACCS 申告
As-Is	紙/メール申請	システム外	システム外	システム外	システム外	システム外	システム外	システム外	—
	ポータル申請	—	—	—	—	—	—	—	—
	NACCS申請	NACCS	NACCS	NACCS	NACCS	NACCS	システム外	システム外	NACCS
(1)電子申請ポータル暫定導入	紙/メール申請	システム外	貿易sys 変更	貿易sys 変更	貿易sys 変更	システム外	システム外	システム外	—
	ポータル申請	ポータル 変更	貿易sys 変更	貿易sys 変更	貿易sys 変更	システム外 変更	システム外 変更	システム外 変更	—
	NACCS申請	NACCS	NACCS	NACCS	NACCS	NACCS	システム外	システム外	NACCS
(2)第7次NACCS導入	紙/メール申請	システム外	貿易sys	貿易sys	貿易sys	システム外	システム外	システム外	NACCS 変更
	ポータル申請	ポータル	貿易sys	貿易sys	貿易sys	ポータル 変更	システム外	システム外	NACCS 変更
	NACCS申請	NACCS	NACCS	NACCS	NACCS	NACCS	システム外	システム外	NACCS
(3)将来像	紙/メール申請	— 変更	— 変更	— 変更	— 変更	— 変更	— 変更	— 変更	—
	ポータル申請	ポータル	貿易sys	貿易sys	貿易sys	ポータル	— 変更	NACCS 変更	NACCS
	NACCS申請	NACCS	貿易sys 変更	貿易sys 変更	貿易sys 変更	NACCS	— 変更	NACCS 変更	NACCS

1

- 貿易管理業務支援システムに紙/メール申請審査関連機能を構築することで、紙/メール申請についても順次システムにより処理可能となる。

2

- 電子申請ポータルの暫定稼働により、NACCSとは別のシステムにより、電子申請が可能となる。

3

- NACCSと貿易管理業務支援システムのデータ連携により、電子申請ポータルで電子ライセンスを交付可能となる。また、ライセンス情報をNACCSに連携することでNACCS申告データとの自動照合可能となる。

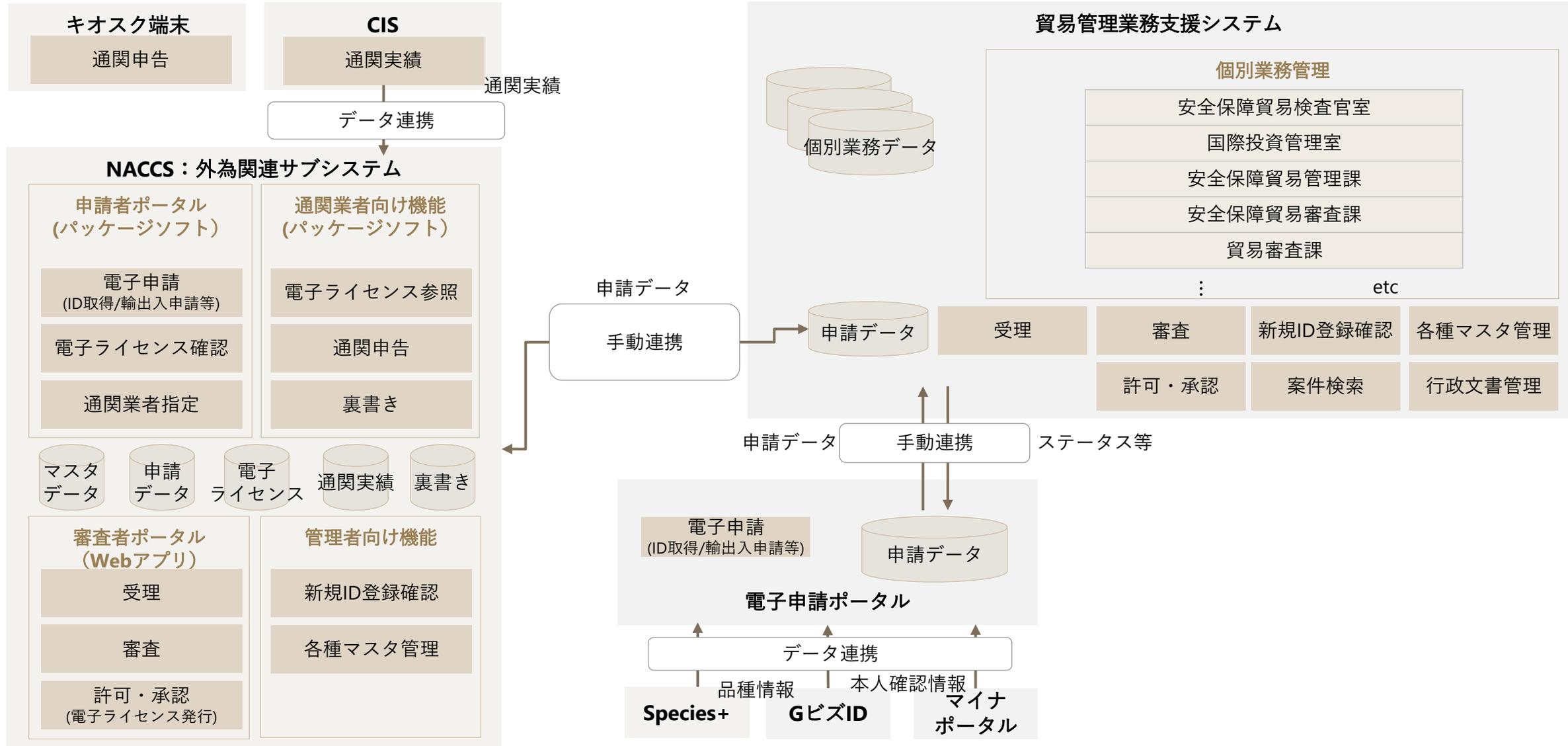
4

- キオスク端末での申告データとNACCSデータを自動照会することで、紙ライセンスなしで申告が可能となる。
- 紙/メールでの申請や紙申告を廃止することで、全裏書きデータをシステム管理可能となる。
- また、貿易管理業務支援システムでNACCSでの審査業務を順次貿易管理業務支援システムに移管。

4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (2) システム全体図 1/3

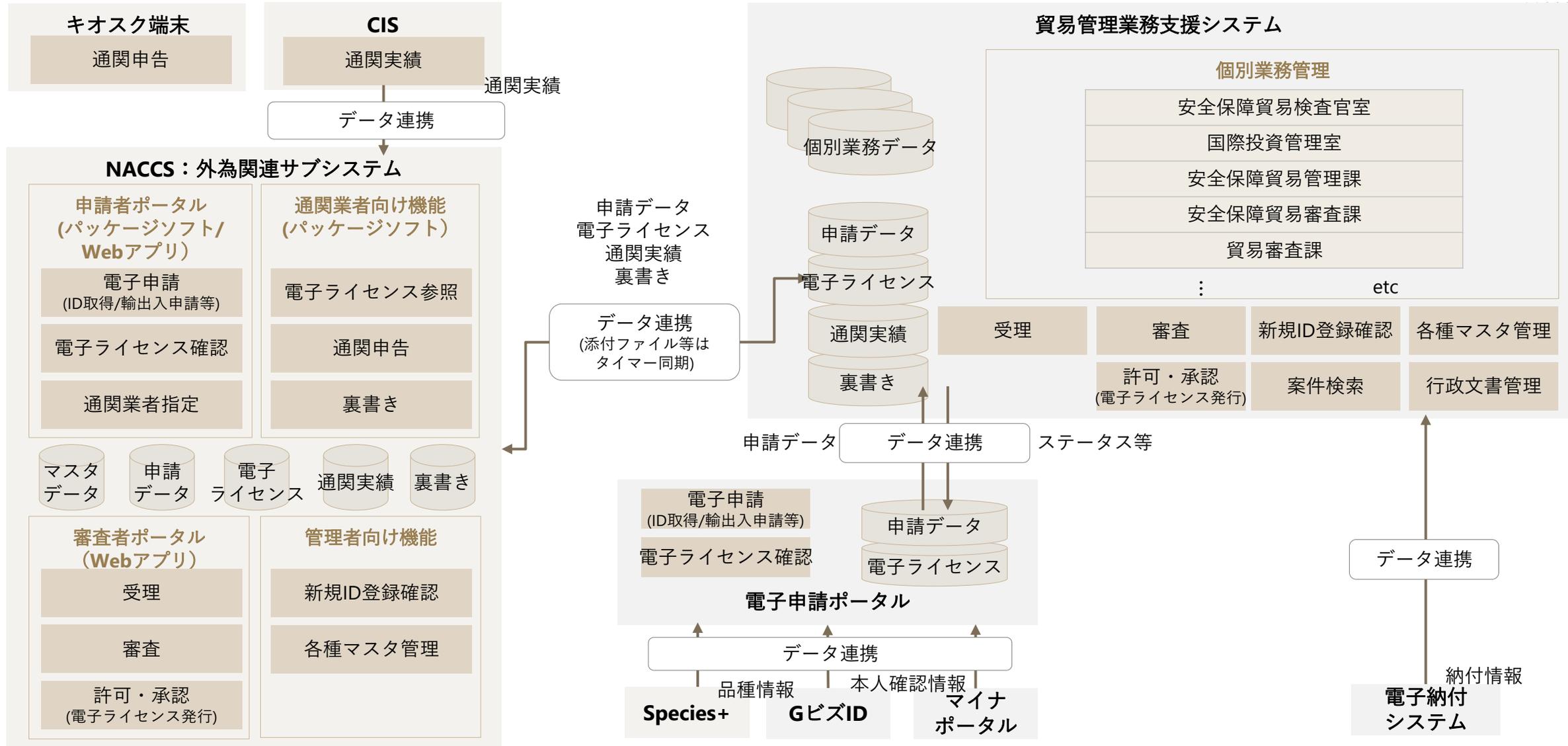
- 電子申請ポータル(暫定)導入時のシステム構成は以下となる想定。



4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (2) システム全体図 2/3

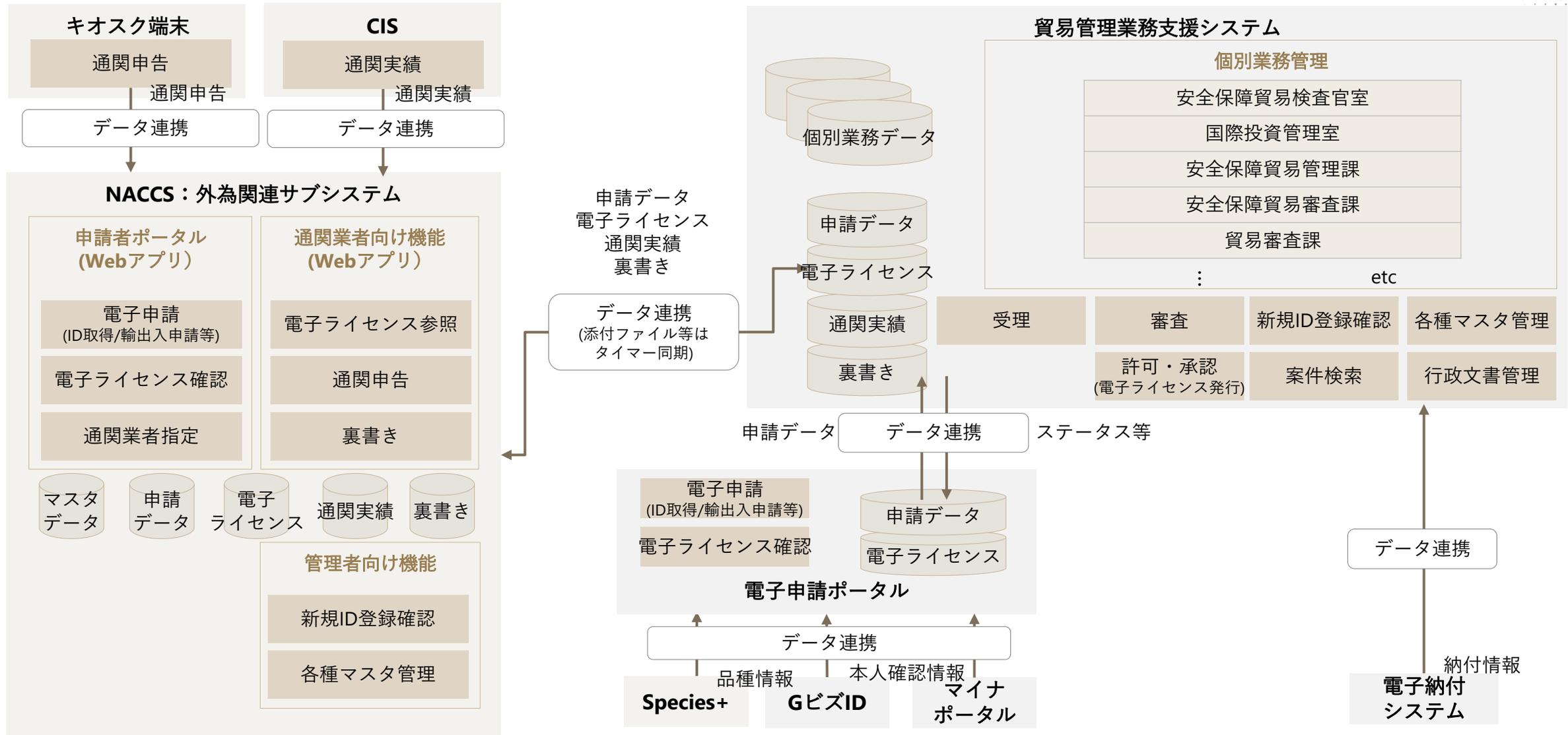
- 第7次NACCS導入時のシステム構成は以下となる想定。



4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (2) システム全体図 3/3

- 将来あるべきシステム像は以下となる想定。

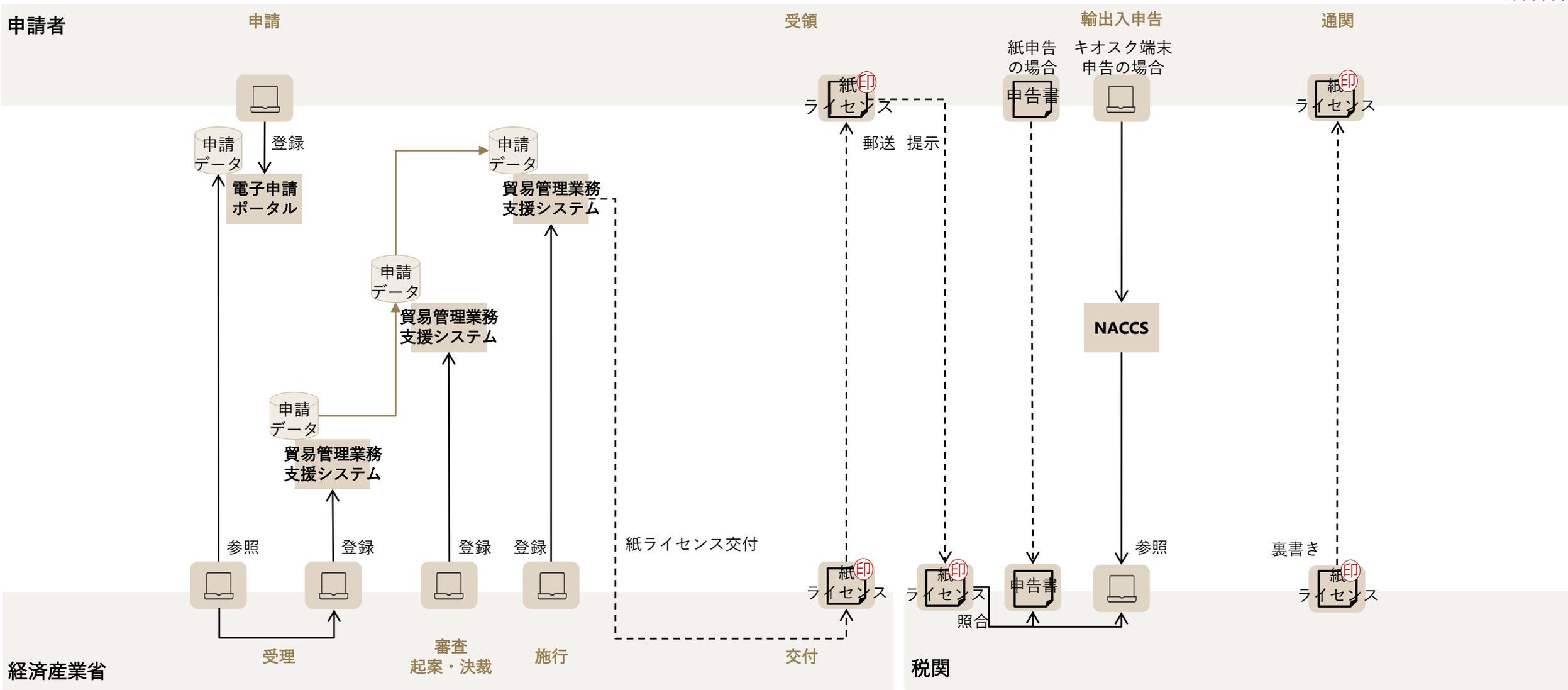


4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (3) 業務全体図 2/8

申請方法			
紙 (郵送)	電子媒体 (メール)	電子申請 ポータル	NACCS

- 類型化した行政手続に対し、電子申請ポータル(暫定)導入時の業務・データフローを定義した。

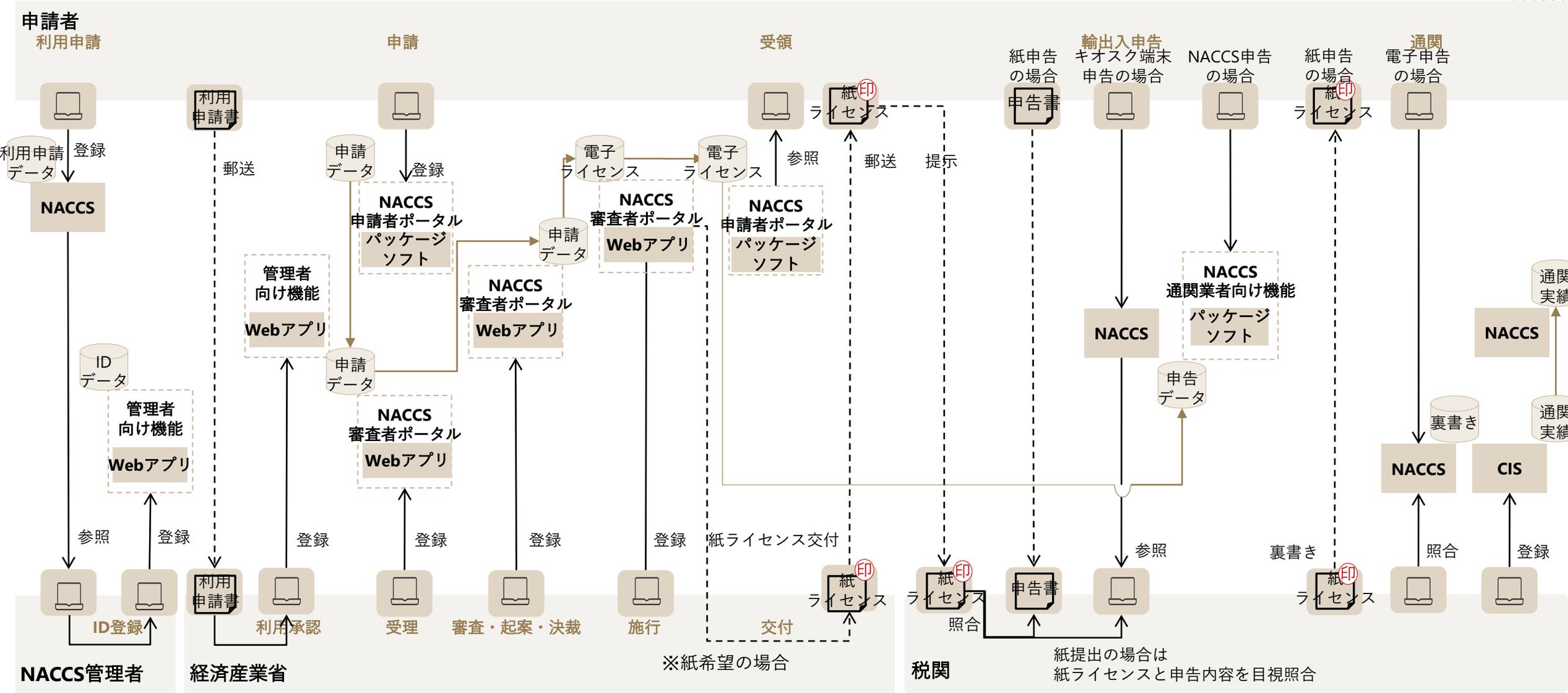


4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (3) 業務全体図 3/8

申請方法			
紙 (郵送)	電子媒体 (メール)	電子申請 ポータル	NACCS

- 類型化した行政手続に対し、電子申請ポータル(暫定)導入時の業務・データフローを定義した。

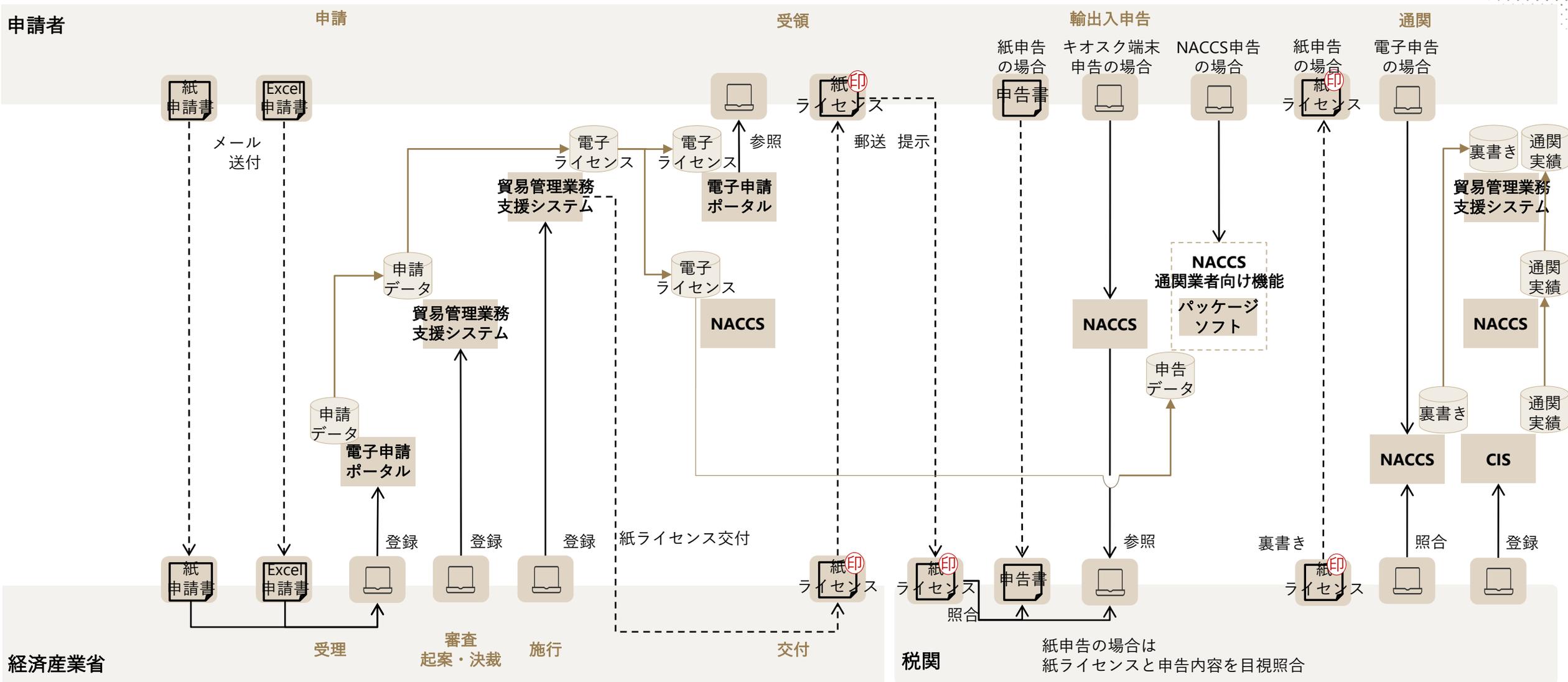


4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (3) 業務全体図 4/8

申請方法			
紙 (郵送)	電子媒体 (メール)	電子申請 ポータル	NACCS

- 類型化した行政手続に対し、第7次NACCS導入時の業務・データフローを定義した。

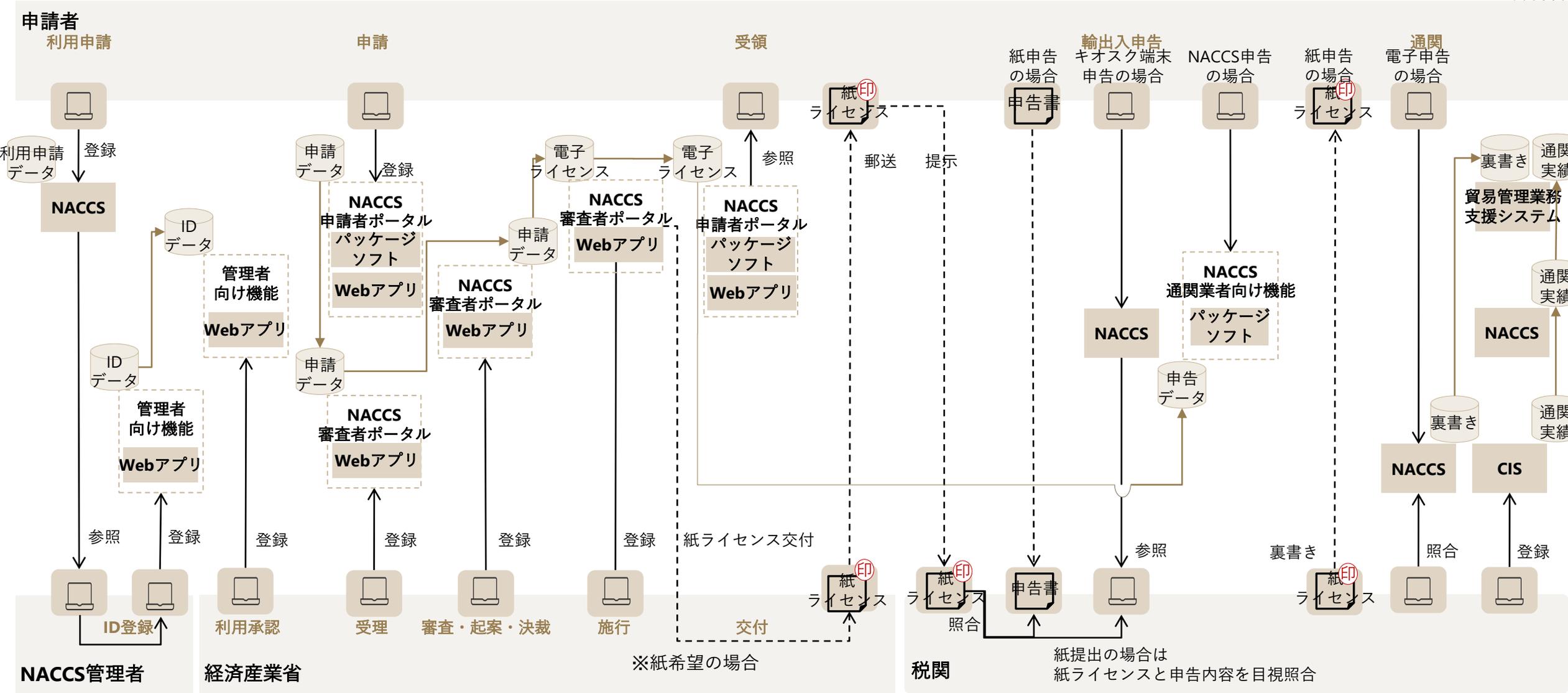


4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (3) 業務全体図 6/8

申請方法			
紙 (郵送)	電子媒体 (メール)	電子申請 ポータル	NACCS

- 類型化した行政手続に対し、第7次NACCS導入時の業務・データフローを定義した。

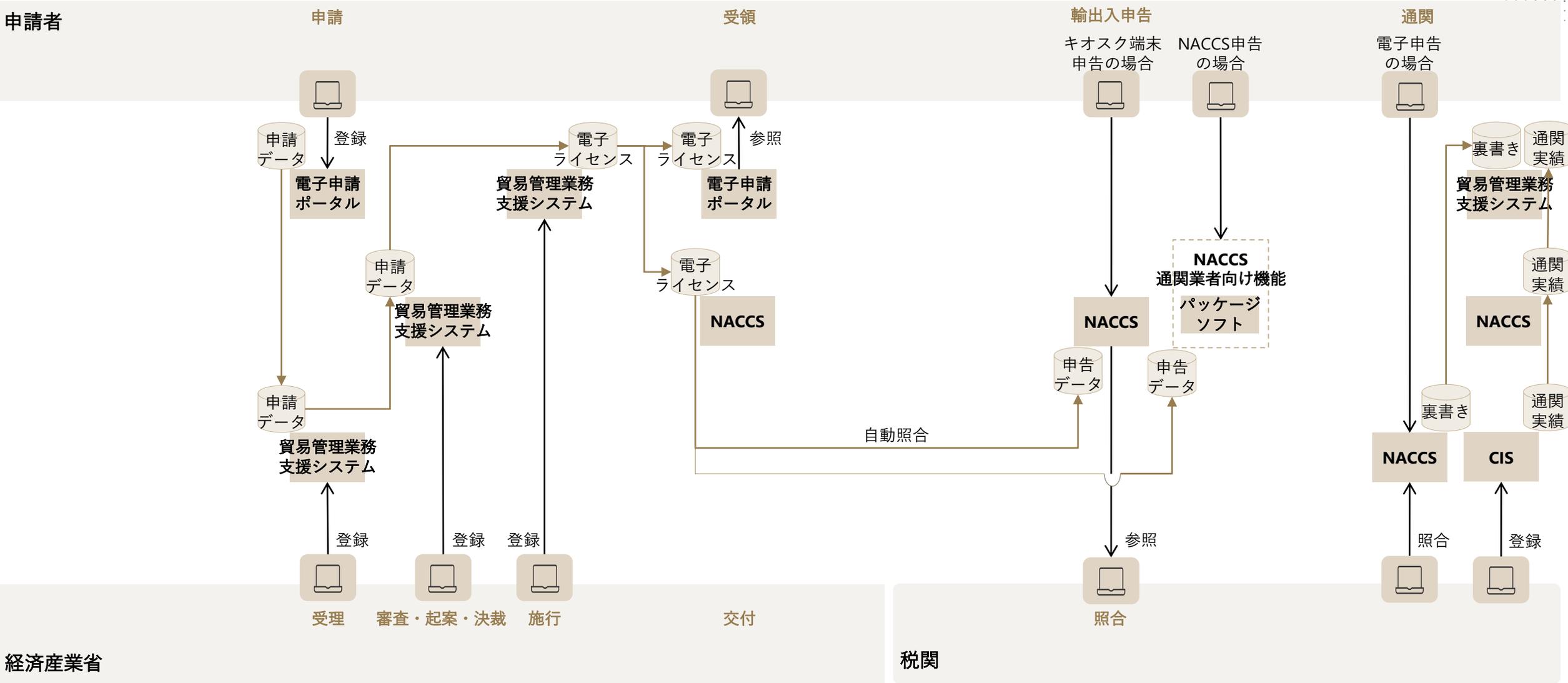


4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (3) 業務全体図 7/8

申請方法			
紙 (郵送)	電子媒体 (メール)	電子申請 ポータル	NACCS

- 類型化した行政手続に対し、将来あるべき業務・データフローを定義した。

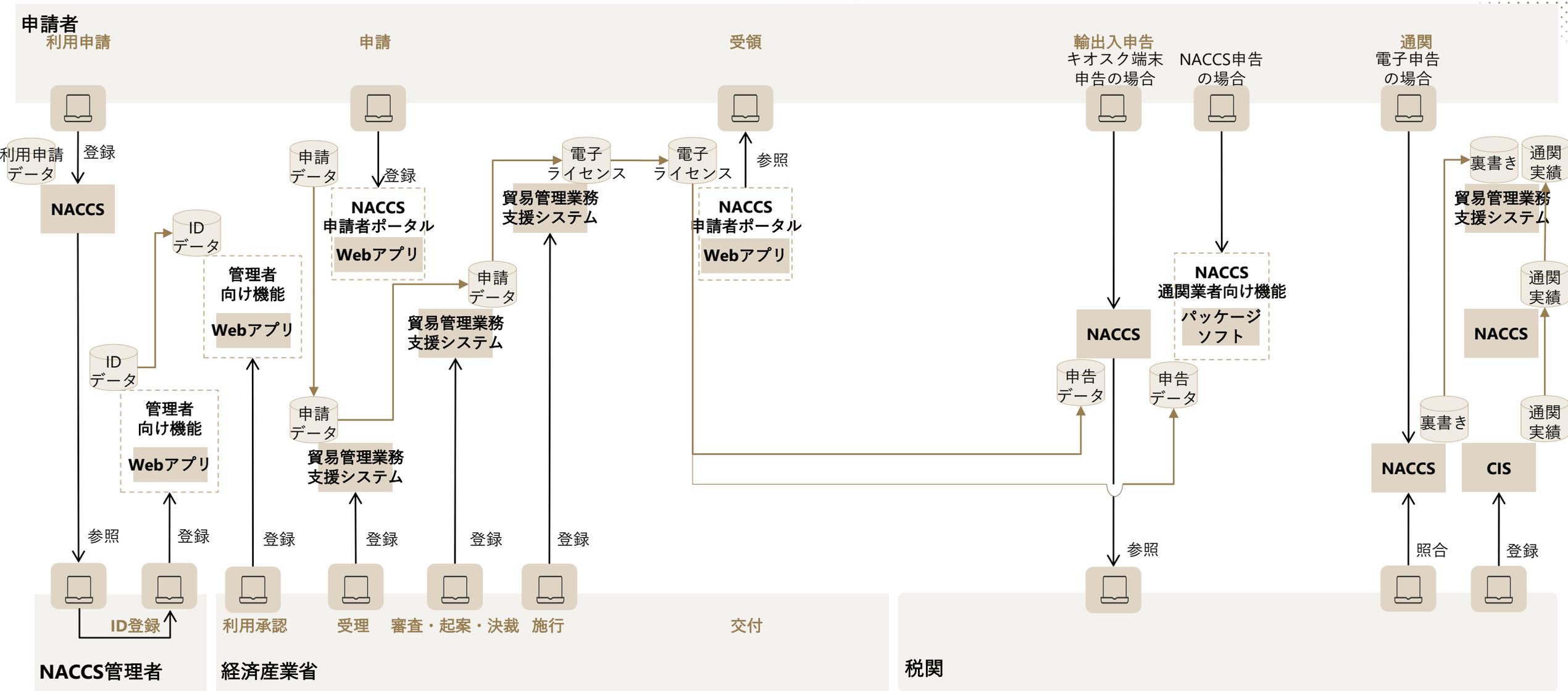


4. DXビジョン策定

4.2. システムのあり方定義 (3) 業務全体図 8/8

申請方法			
紙 (郵送)	電子媒体 (メール)	電子申請 ポータル	NACCS

- 類型化した行政手続に対し、将来あるべき業務・データフローを定義した。



4. DXビジョン策定

4.3. 将来像定義 将来像詳細説明サマリ

- プロセスごとに将来像を整理し、何がかわるのか、どのようなメリットがあるのか、変革ポイントの詳細を検討した。
- 前ページに記載した申請書提出から通関までのプロセス（矢羽根）に加え、施策を列挙している問合せ及びデータ利活用の計10プロセスについて、後続ページに変革ポイントの詳細を記載する。

No	プロセス	変革ポイントサマリ（プロセスごとの将来像詳細説明ページのリード文を抜粋）
①	申請書提出	<ul style="list-style-type: none">● 電子申請ポータルを開設することで、申請者・審査官の利便性が向上される。● 将来的にすべての申請が電子申請可能となり、紙での申請受付が廃止され、紙による作業負荷が削減される。
②	受理	<ul style="list-style-type: none">● 入力内容チェックをシステム上自動で行うことで、審査官の不備チェック時間の削減が可能になる。● 紙申請及び電子申請のどちらの場合でも、貿易管理業務支援システムに取り込みを行うことで、システム上での審査業務の完結が実現可能になる。
③	振分け	<ul style="list-style-type: none">● 案件の重要度（リスク等）を自動判定することにより、審査にメリハリをつけることで効率化を図ることが可能になる。● 蓄積した過去データを活用することで、類似案件のピックアップ等、更なる審査の迅速化/高度化を目指すことが可能になる。
④	審査	<ul style="list-style-type: none">● 過去の審査データの活用及びデータマネジメント・検索性の強化によって、審査の効率性や精度を向上させる。
⑤	起案・決裁	<ul style="list-style-type: none">● 起案・決裁のフローを貿易管理業務支援システムで実施可能とし、決裁情報を一元管理する。
⑥	施行・交付	<ul style="list-style-type: none">● 全ての申請の電子ライセンスが、NACCSに連携可能になる。● 通関にて電子ライセンスが利用可能となれば、将来的に紙ライセンスの発給作業が不要になる。
⑦	保管	<ul style="list-style-type: none">● 紙保管コスト削減及び過去データ活用のため、新たに発生する申請・届出に関する文書は貿易管理業務支援システムに保管する。● 申請・届出に関する文書をシステム間連携し、保管のための手作業は不要となる。
⑧	通関	<ul style="list-style-type: none">● NACCSとのリアルタイム同期により、通関実績を貿易管理業務支援システムで受領することで、関税割当の数量確認が可能になる。● キオスク端末による税関申告時に、電子ライセンスをひもづけた申告・裏書が可能となり、紙ライセンスの発給が不要になる。
⑨	問合せ	<ul style="list-style-type: none">● 経済産業省HPを見やすくリニューアルし、チャットボットを導入することで、問合せをしなくても自己解決する範囲が拡大する。● 関係者間の役割分担を整理した上で、問合せ窓口の記載を統一し、IVRで問合せ内容を選択形式にすることで、所管外の問合せを減少させることができる。
⑩	データ利活用	<ul style="list-style-type: none">● 審査期間や作業時間等をログとして正確及び詳細に管理することで、ログを基にした分析活動を実施可能になる。● データ及び分析結果に基づいた施策及び政策策定の立案が可能になる。（EBPM推進）

4. DXビジョン策定

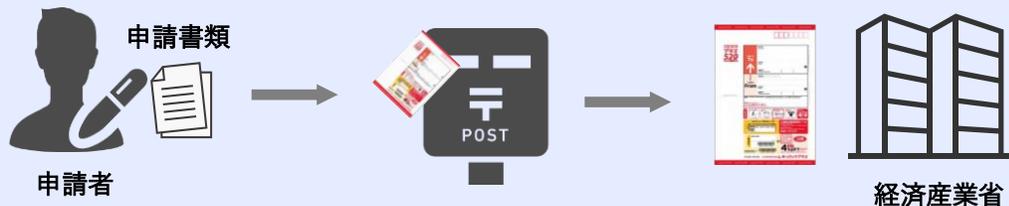
4.3. 将来像定義 (1) 申請書提出

- 電子申請ポータルを開設することで、申請者・審査官の利便性が向上される。
- 将来的にすべての申請が電子申請可能となり、紙での申請受付が廃止され、紙による作業負荷が削減される。

申請書提出

現状

- NACCSの利用ができない申請者は、紙の申請書に手書きし、書類を準備する。
- 書類一式を封入封緘し、経済産業省宛に郵送を行う。



将来像

- 申請者は電子申請ポータルより、申請内容を入力補助及び申請内容チェックを利用して入力し、電子申請を行う。
- 申請が行われると、審査官に申請通知メールが自動で届く。



変革ポイント

【7次NACCS後（令和7年10月以降）】

- 電子申請ポータルにより、NACCS利用していない申請者が電子申請可能になる。
- 電子申請ポータルの利用に際しては、WEBアプリかつ、デジタル証明書の導入を不要にし、既存のID（GビズIDやマイナンバー）を利用することで経済産業省側の手続がなく利用可能になる。
- 外国為替及び外国貿易法に関係なく、申請機能を設けることが可能になる。
- 新しい制度の施行等に応じて、迅速に新たな申請フォームをリリース可能になる。
- 電子申請ポータル内で申請内容の入力補助及び入力内容チェックを自動で行うことで、不慣れな申請者でも一定の品質で申請可能になる。
- ユーザフレンドリなUIの提供により、手続や操作に不慣れな申請者にとっても利用しやすいシステムになる。
- 納付/納付確認の電子化により、収入印紙等の送付が不要になり、電子申請を推進しやすい状態になる。

【将来】

- 全ての申請がNACCS又は電子申請ポータルから電子申請可能となり、紙申請での受付が廃止になる。

補足

- 紙ライセンスが必須なことからNACCSを使用しないケースもある。この場合、電子申請ポータルの立ち上げにより解決されないため、紙ライセンス必須要件の解消検討が必要になる。
- 自動化対象となるチェック内容は、今後検討していく必要がある。
- 7次NACCS開始直後は、電子申請ポータルでの受付は関税割当・CITES等の一部業務のみとなるが、順次拡大していく。
- GビズIDやマイナンバーによる認証の仕組みは、ワンタイムパスワード等による多要素認証となっている。

4. DXビジョン策定

4.3. 将来像定義 (2) 受理

- 入力内容チェックをシステム上自動で行うことで、審査官の不備チェック時間の削減が可能になる。
- 紙申請及び電子申請のどちらの場合でも、貿易管理業務支援システムに取り込みを行うことで、システム上での審査業務の完結が実現可能になる。

受理

現状

- 提出書類に不備がないか目検で確認し、不備があった場合は差し戻しを行う。
- 紙で受理した場合は紙で、電子で受理した場合はシステム上で後続の対応を行う。



将来像

- 各申請において、不備及び記載もれがないかをシステムで自動的に判断し、不備ある場合は申請できないようにする。
- 紙やメールの場合は、システム取り込み時に不備チェックを自動で実施する。
- 紙及び電子申請においても、受理後は電子上で後続の対応を行う。



変革ポイント

【7次NACCS後（令和7年10月以降）】

- 形式的な内容チェック（NACCS同等の申請内容チェック及び、添付ファイルの過不足チェック等）を自動化することで審査官の不備チェックの時間を短縮可能になる。
- メール申請を受け付ける申請・届出の場合、Excel・Wordでの電子データの提出であるため、システムへ自動取り込み可能なフォーマットにし、システム自動取り込みを可能とすることで、手作業での入力作業の削減が可能になる。
- 紙申請を受領後に貿易管理業務支援システムへ登録することで、電子申請含め全申請のシステム上での審査業務の完結、及び審査データの一元管理が可能になる。

【将来】

- 全ての申請がNACCS又は電子申請ポータルから電子申請可能となり、紙申請での受付が廃止になる。
- 紙申請がなくなるに伴って、紙申請のシステムへの手動取り込み作業が不要になる。
- 紙書類のピックアップやスキャン等が不要になり、登庁しなくても作業が可能になる。(テレワークの推進)

補足

- 自動化対象となるチェック内容は、今後検討していく必要がある。
- メール申請にて添付される電子ファイル(Excel,Word)を自動取り込みできるよう、必要項目及びフォーマットの検討が必要である。

4. DXビジョン策定

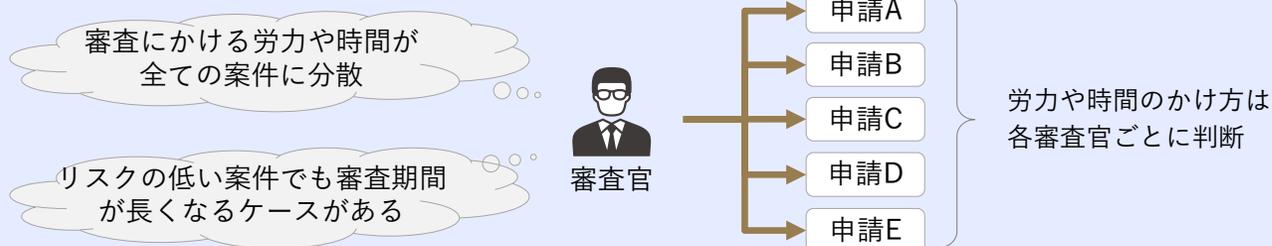
4.3. 将来像定義 (3) 振分け

- 案件の重要度（リスク等）を自動判定することにより、審査にメリハリをつけることで効率化を図ることが可能になる。
- 蓄積した過去データを活用することで、類似案件のピックアップ等、更なる審査の迅速化/高度化を目指すことが可能になる。

振分け

現状

- 案件のリスク等の重要度を判定する明確なルールはなく、各審査官ごとに重要度を判断し、審査にかかる労力や時間の濃淡を分けている



将来像

- ルールベースでリスク等に応じた重要度を自動判定することで、重点を置く/簡略化する案件を振り分ける
- また、蓄積した過去データを参照・活用し、再申請案件の判定や類似案件の抽出、懸念可能性の高い案件のアラート等を自動化



【7次NACCS後（令和7年10月以降）】

- 案件の重要度（リスク等）を自動判定^{※1}することで、重点を置く案件、又は簡略化する案件を見極め、メリハリをつけた審査が可能になることで効率化を図る。
⇒ リスクの低い案件は、審査の自動化/簡略化を進め、審査期間の短縮を目指し、リスクの高い案件に重点を置くようにすることで、規制の実効性を高める^{※2}

【将来】

- ルールベースでの判定だけでなく、蓄積した過去データをもとに、類似案件のピックアップや、懸念案件のサジェスト等、システムによる示唆を提示することで、更なる審査の迅速化/高度化^{※3}につなげる。

変革ポイント

補足

- (※1) 判定ルールについて、重点を置いて審査する申請及び審査自動化又は簡略化する基準の精査が必要である。
- (※2) 判定された重要度（リスク等）に対して、それぞれどのような方針で対応するか検討が必要である。
- (※3) 再申請案件や類似案件、懸念可能性の高い案件について、どのような基準で抽出するか検討が必要である。

4. DXビジョン策定

4.3. 将来像定義 (4) 審査

- 過去の審査データの活用及びデータマネジメント・検索性の強化によって、審査の効率性や精度を向上させる。

現状

- 審査情報（申請情報や起案・決裁文書等）が紙で保存されているので、過去の審査データを活用できていない。
- 業務や申請内容によって利用しているシステム・ツールが異なり、審査作業が煩雑になっている。
- 安係DBのデータの鮮度や検索性が低い。

知りたい情報が
すぐに見つからない・・・

審査作業が煩雑・・・



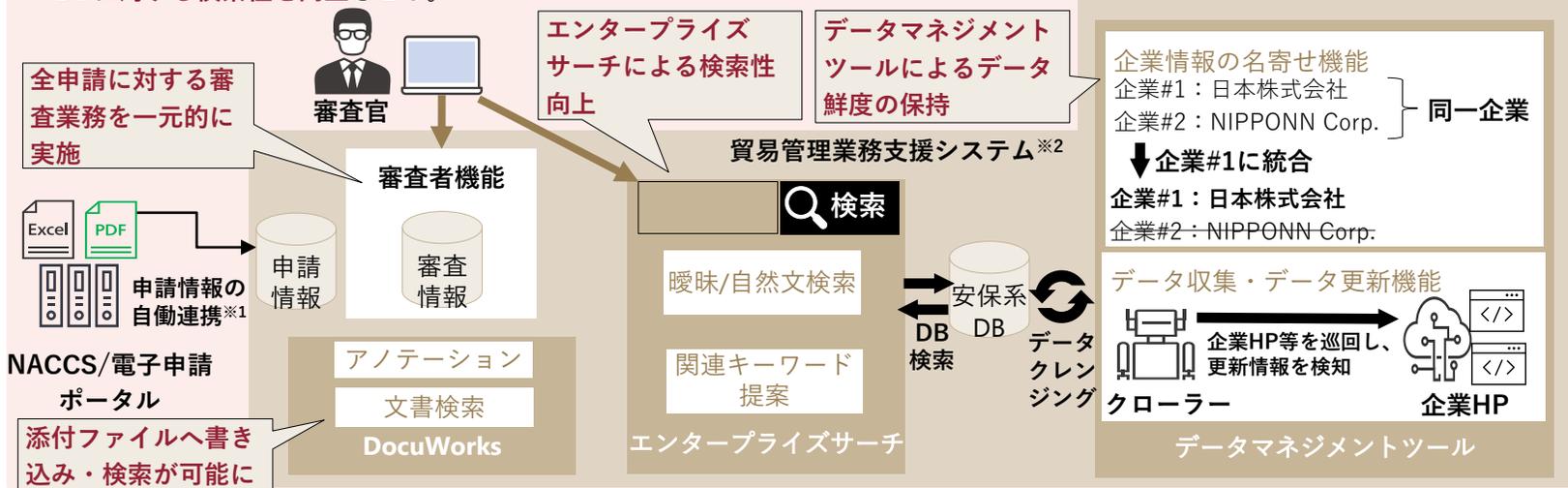
DBの情報が古い・・・
登録企業の名寄せがされない・・・

曖昧検索ができない・・・

審査

将来像

- 全ての申請情報を貿易管理業務支援システムに集約し、審査業務を同システムで実施可能とすることで、審査情報を蓄積していくことができ、**過去の審査情報が利用しやすい状態**となる。
- 名寄せツールやWEBクローラー等によって**安係DBのデータの鮮度を保持**する。また、エンタープライズサーチ等によって、**安係DBに対する検索性を向上**させる。



変革ポイント

【7次NACCS後（令和7年10月以降）】

- 全ての申請情報を貿易管理業務支援システムに集約し、審査業務を貿易管理業務支援システム上で実施可能にすることで、**複数システム・ツールを操作する必要がなくなり、作業効率の向上**になる。
- 貿易管理業務支援システムに審査情報を蓄積することで、**過去の審査情報を利用しやすくなることで、審査の効率性が高まる**。また、審査官の異動や引継ぎ時の共有もしやすくなる。
- DocuWorksと自動連携し、審査を行える環境とすることで、**DocuWorksの利用が普及し、添付ファイルへの書き込みや、書き込み情報含めた検索が可能**になる。また、**1ファイルに統合して審査情報を確認可能**になる。

【将来】

- エンタープライズサーチを活用することで、**検索の利便性やスピードを上げ、審査の効率性を高める**。
- 名寄せツールやWEBクローラー等のデータマネジメントツールを活用することで、**安係DBの登録データの鮮度を保持し、審査の精度を高める**。

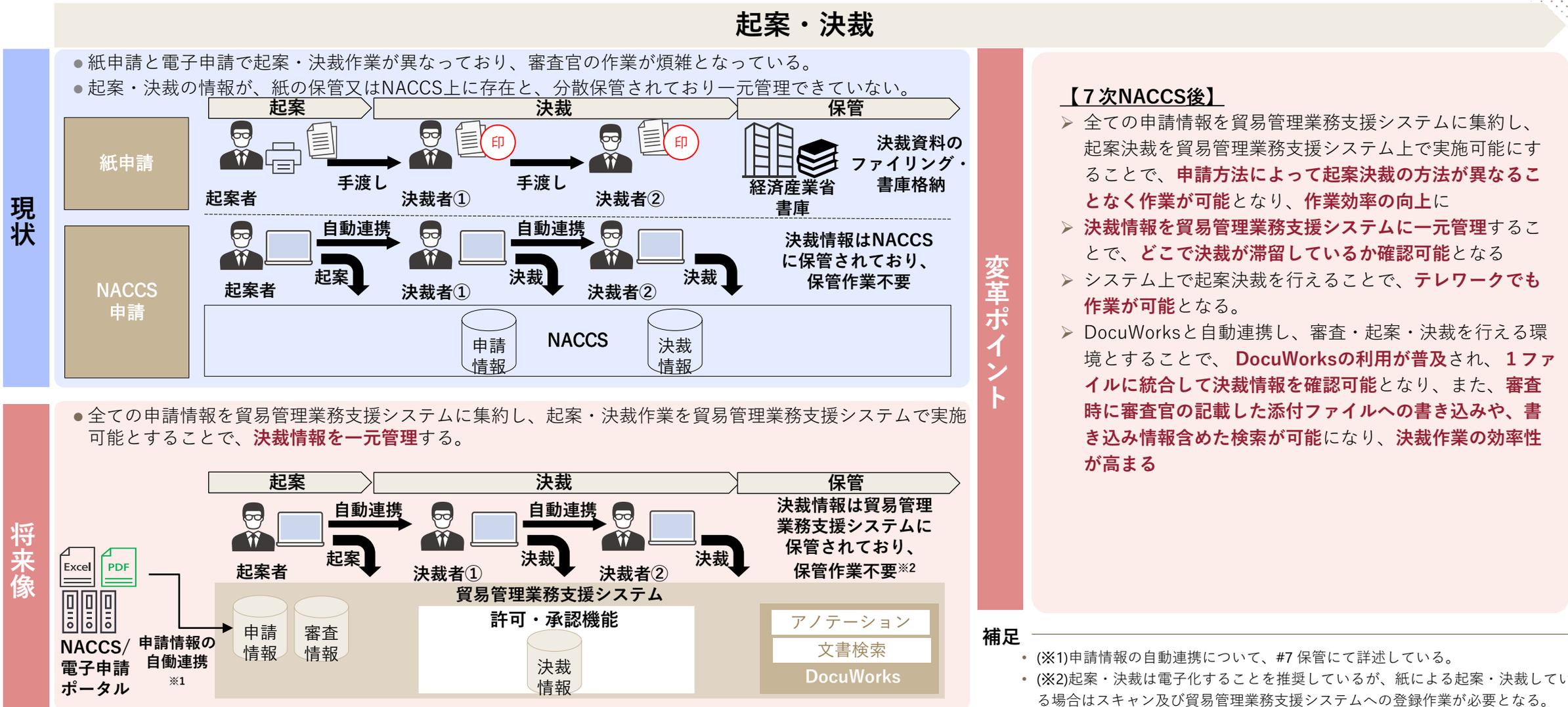
補足

- (※1)申請情報の自動連携について、#7 保管にて詳述している。
- (※2)貿易管理業務支援システムと各種ツール(DocuWorks、エンタープライズサーチ、データマネジメントツール)の連携方法について、検討が必要である。

4. DXビジョン策定

4.3. 将来像定義 (5) 起案・決裁

- 起案・決裁のフローを貿易管理業務支援システムで実施可能とし、決裁情報を一元管理する。



4. DXビジョン策定

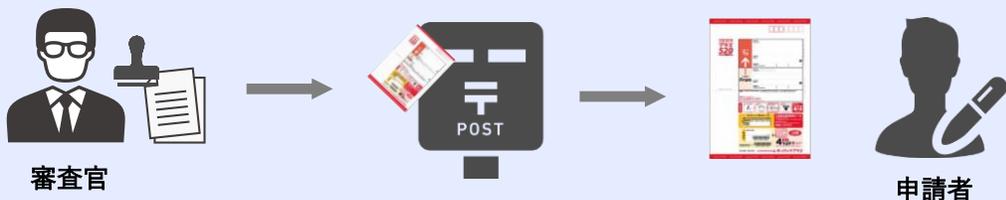
4.3. 将来像定義 (6) 施行・交付

- 全ての申請の電子ライセンスが、NACCSに連携可能になる。
- 通関にて電子ライセンスが利用可能となれば、将来的に紙ライセンスの発給作業が不要になる。

施行・交付

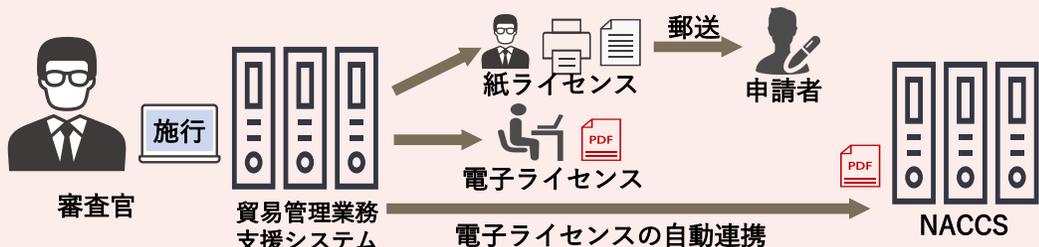
現状

- NACCS申請以外は、すべて紙による施行・交付（郵送）となり、証明書原本への押印、レターパックへの封入封緘、宛先確認を行っている。



将来像

- 審査官が貿易管理業務支援システム上で施行を行うと、電子申請ポータルへ電子ライセンスが自動交付され、申請者がライセンスを確認可能となる。
- 交付された電子ライセンスは、NACCSへ自動連携される



変革ポイント

【7次NACCS後（令和7年10月以降）】

- 電子申請ポータル申請者についても、電子ライセンスの交付か紙ライセンスの交付かを選択可能になる。
- 電子申請ポータル→貿易管理業務支援システム→NACCSへのデータ連携を通して、貿易管理業務支援システムで発給した**全ての電子ライセンスをNACCS上に保有可能**となり、NACCSによる通関を行う申請者が、これまで紙発給しかなかった許可書を電子的に利用可能になる。
- **紙発給のライセンスについても、システムで自動作成され、印刷・押印・郵送のみ**の作業となることで、**審査官の負荷が軽減する。**

【将来】

- 全ての電子ライセンスが通関申告で利用可能となり、**紙でのライセンス発給作業が不要**になる。

補足

- ライセンス発給は、紙・電子の両方の発給を可能とし、紙ライセンス希望の場合は、紙のライセンスがシステムで自動作成され、審査官にて印刷・押印・郵送を行う。
- 通関NACCS以外での申告の際に、電子ライセンスを利用及び裏書可能とならない限り、紙ライセンスの発給が残るため、キオスク端末からの申告の際に、電子ライセンスとのひもづけ及び、ライセンスへの裏書ができるようにする必要がある。

4. DXビジョン策定

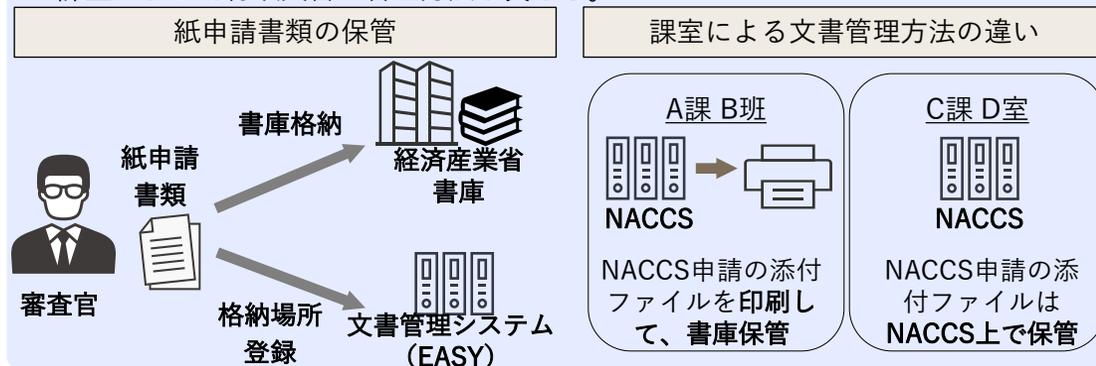
4.3. 将来像定義 (7) 保管

- 紙保管コスト削減及び過去データ活用のため、新たに発生する申請・届出に関する文書は貿易管理業務支援システムに保管する。
- 申請・届出に関する文書をシステム間連携し、保管のための手作業は不要となる。

保管

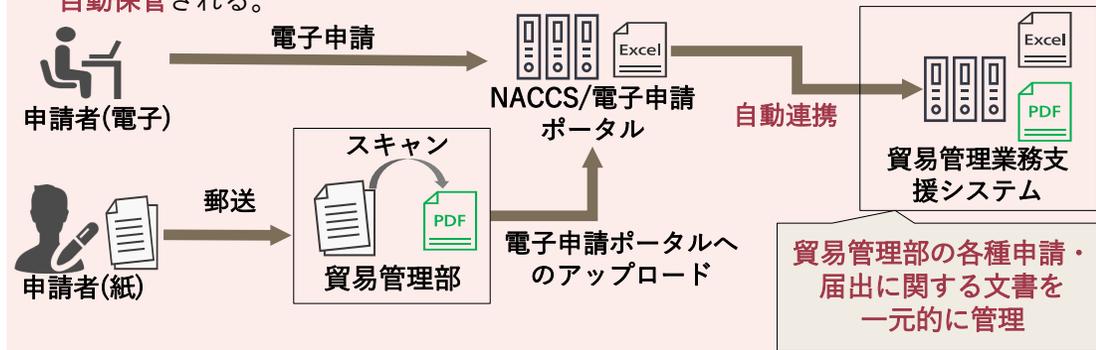
現状

- 紙申請書類の保管や文書管理システム（EASY）への登録の手間が掛かっている。
- 課室によって行政文書の管理方法が異なる。



将来像

- 紙の申請書類含めて、全ての申請・届出文書は貿易管理業務支援システムにて電子保管する。*1
- 保管作業を意識することなく、システム間連携により貿易管理業務支援システムに自動保管される。



変革ポイント

【7次NACCS後（令和7年10月以降）】

- 貿易管理部の文書管理ルールを統一し、新たに発生する申請・届出に関する全ての文書を貿易管理業務支援システム上で一元的に管理して、過去データとして活用できるようにする。*1
- NACCS及び電子申請ポータルに申請された添付ファイルを自動的に貿易管理業務支援システムに連携し、保管のための手作業を削減する。

【将来】

- 過去の紙の申請・届出に関する文書を電子化し、紙の保管場所を不要にする。
- 全ての申請・届出がNACCS又は電子申請ポータルから電子申請可能となり、全ての申請・届出の電子化が実現すれば、紙のスキャン作業が不要となり、保管のための手作業は不要になる。*2

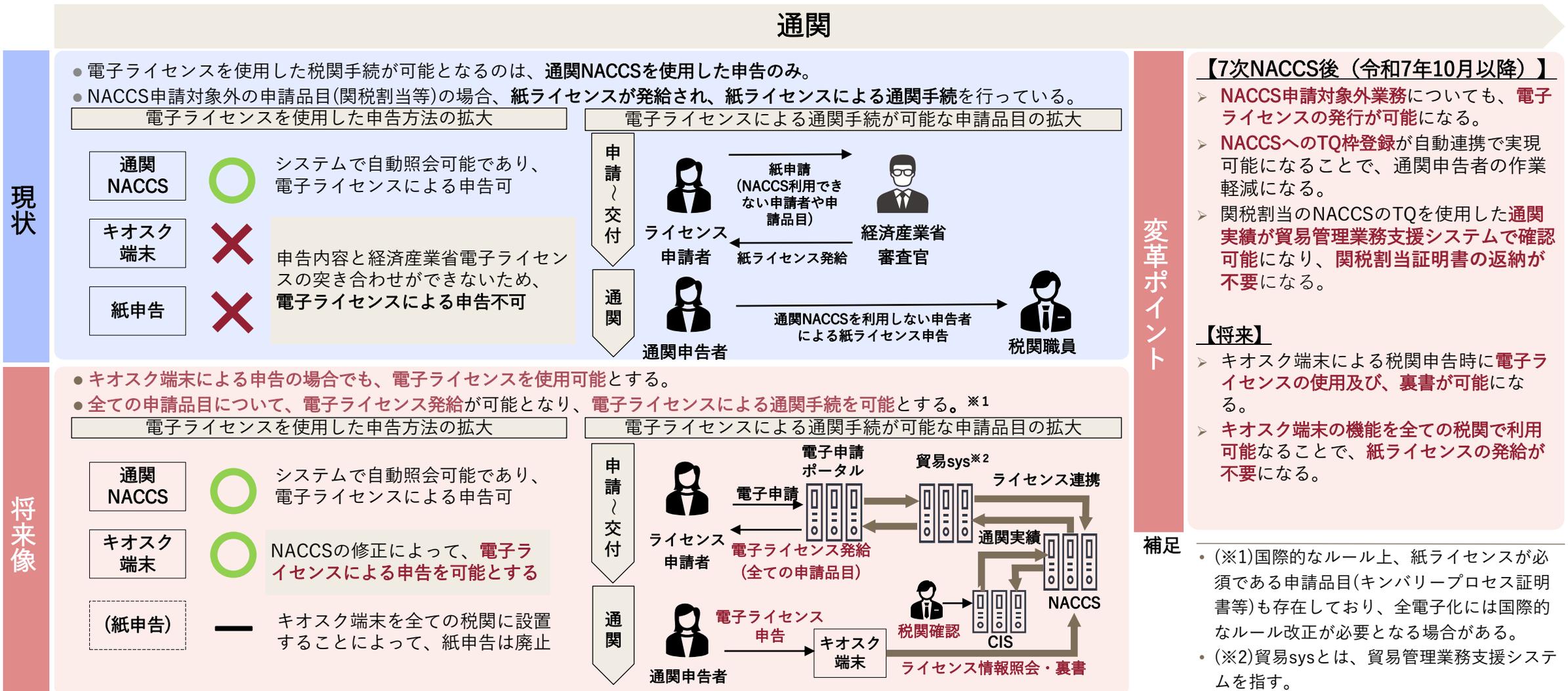
補足

- (※1)貿易管理業務支援システムを行政文書保管場所とすることの可否について、協議・検討が必要。また、紙の保管を完全に廃止してよいかどうか検討が必要である。
- (※2)起案・決裁は電子化することを推奨しているが、紙による起案・決裁している場合はスキャン及び貿易管理業務支援システムへの登録作業が必要となる。

4. DXビジョン策定

4.3. 将来像定義 (8) 通関

- NACCSとのリアルタイム同期により、通関実績を貿易管理業務支援システムで受領することで、関税割当の数量確認が可能になる。
- キオスク端末による税関申告時に、電子ライセンスをひもづけた申告・裏書が可能となり、紙ライセンスの発給が不要になる。



4. DXビジョン策定

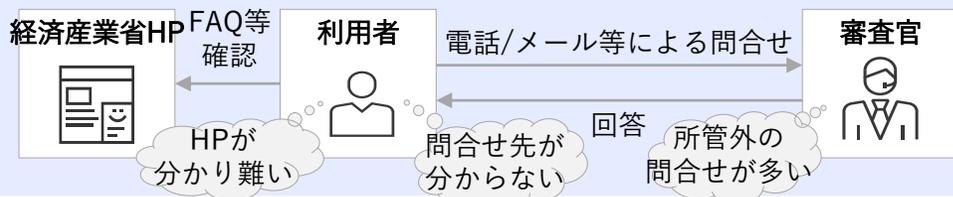
4.3. 将来像定義 (9) 問合せ

- 経済産業省HPを見やすくリニューアルし、チャットボットを導入することで、問合せをしなくても自己解決する範囲が拡大する。
- 関係者間の役割分担を整理した上で、問合せ窓口の記載を統一し、IVRで問合せ内容を選択形式にすることで、所管外の問合せを減少させることができる。

問合せ

現状

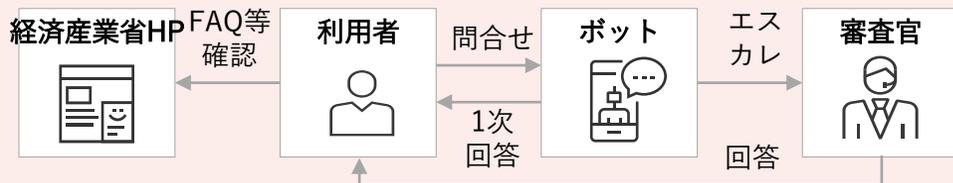
- 経済産業省HPでFAQ等の情報を公開しているが、**記載ルール等は統一されていない**
- 各課室によって**問合せへの対応方法はまちまち**で、電話やメール、一部内容については照会フォームからの問合せを受け付けている
- 各関係者が各々問合せ窓口を設けているが、**誰がどの問合せを受けるべきか不明確**



変革ポイント

将来像

- HPの記載ルール等を統一した上で、経済産業省のHPを**分かり易くリニューアル**※1
- 問合せ方法を統一し、**チャットボットによる簡単な内容の1次回答**や、**IVRによる問合せ先の切り分け**を実施※2
- 問合せ内容を類型化し、関係者間で**問合せ窓口の記載方法を統一**する※3



【7次NACCS後（令和7年10月以降）】

- 申請者や通関業者は、リニューアルにより導線や構造が整理された経済産業省のHP上でFAQ等を確認し、**大半は問合せしなくても自己解決できる。**
- 誰がどのような問合せを受けるべきか、**関係者間で共通認識が醸成される。**
- 問合せ窓口の記載が統一され、利用者が**どこに問合せすべきか迷わない。**
- 問合せ番号を1本化し、IVRで問合せ内容を選択形式にすることで、**所管外の問合せが減少する。**
- 申請者が利用しているソフトや画面を審査官側でも確認できるようにすることで、**問合せを受けた審査官が対応しやすくなる。**

【将来】

- 24h365日対応可能なチャットボットに問合せ内容を入力することで、回答や参考ページを確認でき、**簡単な内容であれば人を介さず解決できる。**
- チャットボットで回答が難しい場合は、問合せ内容から対応窓口を判定して適切な連絡先を提示することで、**問合せ先に迷わず、所管外の問合せが減少する。**
- 複数チャンネルからの問合せが一元化され、**対応者や状況、進捗が見える化される。**
- 問合せを受けた審査官は、FAQやチャットボット、過去の問合せ情報のナレッジ等を活用でき、**問合せ対応をアシストする。**

補足

- (※1) 経済産業省HPのリニューアルに関しては、令和3年度に一部課室を対象に、デザインの見直し検討事業を実施しており、今後の具体化に向けた更なる検討が必要である。
- (※2) チャットボットやIVR等のツール導入に際しては、実現性や費用対効果の検証が必要である。
- (※3) 関係者としては、経済産業省の各課室及び電子化・効率化推進室、NACCSセンター、税関、関連手続を所管する他省庁等が存在するため、今後関係機関との調整が必要である。

4. DXビジョン策定

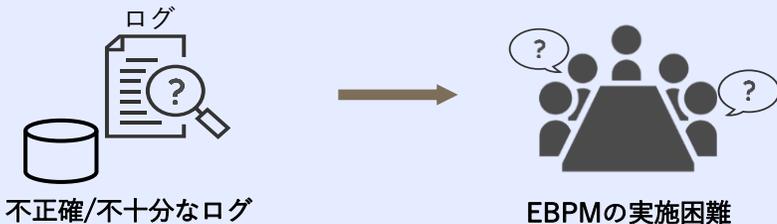
4.3. 将来像定義 (10) データ利活用

- 審査期間や作業時間等をログとして正確及び詳細に管理することで、ログを基にした分析活動を実施可能になる。
- データ及び分析結果に基づいた施策及び政策策定の立案が可能になる。(EBPM推進)

データ利活用

現状

- ログが正しく取得出来ず、ログが不十分のため分析に利用出来ないケースがある。
- データに基づいた**施策及び政策立案**が難しい。



将来像

- **正確かつ詳細化されたログ**管理を実現。
- ログを基にした**分析活動**を実施。
- **データ及び分析結果に基づいた施策及び政策立案**を行う。(EBPM促進)



変革ポイント

【7次NACCS後（令和7年10月以降）】

- 正確及び詳細なログを管理することで現状分析に活用することが出来、**データ及び分析結果に基づいた施策及び政策立案**が可能になる。
- 活用例)
 - 申請を受理してから、許可承認及び交付が完了するまでの案件ごとのリードタイムを把握できるように、ログを記録・管理できるようにする。
 - 申請の特性（品目、XX業種の申請者等）を切り口に、審査期間を比較参照することで、特性ごとの**施策及び政策**を立案する
 - 審査業務における各プロセスの作業時間を測定できるようにし、プロセスに応じた効果的な電子化/効率化施策を策定する
 - 受理から交付までのリードタイムにKPIを設け、計測し達成状況を管理し、実施された**施策及び政策**に対してPDCAサイクルを回していく
 - 申請に対する補正依頼の内容を分析し、補正依頼の傾向を把握し申請方法の見直しを行う
 - 問合せ内容のログを残し、問い合わせの傾向や問い合わせルートを分析することで、職員の配置や導線の見直し、HPの見直しを行う

補足

- EBPMの取り組みを推進するため、どのようなKPIや情報を管理すべきかの検討が必要となる。
- 取得したいKPIや情報に応じて、ログとして残すべき情報の検討も行う。

- ログとして残したものをどのように表示/フィードバックできるようにするかの仕様は別途検討が必要である。。

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (1) 実証実験対象業務 1/2

- 実証実験対象業務における業務分析では、実証実験内のヒアリング結果に加えて、本事業内で並行して実施した業務分析調査のヒアリング結果をインプットとして実施した。
- 実証実験内ヒアリングでは、各業務の電子化に向けて将来像や業務システム仕様を確認した。
- 業務分析調査内ヒアリングでは、現行業務の詳細内容や課題を確認した。

		実証実験	業務分析調査	
		実証実験対象業務ヒアリング	1. 業務レク（概要ヒア）	2. 詳細ヒアリング
目的		<ul style="list-style-type: none"> ● 各業務の電子化後業務案についてディスカッションを行い、電子化後業務像を定義する。 ● 各業務の電子化に向けて要望されるシステム仕様を確認し、ロードマップを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本事業及び業務分析の目的を御説明することで、ヒアリングの意義を理解いただく。 ● 各課室の業務概要を御説明いただくことで業務の全量を把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各業務について、DXビジョンの検討に必要な基礎情報を収集する。 ● 業務内容の詳細確認を行い、業務についての理解を深める。
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 対象業務固有方針 ● 電子化方針 ● 電子化後業務案(To-Be像) ● To-Be施策 ● 後続検討論点 ● ロードマップなど 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各課室の業務内容 ● 各業務の主幹者・組織 ● 各業務で利用しているシステム ● 現状の感じている課題や本事業に期待する事項など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務詳細内容 ● 業務ごとの利用ツール ● 各業務の実施組織/人 ● 業務ごとの標準処理時間 ● 各業務の業務量 ● 各業務における課題 ● 各業務の文書保管方法 など ● データ利活用方法

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (1) 実証実験対象業務 2/2

- 実証実験対象業務に対して、ヒアリング結果をもとに、電子化に向けた課題と取り組みの整理を行った。
- 現行業務と将来像を比較した課題に対する施策、及び実行に際して必要となる後続検討論点を整理し、次期の電子申請ポータル(本番)運用に向けた方向性を提示した。

業務分析調査の進め方

作業内容

1. ヒアリング

- 業務分析調査内にて現行業務の詳細内容・課題を確認する
- 実証実験にて電子化後業務及び業務システム仕様を確認する



2. As-Is・課題・電子化方針の整理

- ヒアリング結果をもとに、As-Isと電子化方針を整理し、そのGAPとなっている課題を整理する



3. 施策の整理

- ヒアリング結果をもとに、電子化方針の実現及び現行課題の解決に向けたTo-Be施策案を検討する



4. 後続検討論点の整理

- 電子化方針及び施策の実現に向けて必要となる後続検討論点を整理する



5. 施策の評価

- 各施策に対して後続検討論点の難易度に応じて施策を評価し、実施時期を推定する



6. To-Be・ロードマップの整理

- To-Beフローを可視化し、またAs-Isと比較した変革ポイントを視覚的に表した資料を作成する
- DXビジョンのマスタスケジュールにおける各施策の実施時期を整理する

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 1/11

- 関税割当業務の電子化方針の整理に当たり、関税割当制度に関する特定の政府方針はないことを確認した。
- 貿易審査課関税割当班に対して電子化に際しての課題や見通し(案)を確認させていただき、To-Be検討の参考インプットとして全体最適で検討した。

No	業務固有方針	概要
1	該当なし	・ -

No	見通し(案)	概要
1	プロトタイプの関割システムの構築	<ul style="list-style-type: none">・ 令和5年度中：プロトタイプの関割システムを完成させる。・ 最速では、関割システムにより、令和6年度の4月年度枠（紙）証明書を発給する。
2	関税局との調整（NACCS、CIS）	<ul style="list-style-type: none">・ 関税局側と共通した認識等が必要なため、関税局システム（NACCS/CIS）と関割システムの関係・接続方法について、関税局に確認を取った上、NACCS/CISとの接続を前提としたプロトタイプの関割システムの開発・構築を進める。
3	gBiz-IDとの関係	<ul style="list-style-type: none">・ gBiz-IDと関割システムとの関係システムの構築（申請者情報のセキュリティ管理・保護（※）のしくみ・システム構築を含む）を行う。
4	電子証明書の発給に向けたスケジュール（最速イメージ）	<ul style="list-style-type: none">・ 令和6年度：紙申請⇒関割システム（割当数量計算・証明書作成）⇒紙証明書発給・ 令和7年度：電子申請⇒関割システム（割当数量計算・証明書作成）⇒紙証明書発給・ 令和8年度：電子申請⇒関割システム（割当数量計算・証明書作成）⇒電子証明書発給

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 2/11

- 関税割当業務の電子化に向けた将来像のヒアリングを実施し、本業務における作業の電子化方針を策定した。
- 特に作業負荷の高い申請/審査作業において5つ、紙から電子への発給作業において2つ、その他作業全体に関連する作業において2つ、税関/通関作業について4つの計13方針を策定した。

作業分類	No	電子化方針	方針概要
申請/審査	1	申請者による申請の電子化	<ul style="list-style-type: none">■ 現状は紙申請のみでの受付であり、電子申請による申請の簡略化や自動化を進める。■ 当対応により、申請者/審査官共に申請や審査などのそれぞれのさらなる業務負荷削減・証明書電子化対応を目指す。
	2	申請情報の入力支援	<ul style="list-style-type: none">■ 申請の電子化を進めるに当たり、申請情報の入力の簡略化を目的とした機能を実装します。■ 当対応により、申請者の入力ミスや書類不備、審査官の補正指示のやり取りなどの業務負荷軽減を目指します。
	3	申請者の本人確認の電子化	<ul style="list-style-type: none">■ 申請の電子化を進めるに当たり、申請者の本人確認をシステム上で実施できるようにする。■ 当対応により、GビズIDから連携された会社の登記簿情報等の確認を可能とし、審査業務の効率化を目指す。
	4	申請/証明情報及び過去実績のデータベース化	<ul style="list-style-type: none">■ 申請や許可の電子化を進めるに当たり、申請や許可情報などの管理をシステム上で実施できるようにする。■ 当対応により、文書保管庫のスペースを削減し、システム上で簡単に情報へアクセスできることを目指す。
	5	割当て数量算出の電子化	<ul style="list-style-type: none">■ 全局分の申請データの集約や割当て数量の算出をシステム上で自動的に実施できるようにする。■ 当対応により、現行のエクセルへの転記作業を不要とし、審査業務の効率化を目指す。
発給	6	証明書の電子発給	<ul style="list-style-type: none">■ 申請/審査の電子化を進めるに当たり、電子証明書の発給をシステム上で実施できるようにする。■ 当対応により、発給における業務負荷軽減や国内での証明書の連携を容易にすることを旨とする。
	7	証明書の真正性の担保	<ul style="list-style-type: none">■ 証明書の電子発給を行うに当たり、証明書の真正性を担保するための機能を実装する。■ 当対応により、税関での証明書の使用に際して発給された電子証明書の真正性を確認できることを目指す。

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 3/11

- (前ページ続き)

作業分類	No	電子化方針	方針概要
その他	8	申請・審査・発給の一气通貫のシステム連携	<ul style="list-style-type: none">■ 証明書の電子化に当たり、申請から審査における業務プロセス、発給まで一气通貫で対応可能なように各システムを連携する。■ 当対応により、申請者との補正指示のやり取り等のリードタイム削減を目指す。
	9	ステークホルダー間の情報管理の統合	<ul style="list-style-type: none">■ 証明書の電子化に当たり、経済産業局や税関等の関係するステークホルダーやシステム間で自動的に情報を統合する。■ 当対応により、経済産業局等と情報共有、及び申請者の各種手続(内容変更等)など業務負荷軽減を目指す。
通関手続	10	通関手続における電子証明書の使用	<ul style="list-style-type: none">■ 通関手続の電子化に当たり、税関で電子証明書を確認可能とする機能又は税関システムとの連携を構築する。■ 当対応により、税関情報の確認の効率化、及び証明書に関連する国内手続の完全電子化を目指す。
	11	税関管理情報のデータベース化	<ul style="list-style-type: none">■ 通関手続の電子化に当たり、税関は通関数量等の通関情報をシステム上で記入し、申請者及び管理当局へ自動連携する。■ 当対応により、税関情報の確認の効率化、及び許可書に関連する国内手続の完全電子化を目指す。
	12	証明書及びその他書類における有効性・整合性確認の自動化	<ul style="list-style-type: none">■ 証明書の電子化に当たり、通関時に証明書の有効性やその他書類との整合性をシステム上で照合可能となる機能を構築する。■ 当対応により、証明書の繰り返しによる不正使用の防止、及び書類確認の業務負荷軽減を目指す。
	13	数量の残数管理のデータベース化	<ul style="list-style-type: none">■ 証明書の電子化に当たり、使用数量の管理や管理当局へのリアルタイムでの情報共有をシステム上で実施できるようにする。■ 当対応により、返納手続を不要とし、審査官及び申請者の業務負荷軽減を目指す。

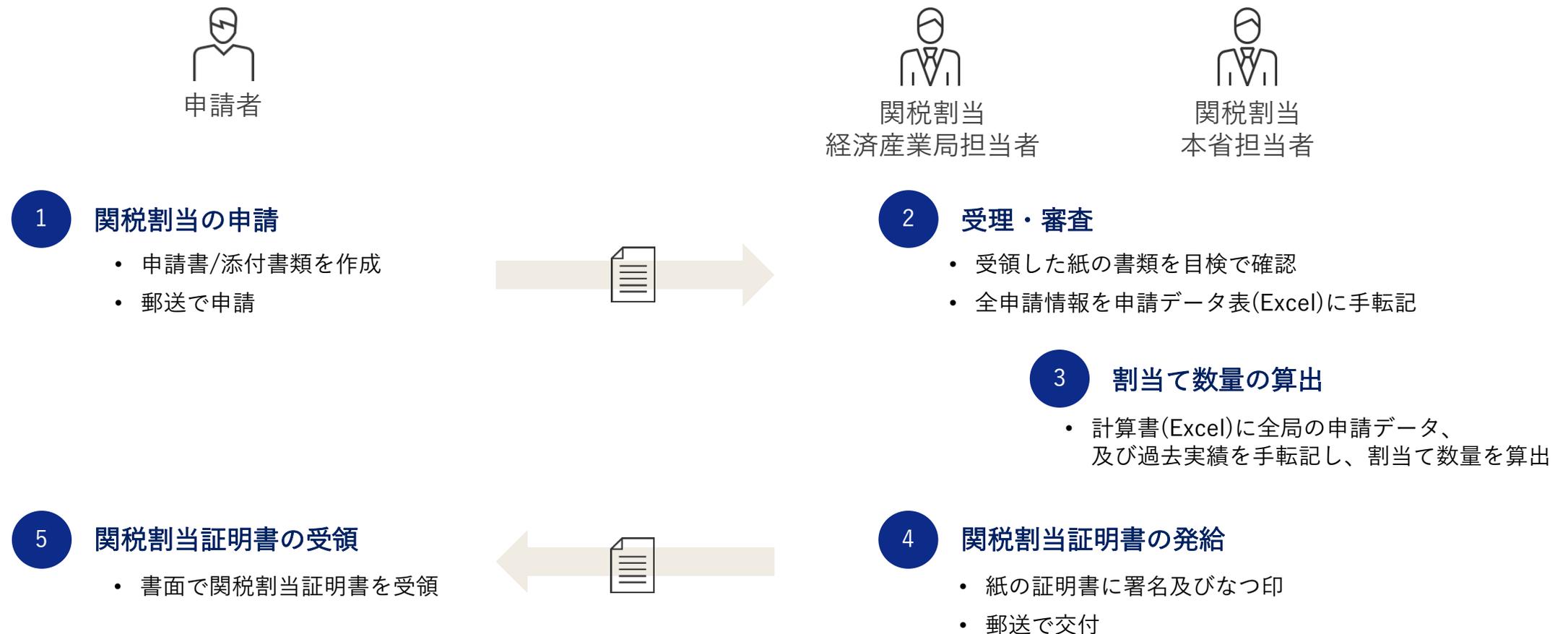
4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 4/11

- 現状の業務において、申請者と関税割当担当者双方のやり取りは全て書面にて実施されている。
- 申請者は紙の申請書類を提出し、関税割当担当者は申請情報をExcelに手転記して数量を算出し、紙の証明書を交付している。

関税割当証明書の申請から交付までの業務概要



4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 5/11

- As-Isでは、紙文書を扱う必要がある等のアナログ作業が残っており、審査官の業務負荷につながっている。
- To-Beでは、審査の電子化によって審査官の負荷を軽減し、利便性向上を目指す。

As-Isの問題点



紙文書の取扱い等のアナログ作業により
審査官の業務負荷が高い



関割計算書の作成作業の負荷が高い

形式的な不備が多く
補正依頼の負荷が高い

署名やなつ印等の
施行作業の負荷が高い

To-Beで目指す姿



申請/審査を電子化によって
審査の負荷を軽減&利便性向上



4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 6/11

- 施策の実現に向けて後続検討が必要な論点の整理を行った。
- 「セキュリティ(全般)」及び「非常時対応」は、施策固有の論点ではなく、システム構築において必須で抑えるべき論点である。
- 業務分類は、関税割当業務及びCITES輸出許可業務の両方に該当する論点は「共通」、いずれが業務に該当する論点は「固有」とする。

テーマ大分類	テーマ中分類	No.	論点	業務分類
セキュリティ	全般	1	行政電子情報(申請/審査/ライセンス)や個人情報の保管場所は法律や制度上の制約をクリアしているか	共通
		2	行政電子情報(申請/審査/ライセンス)や個人情報の管理方法は法律や制度上の制約をクリアしているか	共通
		3	各ステークホルダーにおける行政電子情報や個人情報へのアクセス権設定は法律や制度上の制約をクリアしているか	共通
非常時対応	-	4	非常時にシステムがダウンした場合に備えて、バックアップとする証明書情報をどこに保持するか	共通
		5	非常時にシステムがダウンした場合に、証明書情報をどのように参照するか	共通
		6	非常時にシステムがダウンした場合に、申請に対してどのように審査し、どのように証明書を発給するか	共通
		7	GビズIDに障害が発生して受付のログインができなくなった場合に、申請者がどのように申請できるようにするか (職権で審査官が申請を登録する、等)	共通
		8	非常時にシステムがダウンした場合に、電子の証明書情報をどのように通関に連携するか (通関に紙の証明書を持参する、電子で別のルートを用意する、等)	共通

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 7/11

- 施策の実現に向けて、各施策を実施していく上で後続検討が必要な論点の整理を行った。

テーマ大分類	テーマ中分類	No.	論点	業務分類
セキュリティ	システム間関係	9	各システム間でどのように連携を行うか	共通
		10	申請者の貨物の内容、割当て数量、残数量などの証明書データをどのシステムに保持するか	固有
		11	申請者の貨物の内容、割当て数量、残数量などの証明書データにひもづく個人情報について、外部からどの範囲まで確認できるようにするか (外部で確認できる個人情報はGビズIDのIDのみが理想)	固有
	発給物	12	発給物の真正性の担保をどのように行うか	共通
		13	発給物の押印を省略した場合、どのような制度上の手当が必要か	固有
	経済産業局	14	経済産業局審査官の審査システム(貿易管理業務支援システムの想定)の利用権限をどのように設定するか	固有
	申請者情報	15	システム上でGビズIDとは別にその他申請者情報を保持することは可能か (事業内容確認書の役員構成情報や過去の不正情報、等)	固有
		16	その他申請者情報を保持する場合、データの管理をどのように行うか	固有
		17	その他申請者情報を保持する場合、データの登録をどのように行うか	固有
	GビズID連携	連携可否	18	電子申請ポータルとGビズIDの連携が可能か
連携方法		19	電子申請ポータルとGビズIDを連携する場合、どのようなインターフェースの開発が必要か	共通
本人確認		20	GビズID連携によって現在電子情報ではない法人登記情報や印鑑証明書等を確認して本人確認を簡略可能か	固有
		21	GビズID連携によって本人確認を簡略化できる場合、簡略できる範囲はどこまでか	固有
		22	GビズID連携によって本人確認を簡略化する場合の制約や留意点はあるか	固有
	23	GビズIDとのAPI連携によって、GビズIDのIDを用いて電子申請ポータルにログインすることは可能か	固有	

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 8/11

- (前ページ続き)

テーマ大分類	テーマ中分類	No.	論点	業務分類
文書管理	-	24	行政文書の保管場所をどこにするか (貿易管理業務支援システム、文書管理システム (EASY))	共通
過渡期対応	-	25	紙申請から電子申請の過渡期に、紙申請をどのように扱うか ※GビズID関係が可能な場合は、検討不要	共通
		26	紙申請から電子申請の過渡期に、通関実績や割当て数量をどのように扱うか ※GビズID関係が可能な場合は、検討不要	固有
添付書類	-	27	現行のルールで原本提出が必須の書類について、どのような制度上の手当てが必要か	固有
		28	申請者から提出される添付書類について、データ化できる書類とPDF化する書類はそれぞれ何か	共通
		29	申請者から提出される添付書類をシステム上でどのように確認して受理/審査を行うか	共通
税関との関係	-	30	各申請の税関の裏書情報(通関日、通関者、通関数量、割当て数量における使用量等)を税関からどのように受け取るか	共通
		31	証明書の真正性を担保する情報をどのように税関に連携するか	固有

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 9/11

- 各施策に対して、検討が必要な論点テーマについて対応関係の整理を行った。

分類	施策タイトル	論点テーマ										
		セキュリティ - システム間 連携	セキュリティ - 発給物	セキュリティ - 経済 産業局	セキュリティ - 申請 者情報	Gビズ ID - 連 係可否	Gビズ ID - 連 係方法	Gビズ ID - 本 人確認	文書 管理	過渡期 対応	添付書 類	税関と の関係
申請	申請書の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	申請形態の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	申請時の添付書類の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	申請時の添付書類の過不足判定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	入力ミスが多い項目の入力補助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸入実績表の電子化(案1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	申請時の添付書類の添付・確認	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	GビズIDを用いた申請者情報の補完	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-
受理	文書管理台帳の電子化	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○

※論点テーマは、前述の論点一覧の「大分類テーマ」及び「中分類テーマ」を結合して記載

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 10/11

- (前ページ続き)

分類	施策タイトル	論点テーマ										
		セキュリティ-システム間連携	セキュリティ-発給物	セキュリティ-経済産業局	セキュリティ-申請者情報	GビズID-関係可否	GビズID-関係方法	GビズID-本人確認	文書管理	過渡期対応	添付書類	税関との関係
審査	審査の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	受理・審査における申請情報の一覧化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通関実績・割当て数量情報の確認	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
	GビズIDを用いた申請者の本人確認	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-
	重複申請の自動検知	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
	不正者情報のデータ化	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
	実績データのデータベース化	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○
補正指示	補正指示の電子化	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
数量計算	割当数量の算出機能の実装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	全局の申請情報集約の電子化(案2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関割計算書(Excel)の廃止	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	全局の申請情報集約の電子化(案1)	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-

※論点テーマは、前述の論点一覧の「大分類テーマ」及び「中分類テーマ」を結合して記載

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(2) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - 関税割当業務 - 11/11

- (前ページ続き)

分類	施策タイトル	論点テーマ										
		セキュリティ-システム間連携	セキュリティ-発給物	セキュリティ-経済産業局	セキュリティ-申請者情報	GビズID-関係可否	GビズID-関係方法	GビズID-本人確認	文書管理	過渡期対応	添付書類	税関との関係
起案	紙による起案作業の廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
決裁	申請の一括決裁	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
交付	関割管理台帳の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	郵送時の宛先ラベルの電子発給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関税割当証明書の電子発給	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	なつ印・署名の電子化	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
文書管理	行政文書保管の電子化(案1)	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	行政文書保管の電子化(案2)	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
その他	氏名公表情報のデータ抽出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	経済産業局業務の電子化	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	GビズIDを用いた申請者情報の自動更新	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-
	証明書の真正性確認	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	○

※論点テーマは、前述の論点一覧の「大分類テーマ」及び「中分類テーマ」を結合して記載

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 1/12

- CITES輸出許可業務の電子化方針の整理に当たり、インプットにすべき既存の業務固有方針を確認した。
- ワシントン事務局が推奨している「eCITES」の動向、他国が推進している電子化施策や政府方針、及び輸出承認証における「包括承認制度」の計3方針をインプットにして、国内の電子化方針を検討した。

No	業務固有方針	概要	インプット資料
1	eCITES	CITESに係るビジネスプロセスの簡素化・自動化し、電子情報の交換を通じて関係者の連係を確立するプロジェクト(=eCITES)が国際的に推進されている。 日本国でもその流れに準拠し、CITESの取引の簡素化と違法取引の撲滅を図り、条約履行を改善することを目指す。	<ul style="list-style-type: none">● eCITES導入ガイドライン (eCITES_Implementation_Guide.pdf)● 電子許可システム実装ガイドブック (cites_e-toolkit_latest.pdf)
2	他国方針	諸外国におけるCITESに係る電子化の取り組み状況を把握し、先進的な国の事例については、日本の電子化の参考とする。	<ul style="list-style-type: none">● 令和3年度CITES許可書デジタル化に係る国際動向調査
3	包括承認制度	特定のワシントン貨物を輸出している事業者に対して、NACCS上で包括(再)輸出承認証を発給、新システムでCITES輸出許可書を発給し、NACCS経由で輸出通関申請ができるようにすることで、負荷削減を目指す。	<ul style="list-style-type: none">● 本事業におけるヒアリング結果● 令和3年度CITES許可書電子化に係る国際動向調査

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 2/12

- CITES輸出許可業務の電子化に向けた将来像のヒアリングを実施し、本業務における作業の電子化方針を策定した。
- 特に作業負荷の高い申請/審査/発給作業において9つ、税関/通関作業について3つ、年次報告作業について1つ、相手国やその他ステークホルダー間の情報共有について2つの計15方針を策定した。

ステージ	ステップ(eCITESより)	No	電子化方針	方針概要
申請/ 審査/ 発給	申請の簡略化・自動化	1	申請者による申請の電子化の推進	<ul style="list-style-type: none">■ 現状は紙申請とNACCSでの受付ですが、電子申請による申請の簡略化や自動化を進める。■ 当対応により、申請者/審査官共に申請や審査などのそれぞれのさらなる業務負荷削減・許可証電子化対応を目指す。
		2	申請情報の入力支援	<ul style="list-style-type: none">■ 申請の電子化を進めるに当たり、申請情報の入力の簡略化を目的とした機能を実装する。■ 当対応により、申請者の入力ミスや書類不備、審査官の補正指示のやり取りなどの業務負荷軽減を目指す。
		3	申請の承認状況の可視化	<ul style="list-style-type: none">■ 申請の電子化を進めるに当たり、申請者が許可証の承認状況をシステム上で把握できるようにする。■ 当対応により、進捗の明確化による対応スピードの向上や状況に関する問合せの業務負荷軽減を目指す。

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 3/12

- (前ページ続き)

ステージ	ステップ(eCITESより)	No	電子化方針	方針概要
申請/ 審査/ 発給	審査と許可証発行の電子化	4	申請/許可/貨物情報及び過去実績のデータベース化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請や許可の電子化を進めるに当たり、申請や許可情報などの管理をシステム上で実施できるようにする。 ■ 当対応により、文書保管庫のスペースを削減し、システム上で簡単に情報へアクセスできることを目指す。
		5	絶滅危惧性に応じた審査判定の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 審査の電子化を進めるに当たり、絶滅危惧性に応じた審査の効率化をシステム上で実施できるようにする。 ■ 当対応により、申請ごとの審査の色分けを行い、注力すべき点を絞った審査を可能にすることで業務負荷軽減を目指す。
		6	許可証の電子発給	<ul style="list-style-type: none"> ■ 申請/審査の電子化を進めるに当たり、電子許可証の発給をシステム上で実施できるようにする。 ■ 当対応により、発給における業務負荷軽減や国内外での許可証の連携を容易にすることを目指す。
		7	許可証の真正性の担保	<ul style="list-style-type: none"> ■ 許可書の電子発給を行うに当たり、許可証の真正性を担保するための機能を実装する。 ■ 当対応により、電子署名や二次元バーコードなどを用いて、電子発給された許可証の偽造防止を目指す。
	-	8	申請・審査・発給の一气通貫のシステム連携	<ul style="list-style-type: none"> ■ 許可書の電子化に当たり、申請から審査における業務プロセス、発給まで一气通貫で対応可能なシステムを構築する。 ■ 当対応により、申請者との補正指示のやり取りや科学当局への助言確認等のリードタイム削減を目指す。
		9	包括承認制度を踏まえた許可書発給の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和5年より開始する包括承認制度を踏まえて、特定条件を満たす業者に対する都度の承認やライセンス発給を不要とする。 ■ 当対応により、審査業務の簡素化、及び申請者にとっての利便性向上を目指す。

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 4/12

- (前ページ続き)

ステージ	ステップ(eCITESより)	No	電子化方針	方針概要
通関手続	通関手続における電子許可証の使用	10	通関手続における電子許可証の使用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 通関手続の電子化に当たり、税関で電子許可証を確認可能とする機能又は税関システムとの関係を構築する。 ■ 当対応により、税関情報の確認の効率化、及び許可書に関連する国内手続の完全電子化を目指す。
	許可証データベースの更新	11	税関管理情報のデータベース化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 通関手続の電子化に当たり、税関は裏書等の通関情報をシステム上で記入し、申請者及び管理当局へ自動連携する。 ■ 当対応により、税関情報の確認の効率化、及び許可書に関連する国内手続の完全電子化を目指す。
	通関業務改善のためのリスクマネジメント	12	許可証及びその他書類における有効性・整合性確認の自動化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 許可書の電子化に当たり、通関時に許可証の有効性やその他書類との整合性をシステム上で照合可能となる機能を構築する。 ■ 当対応により、許可証の繰り返しによる不正使用の防止、及び書類確認の業務負荷軽減を目指す。
報告	電子許可証を利用した年次報告の簡素化	13	関連情報の抽出及び集計の自動化	<ul style="list-style-type: none"> ■ ワシントン事務局への年次報告の電子化に当たり、システム上で管理する申請者及び許可書情報から、自動的に報告書に必要な情報を抽出・集約する。 ■ 当対応により、報告書作成における業務負荷軽減を目指す。
情報共有	管理者間の電子許可証の交換	14	相手国との許可証情報の連携の電子化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報連携の電子化に当たり、相手国と許可証情報を電子的に連携・授受できるサーバ環境及び国際的な制度を構築する。 ■ 当対応により、許可書に関連する国際的な完全電子化を目指す。
	-	15	ステークホルダー間の情報管理の統合	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報連携の電子化に当たり、税関や科学当局等の国内や他国のステークホルダー間で許可証情報をシステム上で電子的に統合又はシステム間で自動連携する。 ■ 当対応により、国内外での情報へのアクセス及びやり取りの簡易化を目指す。

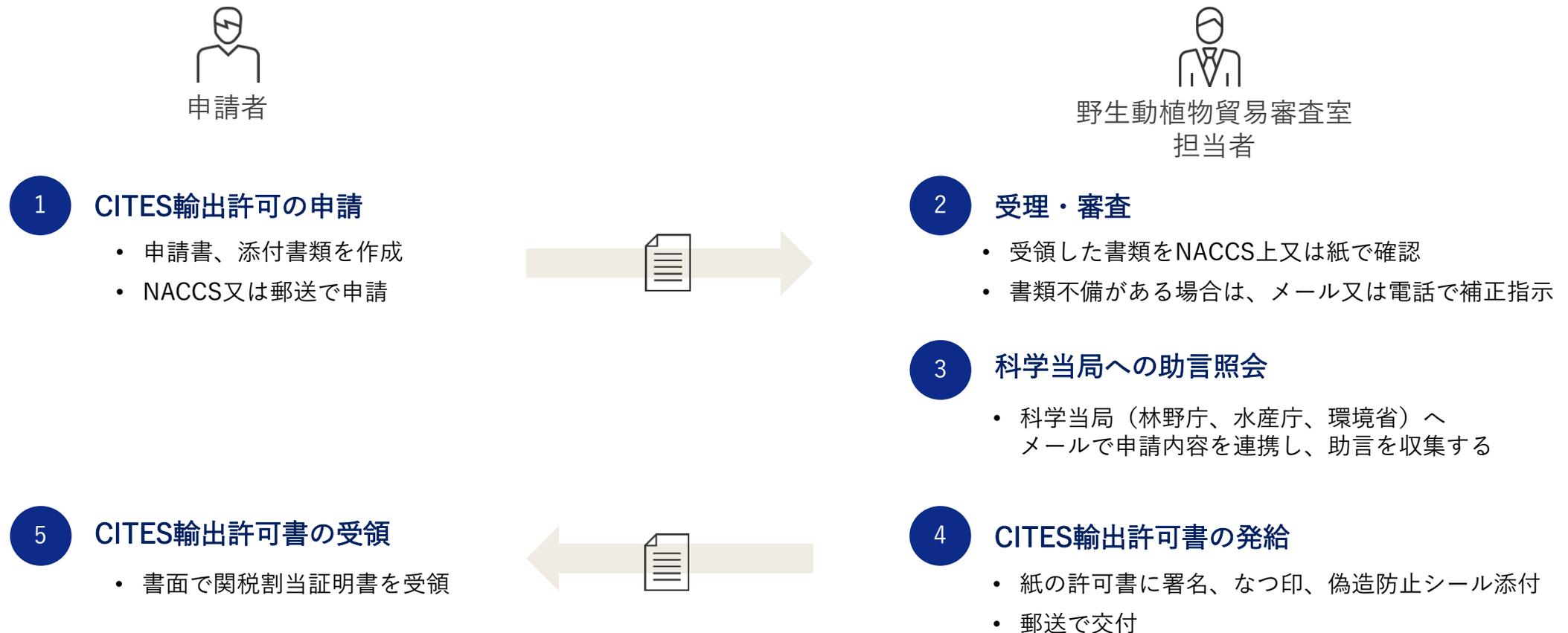
4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 5/12

- 現状の業務において、CITES輸出許可書の申請及び審査は紙又はNACCSで対応している。
- 発給においては、ワシントン条約の制度上、書面のCITES輸出許可書が必要であるため、手作業で施行及び交付を行っている。

CITES輸出許可書の申請から交付までの業務概要



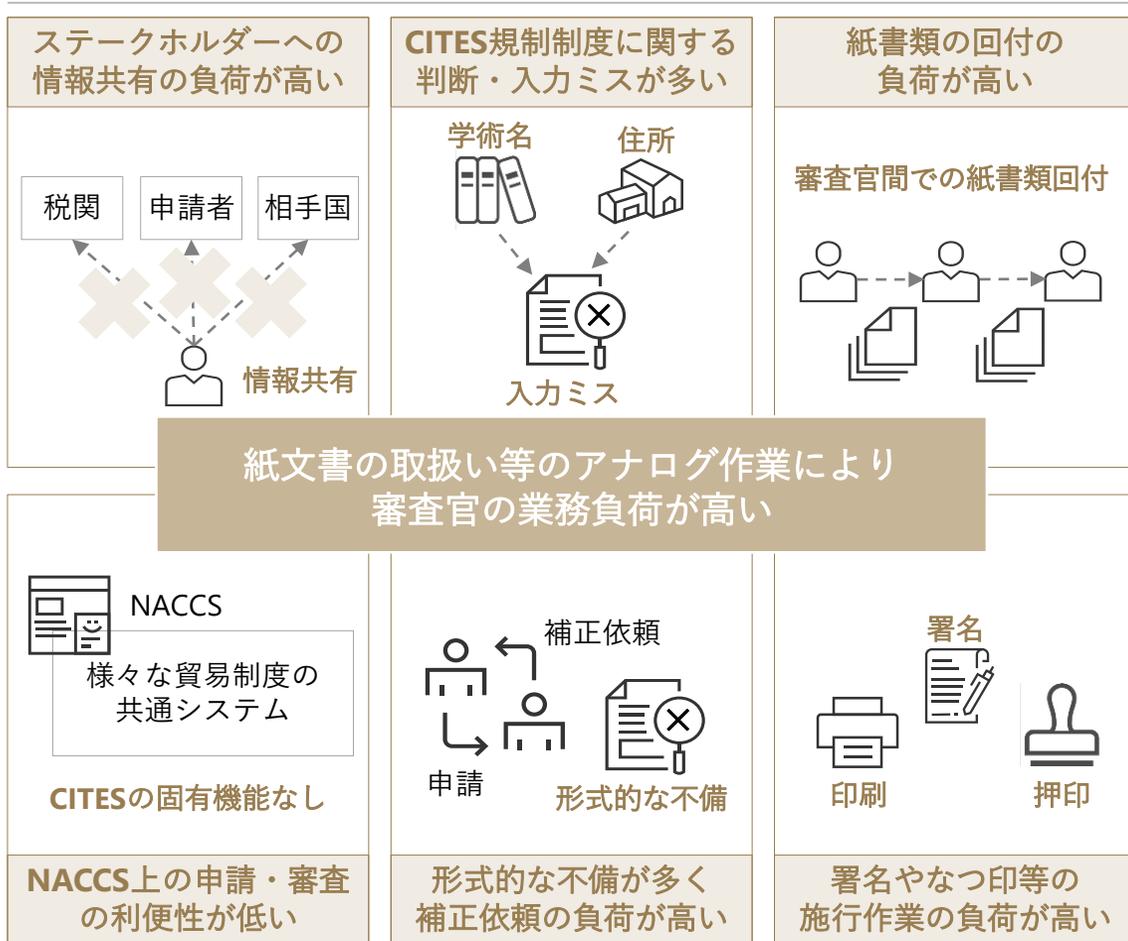
4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

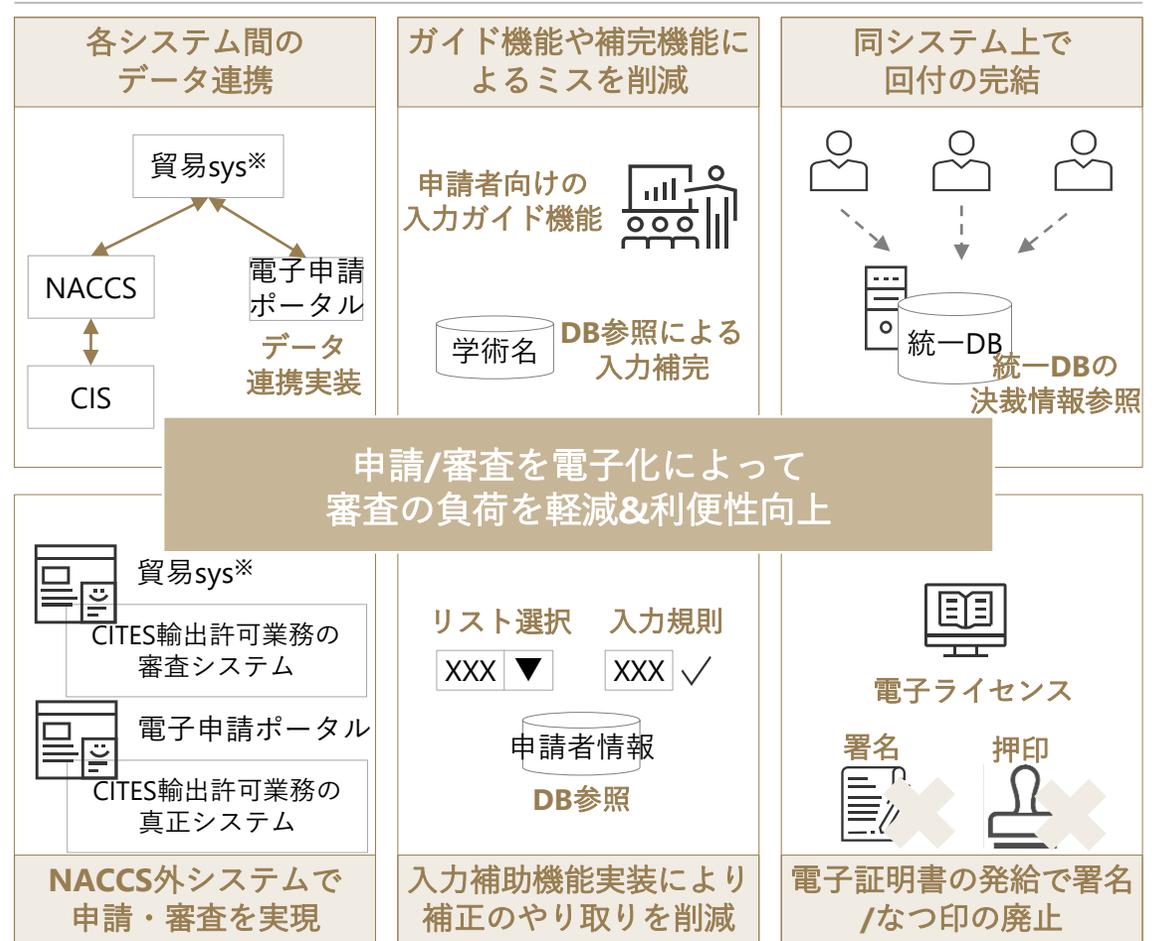
(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 - CITES輸出許可業務 - 6/12

- As-Isでは、紙文書を扱う必要がある等のアナログ作業が残っており、審査官の業務負荷につながっている。
- To-Beでは、審査の電子化によって審査官の負荷を軽減し、利便性向上を目指す。

As-Isの問題点



To-Beで目指す姿



※貿易sys：貿易管理業務支援システムの略称として記載させていただいております

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 7/12

- 施策の実現に向けて後続検討が必要な論点を以下に一覧で記載する。
- 「セキュリティ(全般)」及び「非常時対応」は、施策固有の論点ではなく、システム構築において必須で抑えるべき論点である。
- 業務分類は、関税割当業務及びCITES輸出許可業務の両方に該当する論点は「共通」、いずれが業務に該当する論点は「固有」とする。

テーマ大分類	テーマ中分類	No.	論点	業務分類
セキュリティ	全般	1	行政電子情報(申請/審査/ライセンス)や個人情報の保管場所は法律や制度上の制約をクリアしているか	共通
		2	行政電子情報(申請/審査/ライセンス)や個人情報の管理方法は法律や制度上の制約をクリアしているか	共通
		3	各ステークホルダーにおける行政電子情報や個人情報へのアクセス権設定は法律や制度上の制約をクリアしているか	共通
非常時対応	-	4	非常時にシステムがダウンした場合に備えて、バックアップとする証明書情報をどこに保持するか	共通
		5	非常時にシステムがダウンした場合に、証明書情報をどのように参照するか	共通
		6	非常時にシステムがダウンした場合に、申請に対してどのように審査し、どのように証明書を発給するか	共通
		7	G BizIDに障害が発生して受付のログインができなくなった場合に、申請者がどのように申請できるようにするか (職権で審査官が申請を登録する、等)	共通
		8	非常時にシステムがダウンした場合に、電子の証明書情報をどのように通関に連携するか (通関に紙の証明書を持参する、電子で別のルートを用意する、等)	共通

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 8/12

- 施策の実現に向けて、各施策を実施していく上で後続検討が必要な論点の整理を行った。

テーマ大分類	テーマ中分類	No	論点	業務分類
セキュリティ	API連携	9	Species+とのAPI連携をどのように実現するか	固有
	システム間関係	10	各システム間でどのように連携を行うか	共通
		11	申請者の貨物の内容などの許可書データをどのシステムに保持し、どのように税関/相手国へ連携するか	固有
		12	申請者に許可証の承認状況をどのように連携するか	固有
	発給物	13	発給物の真正性の担保をどのように行うか	共通
		14	二次元バーコードを用いた仕組みを実装する場合は、閲覧権限をどのように設定するか（閲覧可能範囲、閲覧可能者、等）	固有
文書管理	-	15	行政文書の保管場所をどこにするか（貿易管理業務支援システム、文書管理システム（EASY））	共通
		16	保管中の紙文書を電子化するか	共通
申請者の印刷	-	17	申請者が発給物を印刷する場合、発給物の真正性の担保をどのように行うか（印刷回数、印刷用紙、特殊印刷機の使用有無、等）	共通
過渡期対応	-	18	紙申請から電子申請の過渡期に、紙申請をどのように扱うか	共通
		19	電子申請開始前の紙申請時に交付された紙のライセンスをどのように扱うか	共通
電子化推進における紙申請対応	-	20	紙申請情報をどのようにデータ化するか	共通
		21	紙申請情報をデータ化する際に、読み込んだ情報の正確性をどのように担保するか	共通
		22	紙申請情報をどのシステムから取り込むか（審査官が電子申請ポータル経由で入力する、直接貿易管理業務支援システムに入力する、等）	共通
		23	紙申請情報のシステム登録後の保管はどのようにするか	共通

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 9/12

- (前ページ続き)

テーマ大分類	テーマ中分類	No.	論点	業務分類
相手国のCITES輸出許可書の電子化	-	24	相手国のCITES輸出許可書をどのように電子化して受け取るか 例1)相手国の電子のCITES輸出許可証をデータ連携する 例2)相手国の紙のCITES輸出許可書を読み取ってデータ化する 例3)相手国の紙のCITES輸出許可書の情報を申請者又は審査官がシステムに手入力する	固有
CITES規制対象種のデータベース化	-	25	経済産業省内のシステムのどこにCITES規制対象種のデータを保持するか	固有
		26	経済産業省内のシステムに保持されたCITES規制対象種のデータを誰が管理するか	固有
		27	経済産業省内のシステムに保持されたCITES規制対象種のデータをどのように最新情報に更新するか(頻度や仕組み等)	固有
包括輸出承認制度	-	28	包括輸出承認制度をシステムでどのように実現するか	固有
		29	包括輸出承認の有効性をどのように担保するか	固有
		30	包括輸出承認を受けている人のCITES輸出の審査を不要とする場合、許可書の簡易発給フローをどのようにするか	固有
		31	過去の不正者をどのように管理するか	固有
税関との関係	-	32	各申請の税関の裏書情報(通関日、通関者、通関数量等)を税関からどのように受け取るか	共通

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 10/12

- 各施策に対して、検討が必要な論点テーマについて対応関係の整理を行った。

分類	施策タイトル	論点テーマ										
		セキュリティ - API連携	セキュリティ - システム間 関係	セキュリティ - 発給物	文書 管理	申請者 の印刷	過渡期 対応	電子化 推進に おける 紙申請 対応	相手国 の CITES 輸出許 可書の 電子化	CITES 規制対 象種の データ ベース 化	包括輸 出承認 制度	税関と の関係
申請	申請書の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	申請時の添付書類の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	申請時の添付書類の添付・確認	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	入力ミスが多い項目の入力補助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	申請者向けシステムガイドの実装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	過去申請情報のコピー機能の実装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例の適用判定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	CITES規制対象種の入力補助(案1)	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
	CITES規制対象種の入力補助(案2)	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※論点テーマは、前述の論点一覧の「大分類テーマ」及び「中分類テーマ」を結合して記載

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 11/12

● (前ページ続き)

分類	施策タイトル	論点テーマ										
		セキュリティ-API連携	セキュリティ-システム間関係	セキュリティ-発給物	文書管理	申請者の印刷	過渡期対応	電子化推進における紙申請対応	相手国のCITES輸出許可書の電子化	CITES規制対象種のデータベース化	包括輸出承認制度	税関との関係
審査	審査の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	申請時の添付書類の過不足判定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	審査/許可証情報の電子化(案1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	CITES規制対象種に応じた申請の分類	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-
	相手国のCITES輸出許可書の確認	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
	審査/許可証情報の電子化(案2)	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-
補正指示	補正指示の電子化	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
受理	現行の受理作業の廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	文書管理台帳の電子化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
起案	紙による起案作業の廃止	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施行	CITES輸出許可証の電子発給(案1)	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	CITES輸出許可証の電子発給(案2)	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	許可証における署名及び偽造防止の電子化	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-

※論点テーマは、前述の論点一覧の「大分類テーマ」及び「中分類テーマ」を結合して記載

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析

(3) 電子化方針策定及び現状整理/施策検討 – CITES輸出許可業務 - 12/12

- (前ページ続き)

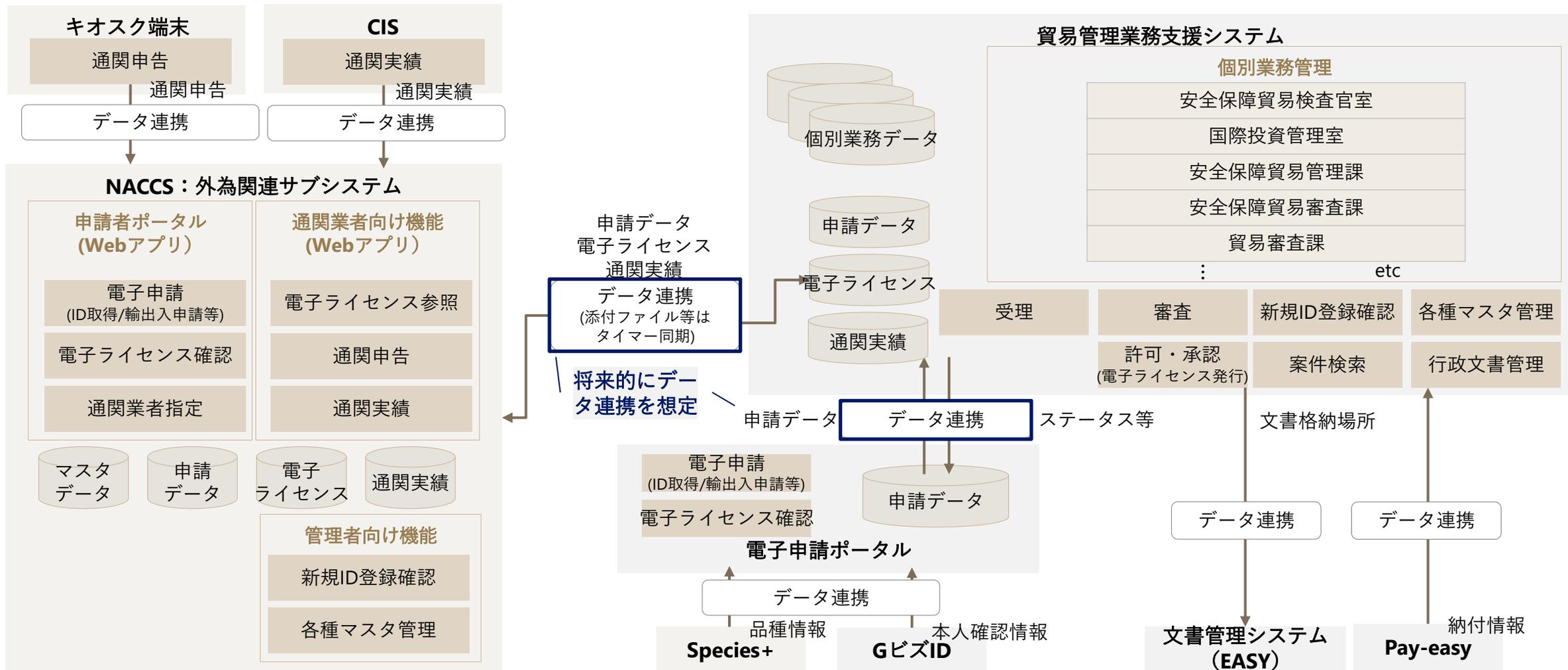
分類	施策タイトル	論点テーマ										
		セキュリティ-API連携	セキュリティ-システム間関係	セキュリティ-発給物	文書管理	申請者の印刷	過渡期対応	電子化推進における紙申請対応	相手国のCITES輸出許可書の電子化	CITES規制対象種のデータベース化	包括輸出承認制度	税関との関係
交付	郵送時の宛先ラベルの電子発給	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電子許可証の印刷制限	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-
文書管理	行政文書保管の電子化	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
	紙申請のデータ化	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-
その他	申請者向け承認ステータスの確認	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電子化におけるセキュリティ担保	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	電子許可証情報の確認	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○
包括承認	包括承認制度における許可証の電子発給	-	○	-	-	-	-	-	-	-	○	-
	包括で承認された数量超過制御	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
	包括承認制度における不正者検知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-

※論点テーマは、前述の論点一覧の「大分類テーマ」及び「中分類テーマ」を結合して記載

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (4) 将来像 - システム将来像 -

- 将来的に実証機対象業務の申請/審査データは、図中の「電子申請ポータル」、「貿易管理業務支援システム」、「NACCS」間でデータ連携することを想定している。
- システム間の一気通貫のデータ連携によって、通関時に電子ライセンス情報を利用できるようにすることを目指す。

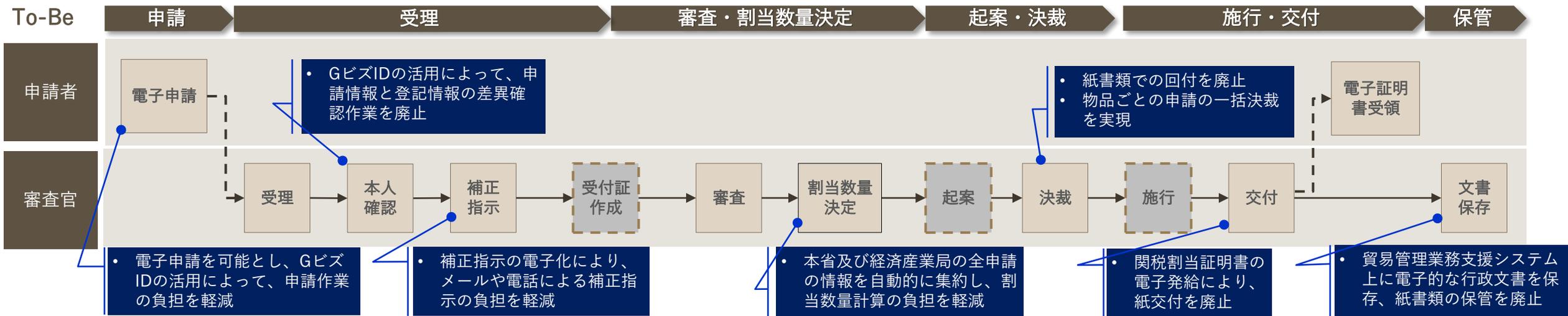
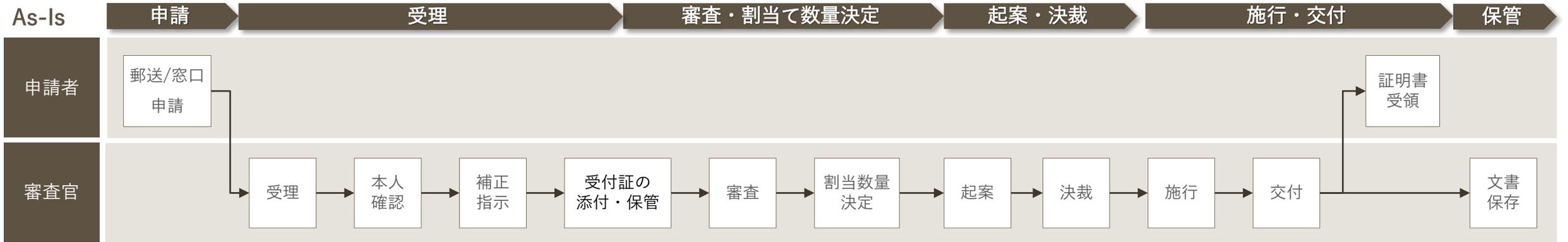


4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (5) 将来像 - 関税割当業務

- 現行業務分析で抽出した課題と施策、及びシステム将来像を基に、あるべき姿としてのTo-Be業務フローを整理した上で、As-Isから何が変わるかを可視化した。
- To-Be業務フローを実現することで、紙やエクセルでの作業を廃止し、対象業務の作業負担を軽減することが可能となる。

→ : プロセスの実行順序 - - - : 電子申請/交付 □ : プロセス ■ : システム化対象作業 ▨ : 廃止作業

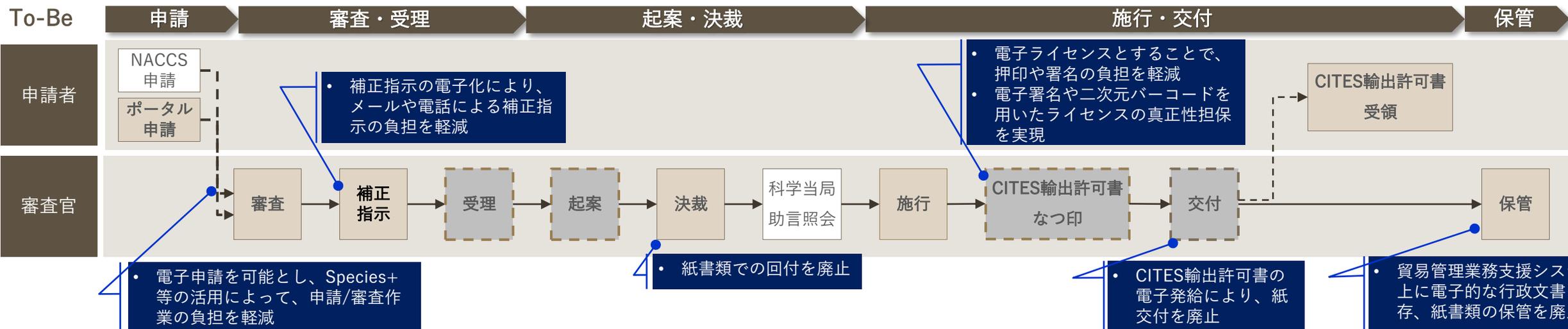
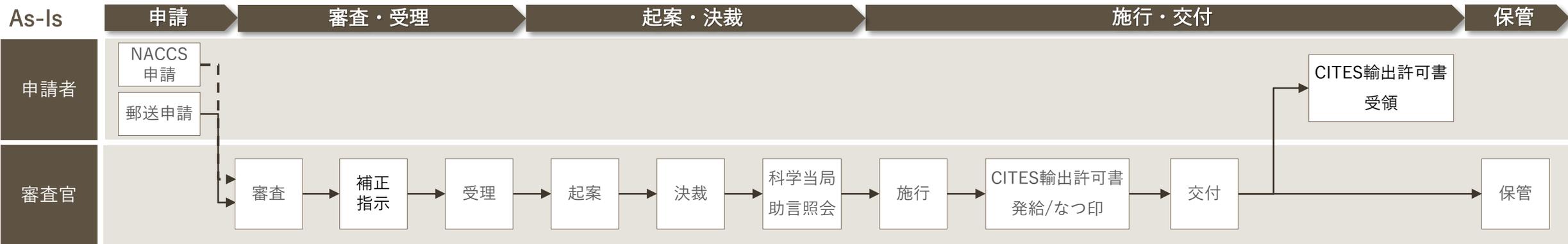


4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (6) 将来像 - CITES輸出許可業務

- 現行業務分析で抽出した課題と施策、及びシステム将来像を基に、あるべき姿としてのTo-Be業務フローを整理した上で、As-Isから何が変わるかを可視化した。
- To-Be業務フローを実現することで、紙やエクセルでの作業を廃止し、対象業務の作業負担を軽減することが可能となる。

→ : プロセスの実行順序 - - -> : 電子申請/交付 □ : プロセス ■ : システム化対象作業 ▭ : 廃止作業



4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (7) ロードマップ 1/2

- 関税割当業務及びCITES輸出許可業務の電子化を実現する電子申請ポータル(本番)について、令和7年度Q2からの稼働を目指す。
- 本対象業務のうち、特に電子化要望が高い作業については、前倒しで令和5年度から電子申請ポータル(暫定)の構築を開始する想定である。



※電子申請ポータル(暫定)/電子申請ポータル(本番)の構築範囲については、調達の過程で予算や期間を踏まえて要検討

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (7) ロードマップ 2/2

- 関税割当業務については、現行は紙申請のみであるため審査官の作業負荷が高く、審査及び割当数量計算に関連する作業の電子化が早急に求められており、優先して機能の構築を進める必要がある。
- CITES輸出許可業務については、国際的なCITESの電子化の動向により、許可書情報の電子化が早急に求められており、優先して機能の構築を進める必要がある。
- いずれの業務においても、税関等外部へのデータ連携や新しい制度の整備や改正がかかわる施策については、調整事項が多く、時間を要するため、電子申請ポータル(本番)導入以降に実行する整理としている。

	関税割当業務	CITES輸出許可業務
優先して実施したい施策	内容 <ul style="list-style-type: none">■ 「申請」に関連する作業の電子化 例) 申請フォームや入力補助機能等、申請の電子化に関する施策■ 「審査」に関連する作業の電子化 例) GビズID係に関する施策、割当数量計算を電子化する施策	内容 <ul style="list-style-type: none">■ 「申請」に関連する作業の電子化 例) 申請フォームや入力補助機能等、申請の電子化に関する施策■ 「許可書発給/参照」に関連する作業の電子化 例) CITES輸出許可書を外部からシステム上で参照できるようにする施策
	背景 <ul style="list-style-type: none">・ 紙やエクセルによる審査や割当数量計算の作業の負荷が高いため、電子化の優先度が高い。・ 審査作業の電子化に当たり、前段の申請の電子化の優先度が高い。	背景 <ul style="list-style-type: none">・ 国際的なCITESの電子化の動向により、相手国が許可書情報を参照できるようにする必要がある。・ 申請者も外部から許可書情報を参照する必要があるため、電子化の優先度が高い。・ 許可書の電子化に当たり、前段の申請の電子化の優先度が高い。
電子申請ポータル(本番)導入以降の実行となる施策	内容 <ul style="list-style-type: none">■ 「電子申請ポータル」、「NACCS」、「貿易管理業務支援システム」間でのデータ連携 例) 通関実績や残数量の電子化に関する施策	内容 <ul style="list-style-type: none">■ 「電子申請ポータル」、「NACCS」、「貿易管理業務支援システム」間でのデータ連携 例) 税関や相手国と電子許可書情報のやり取りを電子化する施策■ 包括輸出承認制度に関連する作業の電子化 例) 包括輸出承認証とCITES輸出許可書を電子化して通関する施策
	背景 <ul style="list-style-type: none">・ 第7次NACCS修正時に「NACCS」、「貿易管理業務支援システム」間のデータ連携が実施され、データ連携を前提とする施策は第7次NACCS修正以降に実施する必要がある。	背景 <ul style="list-style-type: none">・ 第7次NACCS修正時に「NACCS」、「貿易管理業務支援システム」間のデータ連携が実施され、データ連携を前提とする施策は第7次NACCS修正以降に実施する必要がある。・ 包括輸出承認証とCITES輸出許可書のひもづけはデータ連携を想定しており、第7次NACCS修正以降に実施する必要がある。

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (8) ロードマップ - 関税割当業務 - 1/3

- 実証実験対象作業に対する各施策について、前述の前提を踏まえてロードマップの策定を実施した。
- 各施策は、原則電子申請ポータル(本番)導入時に実施できる想定である。
- ただし、優先度の高い施策については、早急な対応が求められるため、電子申請ポータル(暫定)構築時の導入を目指す。実際にどの施策を実施するかは、予算や期間を考慮して検討が必要となる。
- 第7次NACCS修正による電子申請ポータルと貿易管理業務支援システムのデータ連携を前提とする施策については、将来対応での実現を目指す。

分類	電子化方針	マイルストーン (予算や開発ボリューム等の制約は考慮なし)			
		電子申請ポータル(暫定)構築 (R5,6)	第7次NACCSリリース+ 電子申請ポータル(本番)運用 (R7/3Q)	将来対応 (R8以降)	
申請/審査	申請者による申請の電子化	申請書の電子化			
		申請形態の電子化			
		審査の電子化			
	申請情報の入力支援	申請時の添付書類の電子化			
			申請時の添付書類の過不足判定		
		入力ミスが多い項目の入力補助			
			輸入実績表の電子化(案1)	輸入実績表の電子化(案2)	
		申請時の添付書類の添付・確認			
		GビズIDを用いた申請者情報の補完			
			受理・審査における 申請情報の一覧化		
			通関実績・割当数量情報の確認		
		GビズIDを用いた申請者の本人確認			

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (8) ロードマップ - 関税割当業務 - 2/3

- (前ページ続き)

分類	電子化方針	マイルストーン (予算や開発ボリューム等の制約は考慮なし)			
		電子申請ポータル(暫定)構築 (R5,6)	第7次NACCSリリース+ 電子申請ポータル(本番)運用 (R7/3Q)	将来対応 (R8以降)	
申請/審査	申請者の本人確認の電子化	GビズIDを用いた申請者の本人確認			
			重複申請の自動検知		
			経済産業局業務の電子化		
			GビズIDを用いた申請者情報の自動更新		
	申請/証明情報及び過去実績のデータベース化			文書管理台帳の電子化	
				重複申請の自動検知	
				不正者情報のデータ化	
			GビズIDを用いた申請者の本人確認		
					実績データのデータベース化
				紙による起案作業の廃止	
			申請の一括決裁		
				行政文書保管の電子化(案1)	
				行政文書保管の電子化(案2)	
				氏名公表情報のデータ抽出	

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (8) ロードマップ - 関税割当業務 - 3/3

- (前ページ続き)

分類	電子化方針	マイルストーン (予算や開発ボリューム等の制約は考慮なし)		
		電子申請ポータル(暫定)構築 (R5,6)	第7次NACCSリリース+ 電子申請ポータル(本番)運用 (R7/3Q)	将来対応 (R8以降)
申請/審査	割当数量算出の電子化	割当数量の算出機能の実装		
			全局の申請情報集約の電子化(案2)	
		関割計算書(Excel)の廃止		
			全局の申請情報集約の電子化(案1)	
			関割管理台帳の電子化	
発給	証明書の電子発給		郵送時の宛先ラベルの電子発給	
			関税割当証明書の電子発給	
			なつ印・署名の電子化	
	証明書の真正性の担保			証明書の真正性確認
その他	申請・審査・発給の一気通貫のシステム連携		補正指示の電子化	

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (9) ロードマップ – CITES輸出許可業務 - 1/2

- 実証実験対象作業に対する各施策について、前述の前提を踏まえてロードマップの策定を実施した。
- 各施策は、原則電子申請ポータル(本番)導入時に実施できる想定である。
- ただし、優先度の高い施策については、早急な対応が求められるため、電子申請ポータル(暫定)構築時の導入を目指す。実際にどの施策を実施するかは、予算や期間を考慮して検討が必要となる。
- 第7次NACCS修正による電子申請ポータルと貿易管理業務支援システムのデータ連携を前提とする施策については、将来対応での実現を目指す。

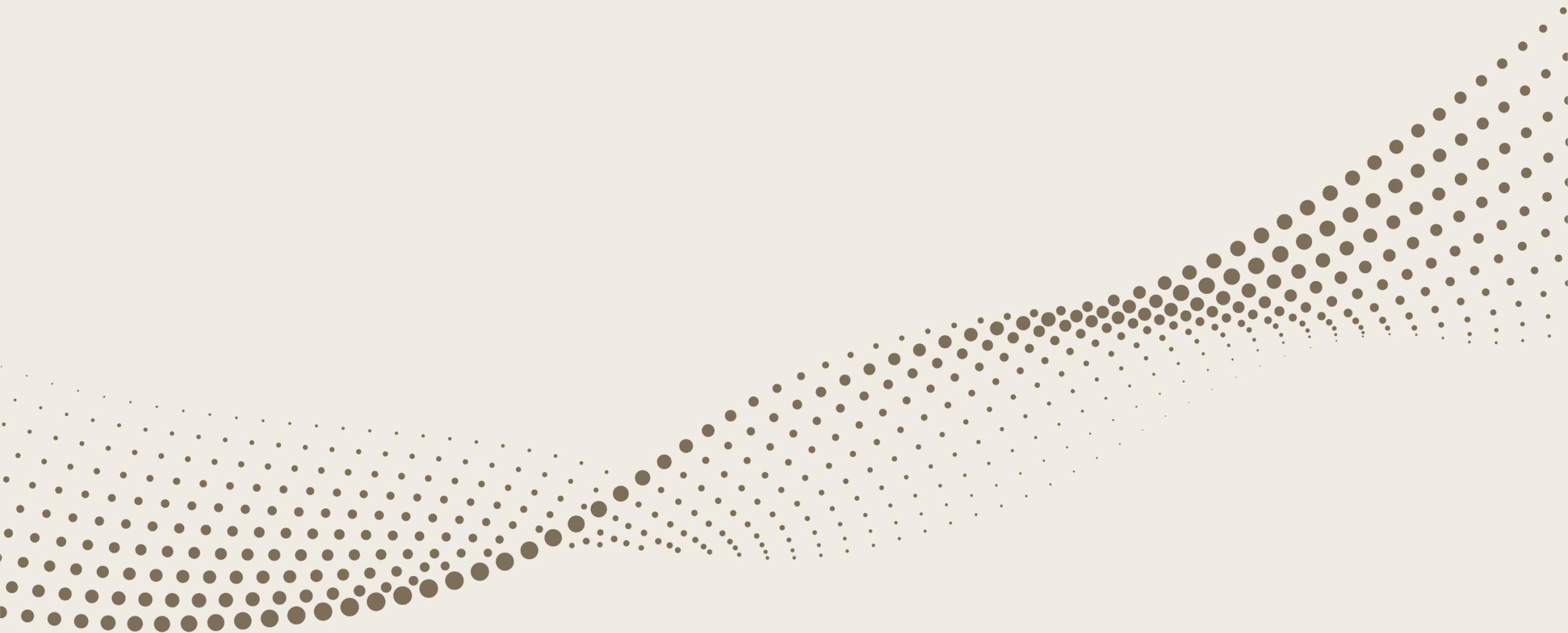
分類	電子化方針	マイルストーン (予算や開発ボリューム等の制約は考慮なし)		
		電子申請ポータル(暫定)構築 (R5,6)	第7次NACCSリリース+電子申請ポータル(本番)運用 (R7/3Q)	将来対応 (R8以降)
申請/審査/発給	申請者による申請の電子化の推進	申請書の電子化		
		審査の電子化		
	申請情報の入力支援	申請時の添付書類の電子化		
		申請時の添付書類の添付・確認		
		入力ミスが多い項目の入力補助		
			申請者向けシステムガイドの実装	
			過去申請情報のコピー機能の実装	
			特例の適用判定	
			申請時の添付書類の過不足判定	
			CITES規制対象種の入力補助(案1)	
			CITES規制対象種の入力補助(案2)	
				相手国のCITES輸出許可書の確認
	申請の承認状況の可視化		申請者向け承認ステータスの確認	

4. DXビジョン策定

4.4.実証実験対象業務の業務分析 (9) ロードマップ – CITES輸出許可業務 - 2/2

- (前ページ続き)

分類	電子化方針	マイルストーン (予算や開発ボリューム等の制約は考慮なし)		
		電子申請ポータル(暫定)構築 (R5,6)	第7次NACCSリリース+ 電子申請ポータル(本番)運用 (R7/3Q)	将来対応 (R8以降)
申請/審査/発給	申請/許可/貨物情報及び過去実績のデータベース化		審査/許可証情報の電子化(案1)	審査/許可証情報の電子化(案2)
			現行の受理作業の廃止	
			文書管理台帳の電子化	
			紙による起案作業の廃止	
			行政文書保管の電子化	
	絶滅危惧性に応じた審査判定の効率化		CITES規制対象種に応じた申請の分類	
	許可証の電子発給		郵送時の宛先ラベルの電子発給	
			CITES輸出許可証の電子発給(案1)	
			CITES輸出許可証の電子発給(案2)	
		電子許可証情報の確認(案2,3)		電子許可証情報の確認(案1)
	許可証の真正性の担保		許可証における署名及び偽造防止の電子化	
			電子許可証の印刷制限	
	申請・審査・発給の一気通貫のシステム連携		紙申請のデータ化	
			補正指示の電子化	
	包括承認制度を踏まえた許可書発給の効率化		包括承認制度における許可証の電子発給(案1)	包括承認制度における許可証の電子発給(案2)
				包括で承認された数量超過制御
			包括承認制度における不正者検知	



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。©2023 ABeam Consulting Ltd.



Build Beyond As One.